

# 「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会 提出資料

## ◆有識者一覧

## ◆発表者提出資料

### ○菊池信太郎先生 提出資料

- ・平成25年4月23日 ヒヤリング資料「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」
- ・「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」～子どもたちの真の復興に向けて～
- ・郡山市震災後子どものケアプロジェクトチーム概要

### ○小澤紀美子先生 提出資料

- ・こども環境学会 東日本大震災復興支援 活動報告

### ○仙田満先生 提出資料

- ・我が国のこどもの成育環境と復興地域の成育環境の提案
- ・日本学術会議子どもの成育環境分科会関係報告・提言など

### ○奥山真紀子先生 提出資料

- ・～子どものメンタルヘルスを中心に～
- ・資料

### ○川上直子先生 提出資料

- ・スポーツ笑顔の教室の活動を通じて
- ・「スポーツこころのプロジェクト活動報告書2012」（パンフレット）

### ○武藤芳照先生 提出資料（※委員限り）

- ・「子供たちが失ったもの」（書籍抜粋）
- ・「児童・生徒の体力・運動能力およびスポーツ傷害の実態」（書籍抜粋）
- ・「IT社会と子供の身体の行方」（書籍抜粋）
- ・「あそびを見直す」（書籍抜粋）

### ○その他参考資料

- ・子どもを取り巻く現状（データ編）
- ・「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」についての取組事例

## 復興推進委員会

### 「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会 有識者一覧

きくち しんたろう  
菊池 信太郎 医師，「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー  
※復興推進委員

なかむら かずひこ  
中村 和彦 山梨大学大学院教育学研究科・教育人間科学部教授

わたなべ ひさこ  
渡辺 久子 慶應義塾大学医学部小児科講師

こざわ きみこ  
小澤 紀美子 公益社団法人こども環境学会会長，  
こども環境活動支援協会代表理事

せんだ みつる  
仙田 満 公益社団法人こども環境学会代表理事，  
環境デザイン研究所会長，東京工業大学名誉教授

おくやま まきこ  
奥山 眞紀子 独立行政法人国立成育医療研究センターこころの診療部部长

かわかみ なおこ  
川上 直子 元女子サッカー日本代表，笑顔の教室「夢先生」

以上、7名  
(発表順、敬称略)

#### <ご欠席有識者>

むとう よしてる  
武藤 芳照 学校法人日本体育大学 日体大総合研究所所長，  
東京大学名誉教授・総長顧問

以上、1名  
(敬称略)

平成 25 年 4 月 23 日 ヒヤリング資料 菊池信太郎

## 「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」

被災地における子どもたちにもっとも必要な事項

- ①子どもの居場所（遊び場、運動の場）を確保する
- ②PTSD (posttraumatic stress disorders) を予防する
- ③地域が子どもたちを守る

### 1. 現在の子どもたち（特に福島県）の問題点

- 1) 放射線汚染事故後の子育て環境の複雑化  
→子どもの年齢、居住地域、家族構成、親の経済的環境、学歴によって、子どもが受けた影響は大きく異なる。  
☞**単一な対策では十分な対応が出来ない**
- 2) 長期化する屋外活動制限  
→屋外での活動制限、運動や遊びが減少  
→体力・運動能力低下、肥満児、怪我（顔面）の増加  
☞**幼児において顕著に制限（自粛）される**
- 3) 遊び環境の変化→ゲーム、テレビの時間増  
☞**体を使った遊びから他の遊びへ移行**
- 4) 食生活の変化  
→在宅時間の増加、子どもへの慈悲からおやつ摂取、好きな物のみの摂取増加、嗜好食の増加  
→体重増加、生活習慣病の増加  
☞**放射線による間接的影響が前面に**
- 5) 子育て環境の変化→保護者の不安、苦労の増加  
☞**福島での子育て放棄**
- 6) 喪失体験（人、物、環境）の持続  
→心の傷は消えない。持続するストレス、癒されない不安や悩みが助長する。  
→PTSD の発症リスクは今後しばらくなお続く。  
☞**心のケアは子どもたちの生活環境の整備から**

### 2. 福島の子どもたちの課題

- 1) 多様かつ多大な影響を受けた子どもたちに、どう対応し、どう償うか？  
☞**一律ではなく、地域や環境に応じた個別の対応が必要**
- 2) 運動不足、体力低下の解消：保護者、関係者への啓発。運動、活動の場の整備。  
☞**失った体力を戻すのに 2 倍の時間と努力、より高めるのに 3 倍以上の時間と場所と努力が必要**
- 3) 肥満、やせ児の解消：肥満の原因の究明、保護者、関係者への啓発。  
☞**今の問題ではなく、数年～十年後にわたる問題。**

### 生活習慣病予備軍を作っているという認識

4) 心に問題を抱える子ども、および保護者の洗い出しと対策

☞ 児童保護者からの訴えを待つのではなく、こちらから働きかける個別の対応が必要

5) 保護者が子育てしやすい環境（手当、教育機関の整備、行政サービスの整備）

☞ 地域での子育て力のアップ（子育て家族を支援）、少子化対策につながる

6) 生後から幼稚園、学校、そして次世代を作るまで、連続する成育過程を支援できる体制

☞ 行政の細切れな支援ではなく、小児科医のような長期かつ継続的に見守る行政の目

※ 上記は本質的には、全国の子どもたちが抱えている問題と全く同じ

7) 継続的な放射線による直接的影響の観察、健診。

☞ 福島に残った子どもたちへの可能な限りの健康管理を行う

8) 福島への帰還を促すための、福島での子育てにおける魅力作り

☞ 福島が健康な子どもを作る日本一の環境になること

### 3. これから必要な事

1) 子どもの居場所（遊び場、運動の場）作り

#### ① 子どもたちが思いっきり体を使って遊べる遊び場（屋内、屋外）

子どもたちが体を使うことに喜びと楽しみを感じられる工夫がこらされている  
気軽に出かけられる近所の遊び場

母親がコミュニケーションを作れる場

望ましいのは屋外であるが、屋外環境が苦手あるいは天候等を考慮した屋内も

#### ② いかなる天候でも運動の質と量を保証できる全天候型運動場の整備

東北の寒く、降雪がある地域でも、天候によらずいつでも運動できる場の提供  
運動嫌いの子どもが思わず体を使った運動をしてしまう工夫をこらす

子どもたちがあこがれる運動施設、満足できる環境

#### ③ 公園、幼稚園・保育園の園庭再整備

保護者の不安に応え、除染ではなく作り替えた公園、園庭の整備

体を使うこと、自然とふれあうことを念頭に

子どもがテレビゲームを捨てて、遊びに出てしまいたくなる工夫をこらす

震災後退園者が多く低迷している幼稚園の復興のための園庭整備

2) PTSD の予防

個別の対応と、楽しい想いで積み重ね、子どもたちへの夢と希望を与える

3) 地域がその地域の子どもたちを守る

#### ① 成育政策

生後～次世代誕生まで連続した子どもが成育していく見守り体制（成育政策）の樹立

#### ② プレイリーダー養成

子どもたちの遊びと運動を促し、心と体の育ちを傍で見守る存在

## 【補足説明】☞資料ページ

### I 子どもたちの現状

- ・特に小さい子どもをもつ家庭ほど不安感が強い。☞P1
- ・余裕のある家庭ほど影響を受けやすい。避難しやすい。
- ・幼稚園を中心とした幼小児の県外避難数が多い。☞P2, P3
- ・“除染”というイメージは、基本的にはまだそこに放射性物質が存在しているのには変わらない。
- ・同一地域住民の間でさえ認識の差があり、除染された空間への安心感が大きく異なっている。
- ・市内の幼稚園・保育園において、屋外活動を実施(制限時間 30 分以内)している施設は限られる。☞P4
- ・郡山市内での屋外活動制限の推移。☞P5
- ・市内の子どもたちの体力・運動能力が著しく低下している(郡山市体力調査分析結果)。☞P6～9
- ・幼少期は体の俊敏性を学ぶ最適期であり、体作りの最も土台である。☞P10～13
- ・失われた能力を取り戻し、さらに向上させるためには普段(震災前)より 2 倍以上の運動量が必要。☞P14
- ・筋骨格系の成長が期待される年齢時を有効に活かすことが出来ない。☞P15
- ・運動習慣を中止すると、急速に運動能力、体力ともに急降下する。スポーツ離れ助長。☞P16
- ・子どもの生活(遊び)環境が変化。P16
- ・肥満児の増加。運動不足に加え、食事内容の変化(外食、おやつ摂取の機会増加)、食育の知識不足(特に祖父母世代)、一方で放射線不安からの偏った栄養摂取。体重増加不良児が存在する。☞P17,18
- ・子どもの認知能力の獲得には、屋外環境が必要である。☞文献1
- ・甲状腺健診で”A2”と判定された子どもたちへの不安解消として、医療機関での支援体制が不備。☞P19  
保護者は不安のまま放置されている。県内医療機関での健診、相談行為は保健適応なし。  
当院で行っている有料(自費)の相談外来には、1 年間で延べ 100 人の親子が来院。
- ・放射線にまつわる相談、甲状腺の相談、カウンセリング等に対する保険診療(点数加算)なし。  
医師の厚意により成り立っている。

### II 市内におけるこれまでの取り組み

#### 1. 郡山市震災後子どもの心のケアプロジェクト(平成 23 年 3 月 21 日～)

PTSD(心的外傷後ストレス障害)の予防と早期発見をめざし、行政、教育、医師会でプロジェクトを組織。

主な活動内容☞P20, 21

- 1)絵本の読みきかせ→大人が子どもに自然とふれあい、子どもの変化を感知。絵本内容による癒し効果
- 2)児童精神専門家・臨床心理士による講演、遊び場・イベントでの相談会
- 3)子どもの不安に応えるリーフレットの作成→市内約 4 万戸に配布☞P22
- 4)運動実技講習・研修会→幼稚園教諭、保育士、教師を対象に、“動き”や子どもの運動に関する講習、屋内でも可能な実技指導(PEP Up Koriyama)。平成 23 年 10 月から毎月開催中。☞P23-25
- 5)小児科医による子どもの心と体の健康に関する講演会、県外での現状報告。  
(菊池辰夫、菊池信太郎で市内各地、県外で延べ 100 回以上)
- 6)子どもの心と体の状況調査(全小中学生を対象に、体力テスト、心のアンケート実施 10 年間継続)  
体力テスト:当プロジェクトが発案、(株)学研ホールディングスの協力を得て、教育委員会で実施。☞P26
- 7)子ども向けのイベントの開催(こども祭り、夏のキッズフェスタ→PEP Kids Koriyama へ発展)
- 8)プロジェクト 1, 2 周年記念フォーラムの開催(活動報告会)

9)組織変更:心のケアから子どもの心・体・生活環境全てのケアへ。組織拡充。H24.8.11～☞P27

## 2. PEP Kids Koriyama の開設

上記 7)のイベント、平成 23 年夏のキッズフェスタが大盛況、3 日間で 3,500 人の来場者

→(株)ヨークベニマル 大高善興社長からの支援を受け、PEP Kids Koriyama を開設  
(コンセプトは筆者の発案、運営方法等準備委員会を設置し関係者と協議)

PEP Kids Koriyama の存在意義、仕掛け。

プレイリーダーの常駐。

☞施設パンフレット、文献、P28-43

## 3. NPO 法人 郡山ペップ子育てネットワーク

郡山市震災後子どものケアプロジェクトと連携し、まずは、①PEP Kids Koriyama の運営サポート、

②PEP Kids Koriyama 内での臨床心理士による相談会の開催、③実験や創造のワークショップ、

④食育にまつわるワークショップの開催、⑤市内の子どもたちの運動・食育・生活環境調査を行う。

☞NPO 紹介パンフレット、文献

## III これから子どもたちに必要なこと

### 1)子どもが育つ生活環境の整備(体を使った遊び、運動環境の整備)

- ・幼少～学童前期:とにかく体を使って遊ぶことが出来る環境が必要。
- ・運動能力、体力は遊びの中で培われる。子どもが遊びにのめり込み、自然に遊びながら体を使ってしまう仕組みが必要。
- ・現在は狭い教育機関のスペース、家庭のみしかない。
- ・PEP Kids Koriyama は広く、かつ子どもが自然に体を使って遊べる仕掛けがしてある。
- ・私立の幼稚園・保育園での独自の除染、遊具のリニューアルは独自で行っている。

#### ①園庭のリニューアル☞P44-45

→特に私立の幼稚園・保育園に対する園庭整備の補助。

→幼稚園児の帰還につながる。

※整備資金の分担案(1/2 公費、1/4 自己、1/4 民間(人・企業)→寄付等税の控除適応に)

#### ②公園のリニューアル整備☞P46-49

→徹底的な除染と遊具の入れ替えを行い、体を十分につかえる遊びを可能とした設計の公園設置。

#### ③小規模屋内遊び場(mini PEP)☞P50

→頻繁に、かつ手軽に利用できる設備が必要。地域や仮設住宅に小さな遊び場の設置が必要。

### 2)失われた運動機能・体力の回復

- ・運動能力と体力の回復、さらに増強を図るには、これまでの 2-4 倍以上の運動する時間と機会が必要。
- ・持久力低下→毎朝のマラソンという単純発想では子どもたちは付いてこない。
- ・いかに冬の長い東北地方で、風雪雨によらず年間を通して質のよい運動を出来る環境を造るか？
- ・運動嫌いの子どものを、どうやって運動を好きにさせるか？の工夫が必要。
- ・屋外である理由は、放射線の恐れではなく、あくまで運動の質と量を確保する目的。

①全天候型屋内運動場（郡山ドーム）の整備⇨P51

→子どもたちがわくわくするような仕掛けのある、屋内運動場。

→再生可能エネルギー、地元大学、企業の取り組みやアイデアを入れたオリジナルな構造に。

②屋内プールの整備

3) 子どもの健康的な心と体の育ちを見守る

・福島県立医大で行われている甲状腺健診で、A2(正常範囲だが、超音波検査で甲状腺内に嚢胞または結節が存在)と診断される子どもが、約 40%いる。

・A2の子どもたちは、2年後の本検査を受けるまで経過観察のみ。

・甲状腺癌が懸念されている状況下では、たとえ正常範囲でもA2の診断は保護者にとって不安である。

・震災や放射線拡散による影響は多様かつ多彩→個別の対応が必要。

・相談を待っているスタイルでは不安は解消されない→こちらから出向いていく必要がある。

・これまでの調査(アンケート)は、全体的な傾向をつかむことが主眼で、有効な対策をとれていない。

・子どもたちの運動能力・体力がどの程度であるかを評価。

・従来の子どもの上記能力テストは、小5、中学生のうちの抽出校のみ。

・従来より、郡山の子どもたちは持久力が落ちていた。

・過去の研究から、体力と学力は比例する。生活習慣(特に運動習慣)と運動能力は相関する。

・肥満の原因となる要素(運動習慣、食生活の状況)は不明である。→肥満防止の対策が取りにくい。

①甲状腺健診にまつわる医療費の保険適応認可

→不安を抱えた保護者(特に A2 判定の児)が、随時受診できる保険医療の適応認可。

→18歳以下の医療費無料化の本当の目的はこの部分にあるはずである。

→地域における甲状腺診療の整備。

②心と体の状況把握

→全ての子ども、その保護者への個別のアンケート実施(郡山市では校長会主導で6月に実施)。

③運動能力、体力テスト

→従来行われてきた体力テストを全ての子ども(4歳～15歳)に継続的に実施(今年度から10年間)。

→具体的な対策案の提示、保護者・関係者への問題意識の浸透、取り組みによる効果を判定する。

→運動嫌い(将来のスポーツ離れ)の防止。

④運動習慣、生活習慣、食育習慣の調査⇨P52-55

→運動習慣や生活習慣、食生活の環境の調査を行い、対策を講じる。

(プロジェクトではアンケートの作成は終了し、実施にむけての準備を開始している)

#### ⑤プレイリーダーの養成

プレイリーダー:遊びの重要性を認識し、子どもたちに体を使った遊びを提案し、リードできる存在。

各教育機関、遊び場、イベントなどに出向き、直接子どもたちとふれあい、先導する。

現在は、PEP Up がその役割を担う人材を育てている。

→より組織的に、かつ、より専門性を持ったプレイリーダーを要請する必要がある。

→特に被災地では、食育、心のケアに最低限の知識を持ったプレイリーダーが必要。

→郡山市では、Child Physical Health Provider の養成を検討中。☞P56-58

#### ⑥その他

##### a)病児のケア

働く母親への支援→病後児保育、病児保育の充実

##### b)子どもを取り巻く関係機関の連携を図る

→教育委員会、幼稚園、保育所等の教育関係同士、スポーツ団体、学童保育等の連携強化。

##### c)県内の子どもにまつわる関係団体(NPO 等)の連携強化、活動の支援(助成金等)

##### d)出生～生殖期～次世代誕生までの子ども時代の生活をトータルでサポートする行政の仕組み化

子ども省の設立(小児科医は出生～大人になるまで継続的、断続的にフォローが出来る)☞P59

##### e)地域の小児科の復興

### IV 『郡山(福島)の子どもたちを日本一元気に！』(子どもたちに夢と希望を！)

若い親世代が、これから子どもを産み育てようと考えたときの一番のポイントは、将来子どもたちが育とうとするこの環境が心地良いかどうかにかかっている。現状では、大人自身にとっても夢や希望を描けない状況である。明るい将来の希望を抱け(特に若い母親がわくわくするような子どもたちの環境)、子どもを中心とした目線での生活環境の整備が必要かと考える。

未曾有の状況に放り込まれた災害弱者である子どもたちは、今後もしばらく不自由な環境が持続する事が予想される。ここ数十年にわたって、子どもの健康(肉体型、精神面)が衰退していることを指摘されてきたが、この状況下であるからこそ、子どもにとっての健康とは？子どもが育つ生活環境とは？望ましい子育てとは？といった事を改めて考え、そして新たに構築していくことが可能であると思う。

これまでの1年半の苦痛をバネに、郡山の子どもたちが心も体も日本一元気になることが、地域の大人たちの責任であり、こうした郡山の取り組みに引っ張られ、福島全体が、ひいては日本全体が子どもの事を真剣に考える世の中になっていくと確信している。

医療法人仁寿会菊池医院 副院長 (小児科)

郡山市震災後子どものケアプロジェクト マネージャー

NPO 法人 郡山ペップ子育てネットワーク 理事長

菊池信太郎 (E-mail:taro-man@xvf.biglobe.ne.jp)

連絡先:医療法人仁寿会 菊池医院

〒963-8871 福島県郡山市本町1-14-21

TEL:024-932-0154 FAX:024-932-0245

# 「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」

～子どもたちの真の復興に向けて～

郡山市震災後子どものケアプロジェクト マネージャー

NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク 理事長

医療法人仁寿会 菊池医院 副院長

復興推進委員 菊池信太郎



# 郡山(福島)のこどもたちの現状

2

- 病気予防 放射線による健康被害の有無？
- 心のケア 恐怖体験の記憶が持続
- 子育て 母親のコミュニティー崩壊
- 衣・住 景気の低迷、避難生活、転居
- 食 肥満の増加、食の安全に対する不安
- 教育 教育環境の変化、学力低下
- 運動 運動不足、運動能力・体力低下
- 遊び 外遊びの欠如、自然との関わり不足

→放射線による**間接的影響**が前面に！

# 福島の子どもたちが直面している問題

3

- 運動不足、体力低下が進行している
- 肥満児と体重増加不良児が同時に増加している
- 特に、乳幼児からの体を使った遊びが少ない
- 乳幼児の外遊びの経験が欠如している
- 放射線の被ばくのために、屋外で気持ちよく活動が出来ない

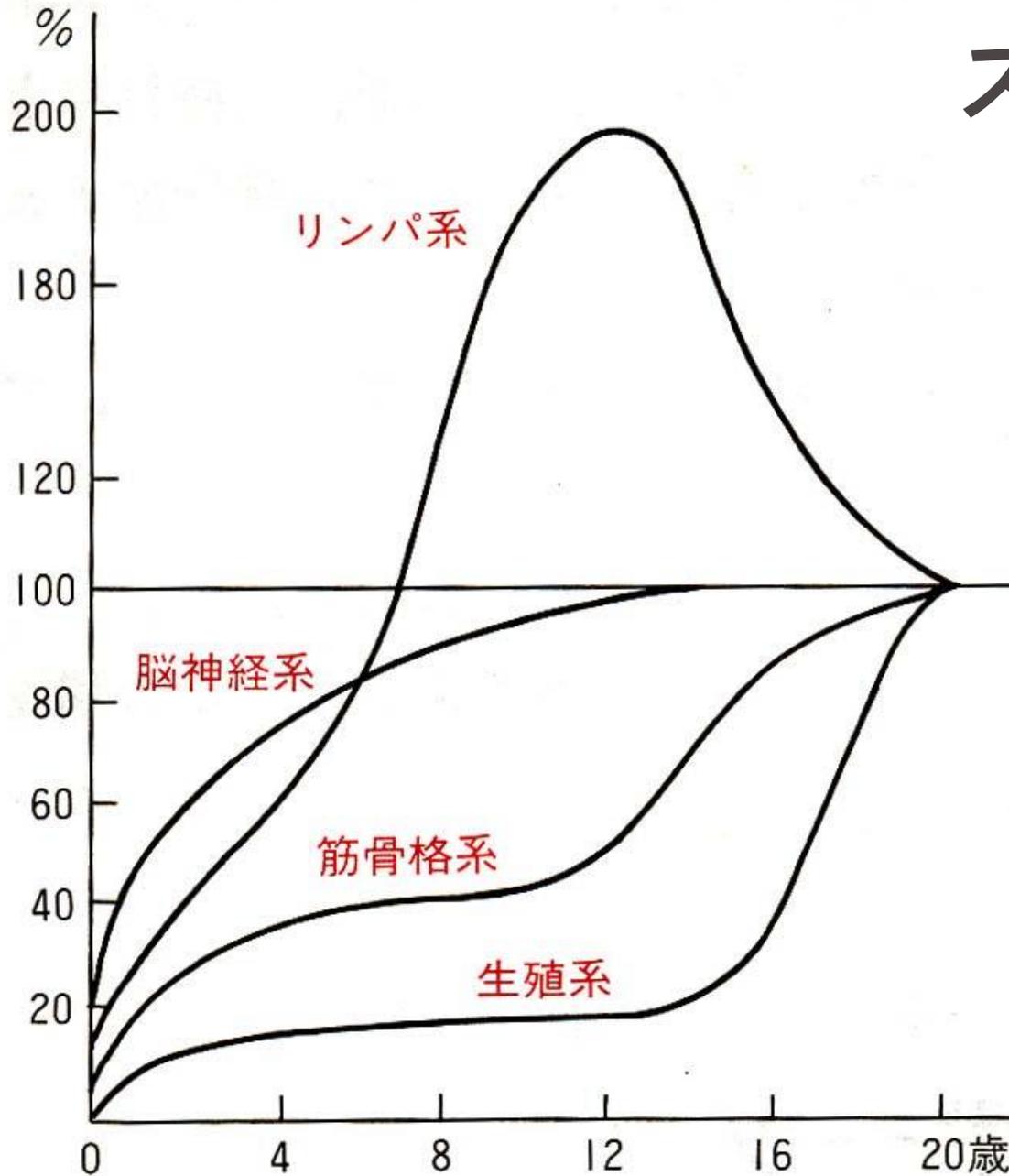
# 郡山市の子どもたちの屋外生活環境の変遷

4		小中学校			幼稚園・保育園		
		屋外活動制限	プール	運動会 屋外	屋外活動制限	プール	運動会 屋外
H2 3	震災 (春)	全面中止			全面中止		
	夏	3時間ルール	なし		30分ルール/ 15分ルール  →実際は半数	なし	
	秋			一部			なし
	冬						
H2 4	春	ルール撤廃		一部	ルール継続		一部
	夏		大多数				一部
	秋						一部
	冬						
H2 5	春				ルール継続？		

5

# 子どもの発育・発達

# スキヤモンの 発育曲線



# 脳と神経系の発達

呼吸/  
循環器系

筋/骨格系

動作の習得

力強さ

身長伸び

粘り強さ

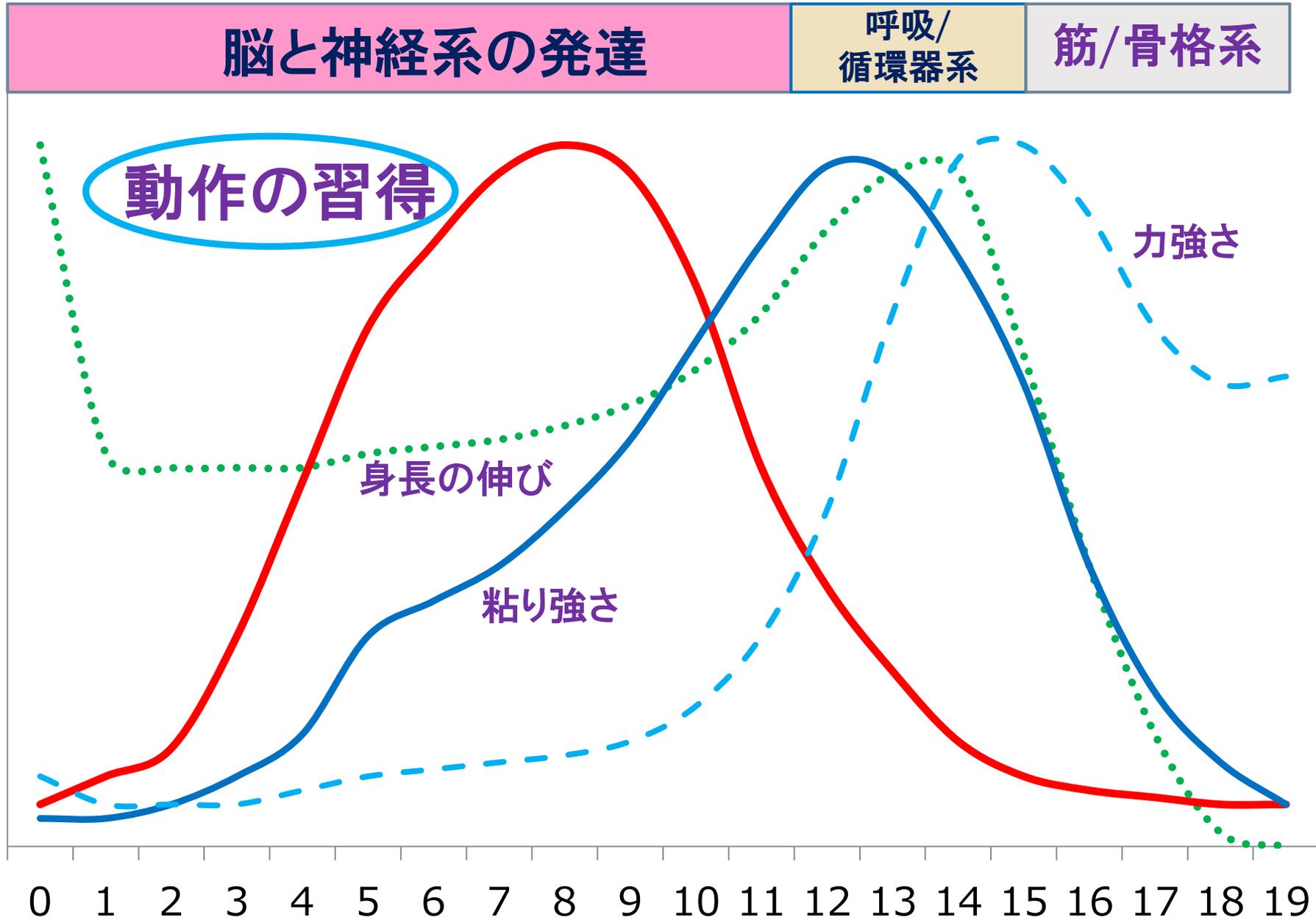
年間発達量

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

年齢

宮下(1980)に加筆

復興推進委員 菊池信太郎



# 地域コミュニケーションの崩壊



## 仲間

みんなが忙しくて  
遊び仲間が確保できない！

# 三つの間

遊びの必要条件  
三つの間がなくなっている！

# 外部被ばく

## 空間

自由に遊べる野原や  
空き地がなくなった！



## 時間

塾や習い事で  
スケジュールがいっぱい！



# 運動不足の行く末

## 小児期

動きの減少



運動不足

体力低下

怪我の増加

## 青年期

スポーツ嫌い

学力低下

生活習慣病

子どもと遊べない

親の介護ができない

## 壮老年期

人生の喜び半減

次世代の教育不能

健康の維持困難

寝たきり老人の増加

少子化

医療費増大

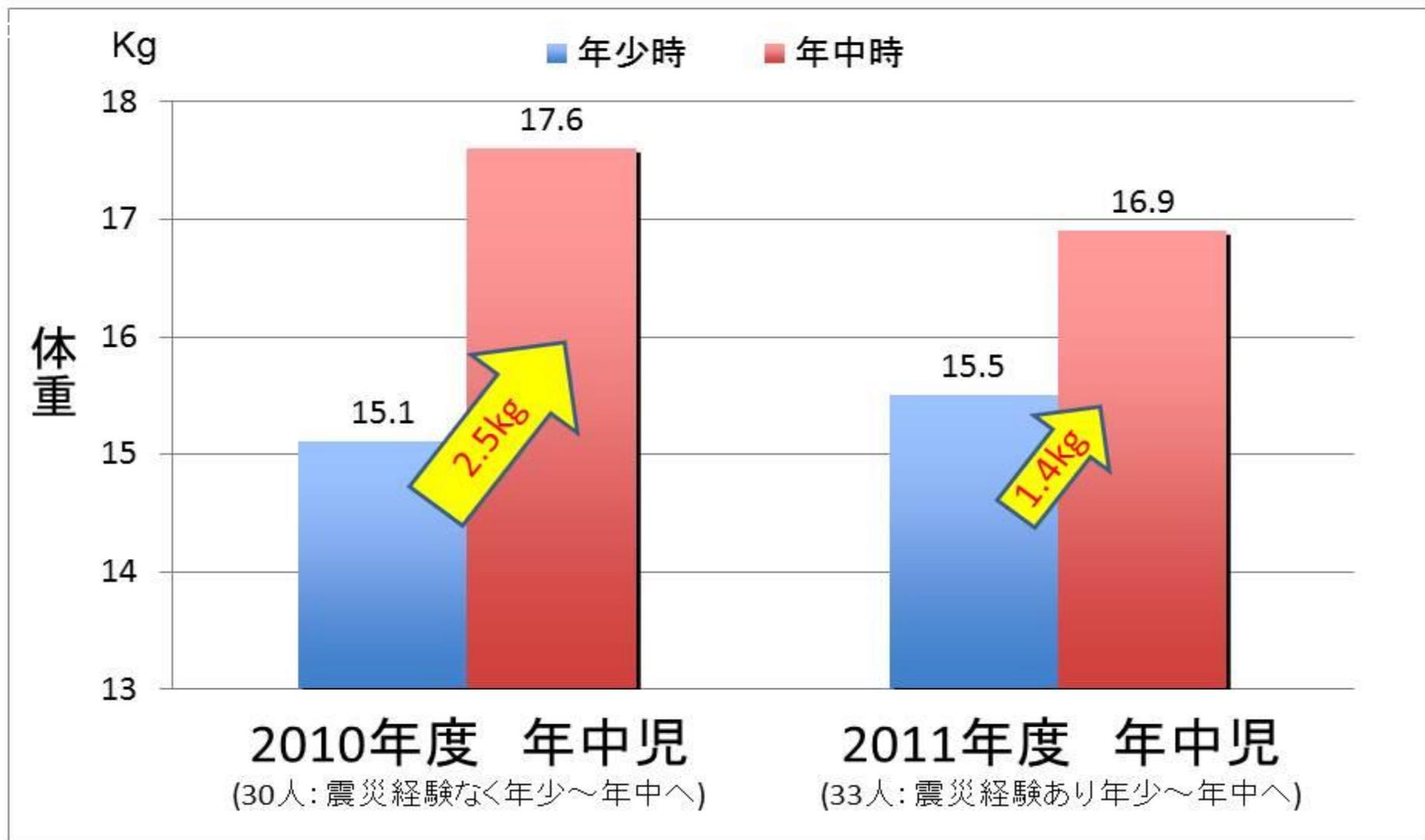
10

# 体力と学力の関係

11

# 子どもの肥満と体重増加不良

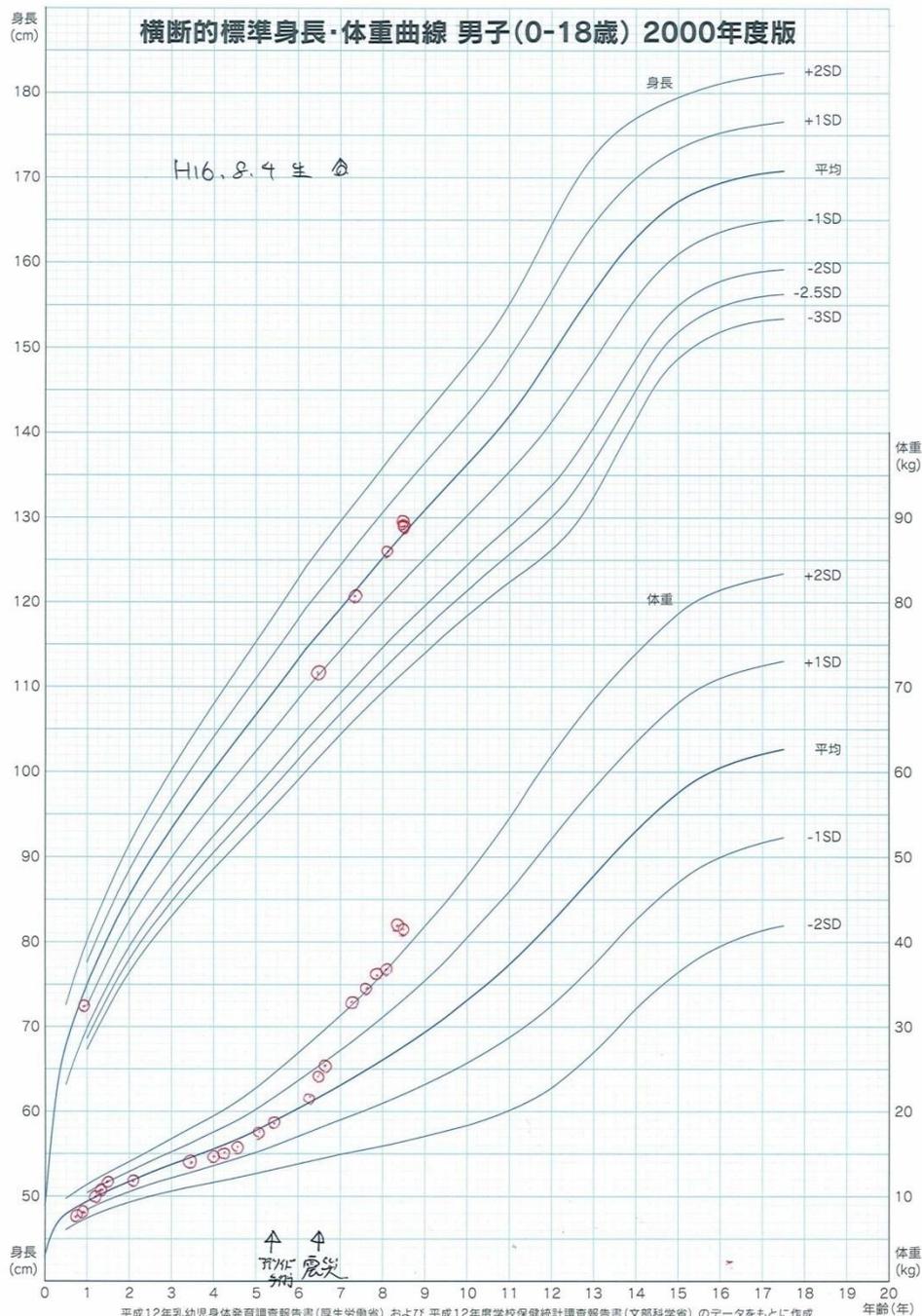
# 震災による幼稚園児の体重増加への影響



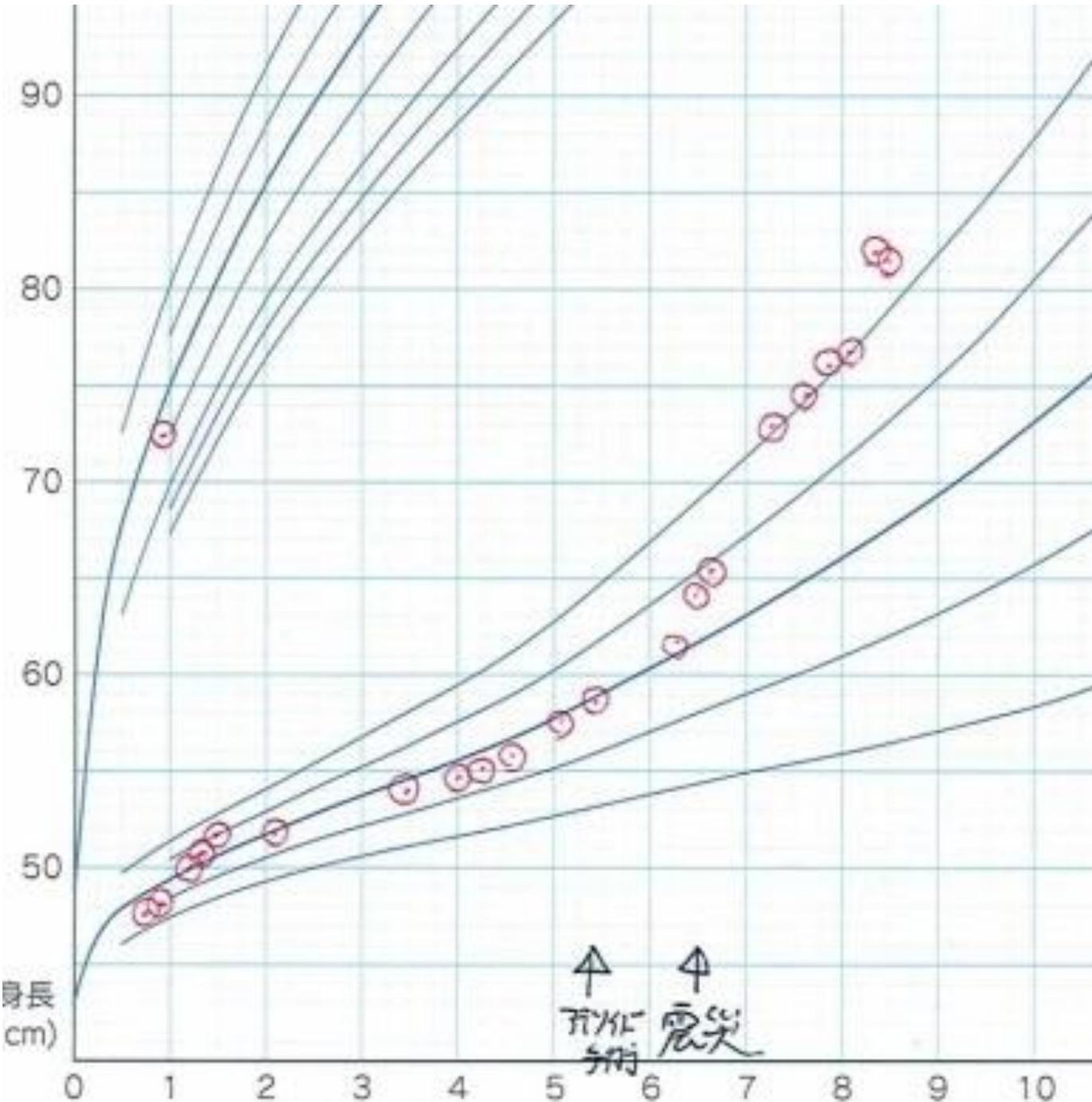
# 体重増加の例

13

## 8歳男児



復興推進委員 菊池信太郎



おやつ ↑  
 運動 ↓  
 ゲーム ↑

家族の反応

太るのが  
 体に悪いのは  
 わかっては  
 いるけど……

15

# 子どもたちの現状把握

# 子どもたちの体の現状は？

16

## 運動不足（体力低下・運動能力発育不足）

- 現在の運動能力を調査し、  
向上させるための取り組みを考える

## 肥満・体重増加不良

- 現在の食生活環境調査を調査し、  
この環境下での適した食生活環境を考える

# 子どもたちの体の現状評価

17

## 運動不足(体力低下・運動能力発育不足)

👉 新体力テスト

運動習慣アンケート

## 肥満・体重増加不良

👉 生活環境・食生活に関するアンケート

※4歳～13歳までの全数検査、10年間継続

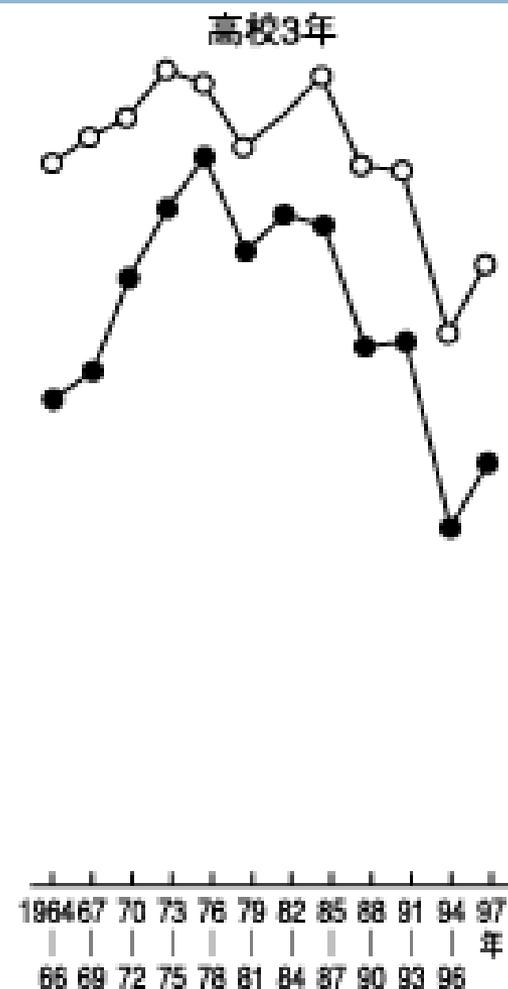
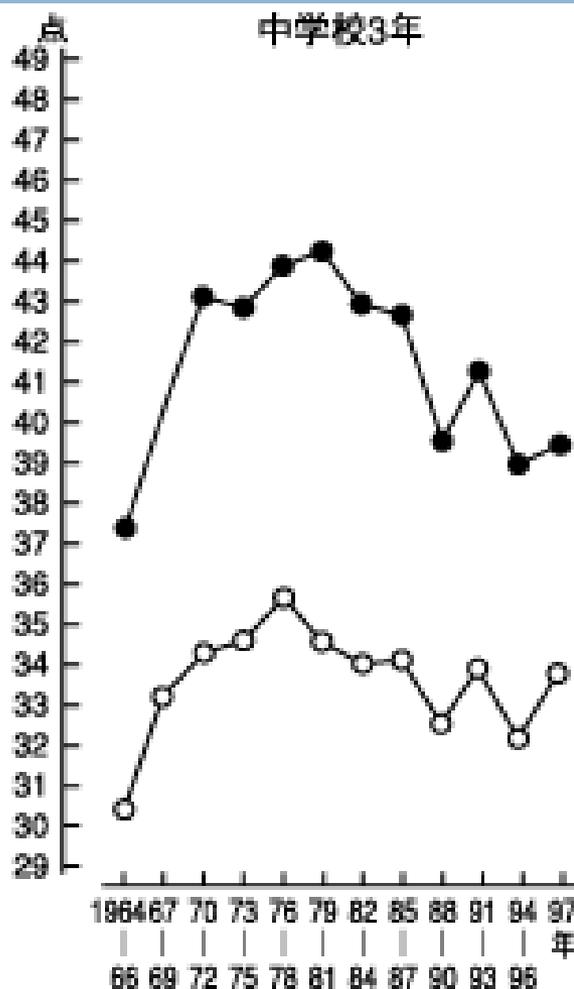
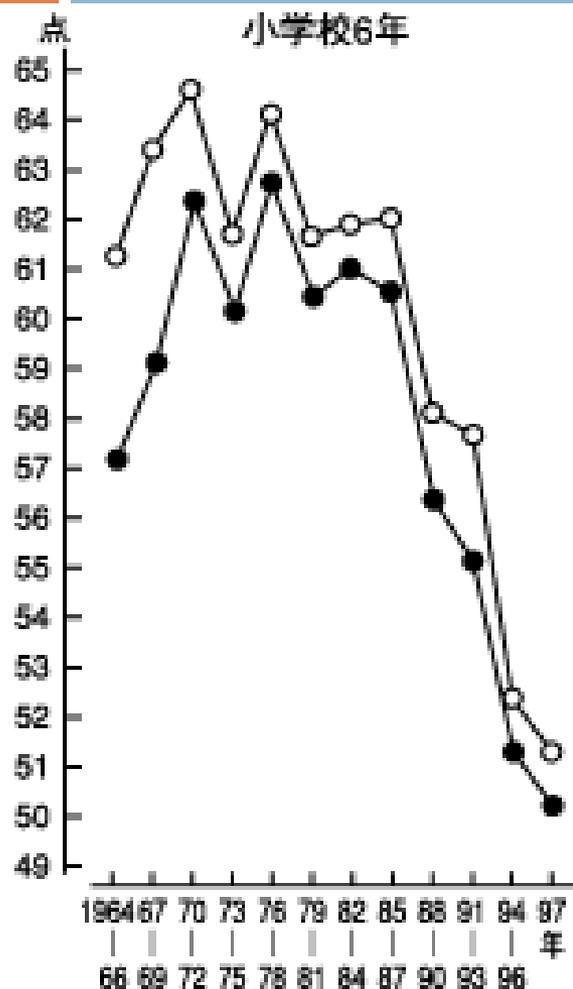
調査協力 新体力テスト:(株)学研ホールディングス

アンケート:郡山市震災後子どものケアプロジェクト、

復興推進委員 菊池信太郎

NPO法人 郡山ペップ子育てネットワーク、他

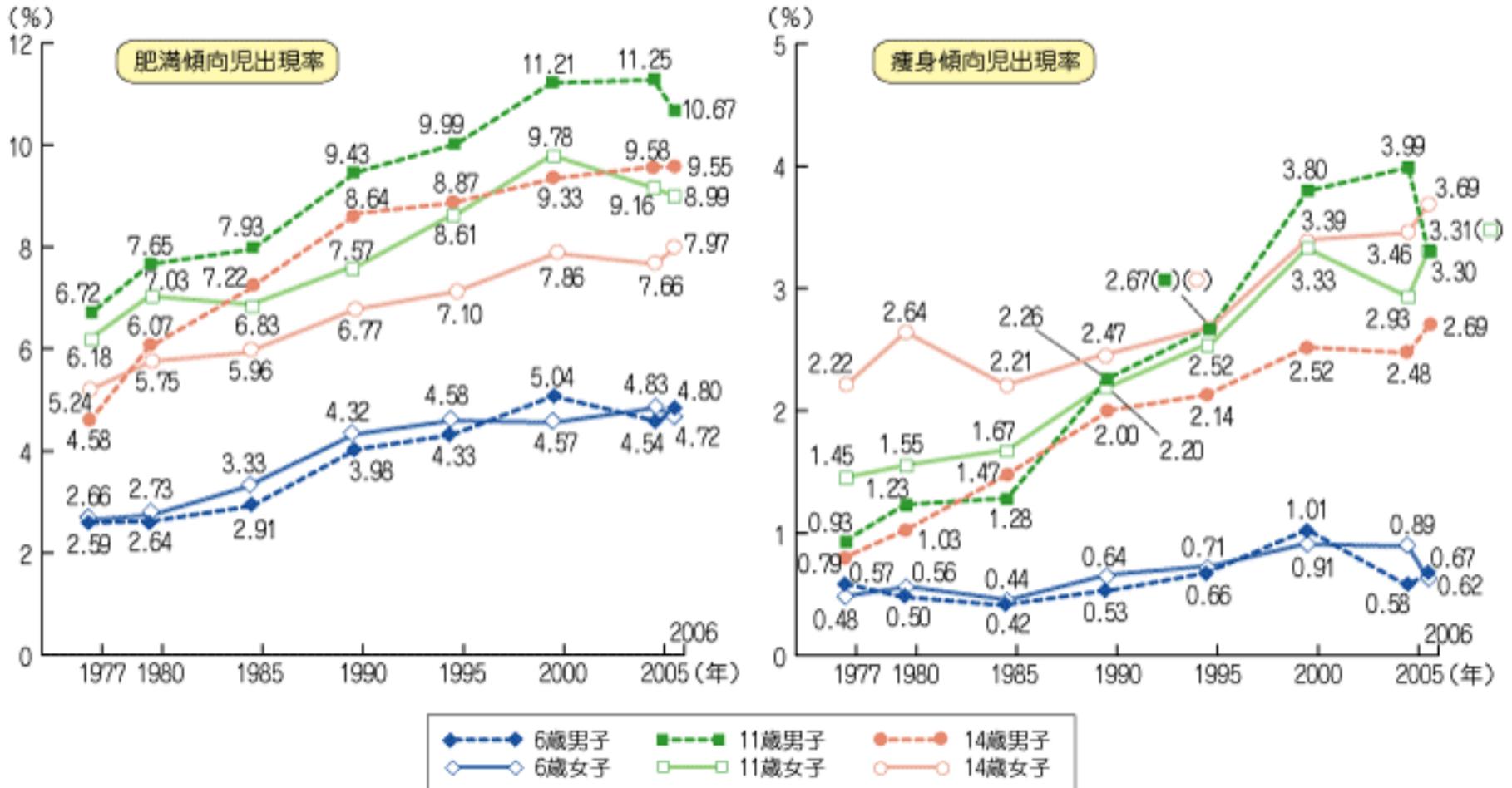
# 全国の子どもの運動能力の推移



\*いずれも「子どものからだと心自書2002」から/ ○—○男子、●—●女子  
文部省「体力運動能力調査報告書」のデータより

# 全国の肥満・痩身傾向児の増加傾向

■肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率の推移（6・11・14歳児）



20

# これからの対策

# 今、子どもたちに必要なこと

21

- 現状の正しい認識と危機感
- 夢のある将来像
- 健康な体作りの生活環境を整備する
- 健康な心を育むための見守りを整備する
- 保護者の不安に寄りそう

# 子どもたちに必要な遊び環境

22

- 安心・安全な遊び場
- また行きたい！と思える遊び場
- 子どもに寄りそう良き大人がいる遊び場
- 思いっきり体を動かす事ができる遊び場
- 運動能力・体力が増強する

仕掛けのある遊び場

# 運動神経が よくなる 36 の動作



立つ  
(たつ)



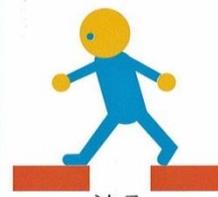
起きる  
(おきる)



回る  
(まわる)



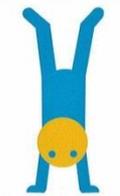
組む  
(くむ)



渡る  
(わたる)



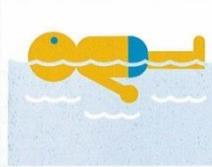
ぶら下がる  
(ぶらさがる)



逆立ちする  
(さかだちする)



乗る  
(のる)



浮く  
(うく)



歩く  
(あるく)



走る  
(はしる)



跳ねる  
(はねる)



滑る  
(すべる)



跳ぶ  
(とぶ)



登る  
(のぼる)



はう



くぐる



泳ぐ  
(およぐ)



持つ  
(もつ)



支える  
(ささえる)



運ぶ  
(はこぶ)



押す  
(おす)



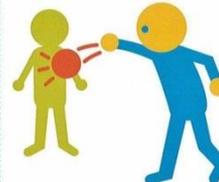
押さえる  
(おさえる)



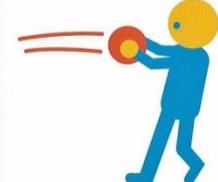
こぐ



つかむ



当てる  
(あてる)



捕る  
(とる)



渡す  
(わたす)



積む  
(つむ)



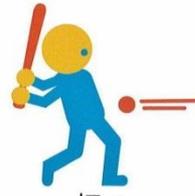
掘る  
(ほる)



振る  
(ふる)



投げる  
(なげる)



打つ  
(うつ)



蹴る  
(ける)



引く  
(ひく)



倒す  
(たおす)

# 今後予想される事態

24

- 今の乳幼児の発達がより一層危惧される
- その影響は5～10年以上にわたって観察される
- 運動嫌いが増える
- 自然を知らない子どもが増える
- 小児期発症の生活習慣病が増える
- 体の変調から、心の変調を来す子どもが増える

# 子どもの成育環境の整備を

25

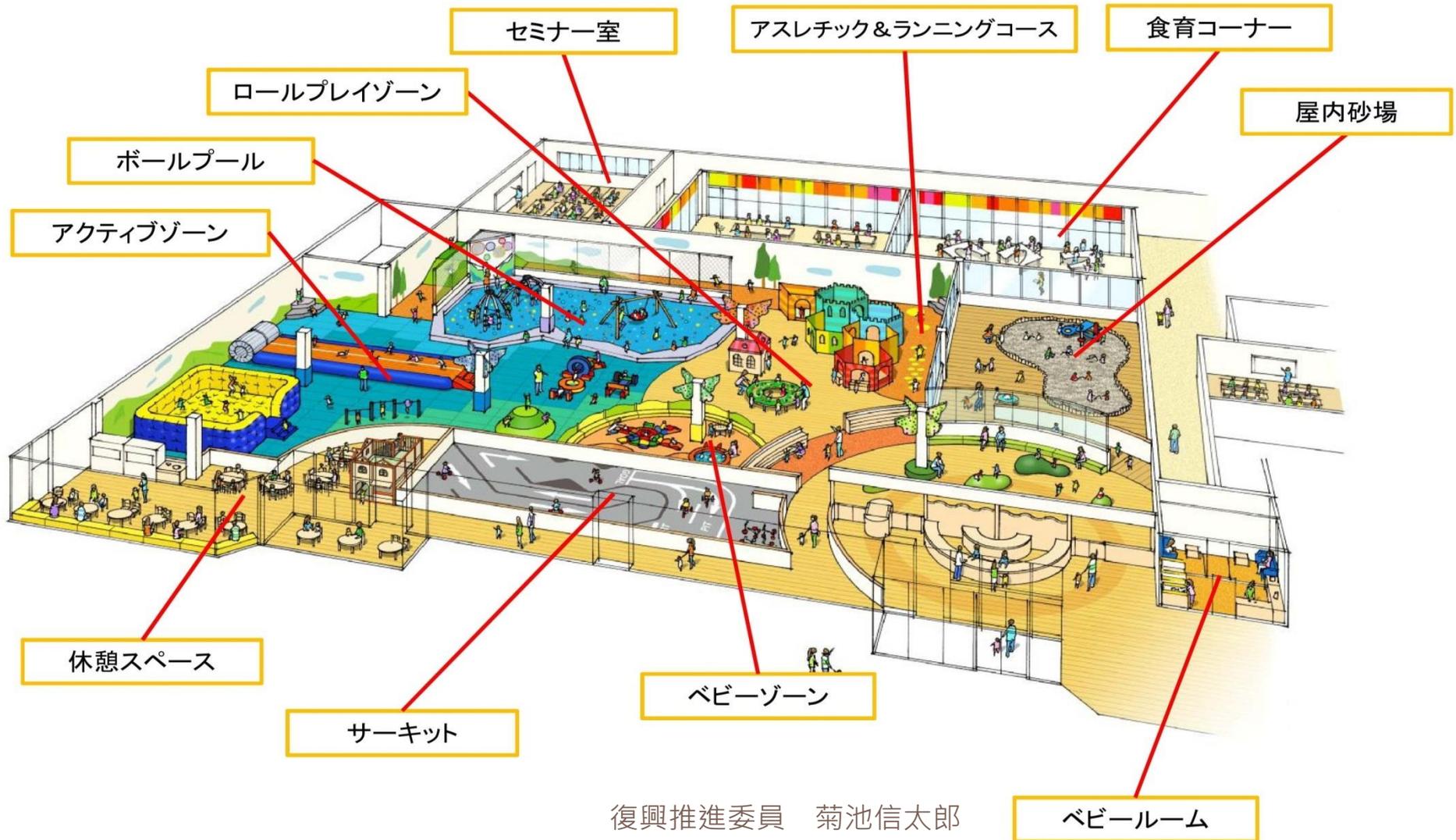
- 子どもが思いっきり遊べる“遊び場”
- 子どもが自然で遊べる公園
- 運動嫌いが運動を楽しいと思える運動場
- 地域が子どもを見守る仕組み
- 遊びながら子どもを傍で見守る大人の養成
- 正しい食育から、生活習慣病の予防啓発
- 心の成長を見守る仕組み
- 子どもが(保護者が)気軽に相談できる仕組み

# 子どもの遊び場・運動場例

# PEP Kids Koriyama

(福島県郡山市 2011.12.23オープン)

27





復興推進委員 菊池信太郎

# プレーリーダーの役割

- 子どもが生き生きと遊べる環境をつくる
- 子どもの興味や関心を引き出す遊び場の整備
- 遊び場の状況に応じた子どもへの声かけ
- 一緒に遊び、子どもが厚い信頼をよせる相手
- 自分の気持ちを言ってくれる代弁者

運動神経が  
よくなる  
36  
の動作



プレイリーダーの介入によって  
13→32のうごき

復興推進委員 菊池信太郎

# 臨床心理士による 個別相談会

日時 2013年5月5日(日)

※各回 90分間  
※事前にご予約下さい

- ①10:45～12:15
- ②13:15～14:45
- ③15:00～16:30

場所 ペップキッズ郡山・セミナールーム

定員 各回一名(親子一組)  
※お子様とご一緒でも大丈夫です。

相談料 無料

担当 大上 律子先生  
心理士 保志場 香世先生

※場所は状況により変更になる場合がございます。

阪神・淡路大震災で、被災者の心のケアに携わった経験のある大上先生と保志場先生による、個別相談会です。

個別相談会ではプロの視点から、ちょっとしたストレス、子どものしつけや発達、家族間の問題まで幅広くサポートしてもらうことができます。

ぜひこの機会に、お気軽にお話してみてください。

お気軽に  
ご相談ください。

子どもの  
こんな癖や、あんな行動が  
気になるわ。

福島県での  
子育てについて  
誰かに相談した  
い……

わたしの臍、  
これで大丈夫  
かしら……？



ご予約・お問い合わせは



NPO法人 郡山ベップ子育てネットワーク  
NPO Network of Child Care in Koriyama

〒963-8803 福島県郡山市横塚一丁目1-3  
郡山市元気な遊びのひろば 『PEP Kids Koriyama』内  
Tel 024-942-6777 Fax 024-942-6778

# 子どもの遊び場・運動場 “ない”づくめ

32

- PEPは、『単に遊び場』ではない
- 小学校高学年以上は遊べない
- 屋外の環境がない
- 小学生以上の子どもたちの遊び場がない
- 運動能力を高める遊び場がない
- 体力・運動能力を伸ばす運動場がない
- 遊び、運動を指導する人がいない

# 小規模遊び場案 mini PEP

「まちなか」に計画した  
屋内遊び場のイメージ



復興推進委員 菊池信太郎

図の提供：日大工学部ふるさと創生支援センター／制作：日本大学工学部浦部智義研究室

# 公園のリニューアル例

34



復興推進委員 菊池信太郎

株式会社 ボーネルンド  
Copyright © 2013 BorneLund Inc. All rights reserved.



# 公園のリニューアル例

35



復興推進委員 菊池信太郎

株式会社 ボーネルンド

Copyright © 2013 BørneLund Inc. All rights reserved.



# 公園のリニューアル例

36

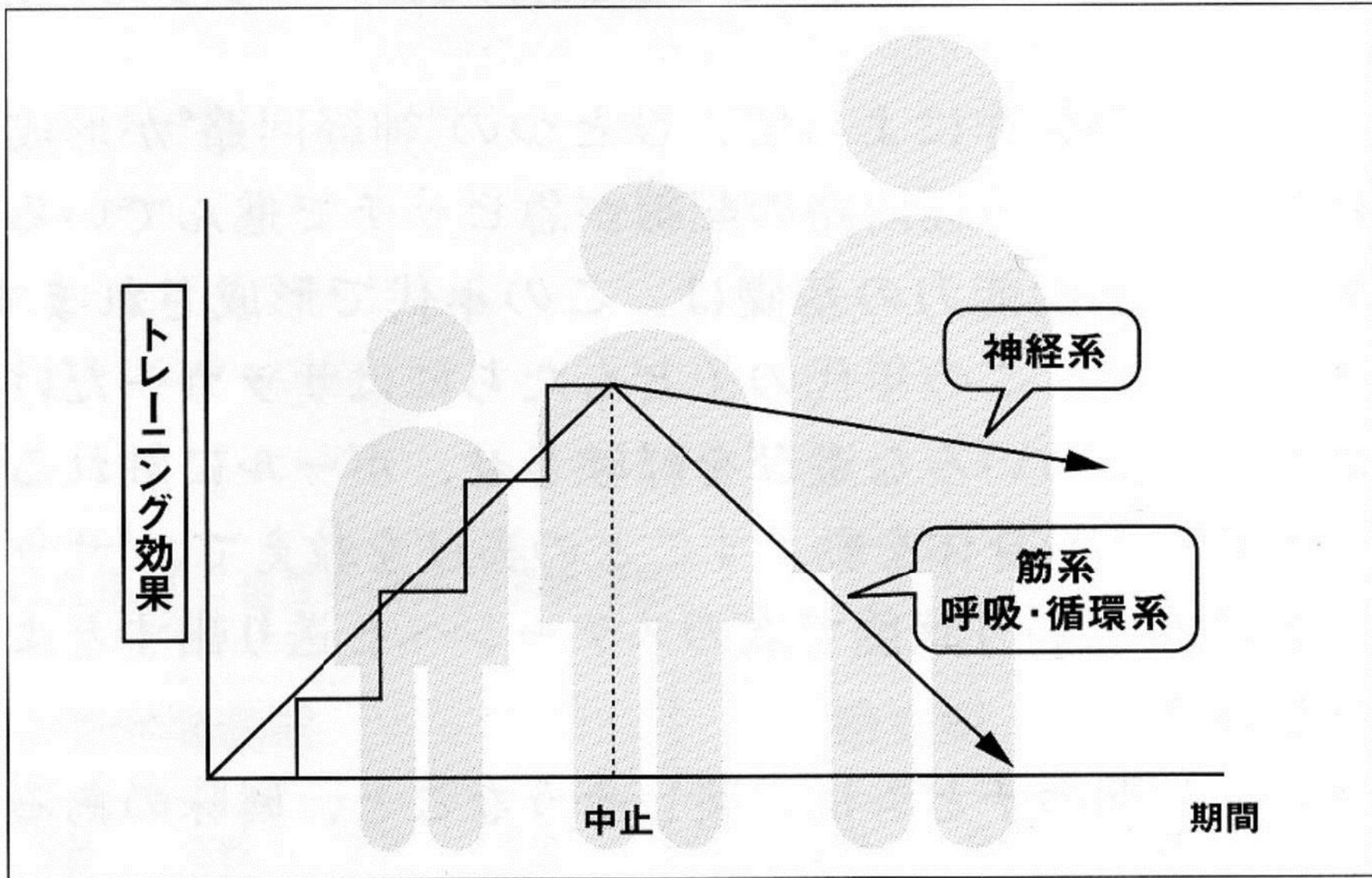


# 公園のリニューアル例

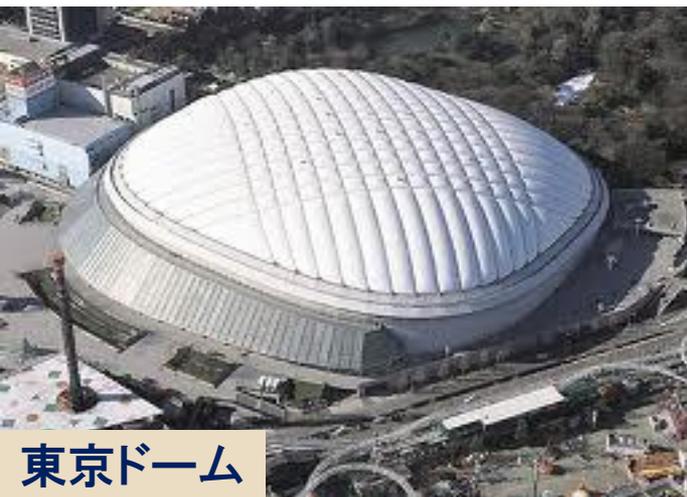
37



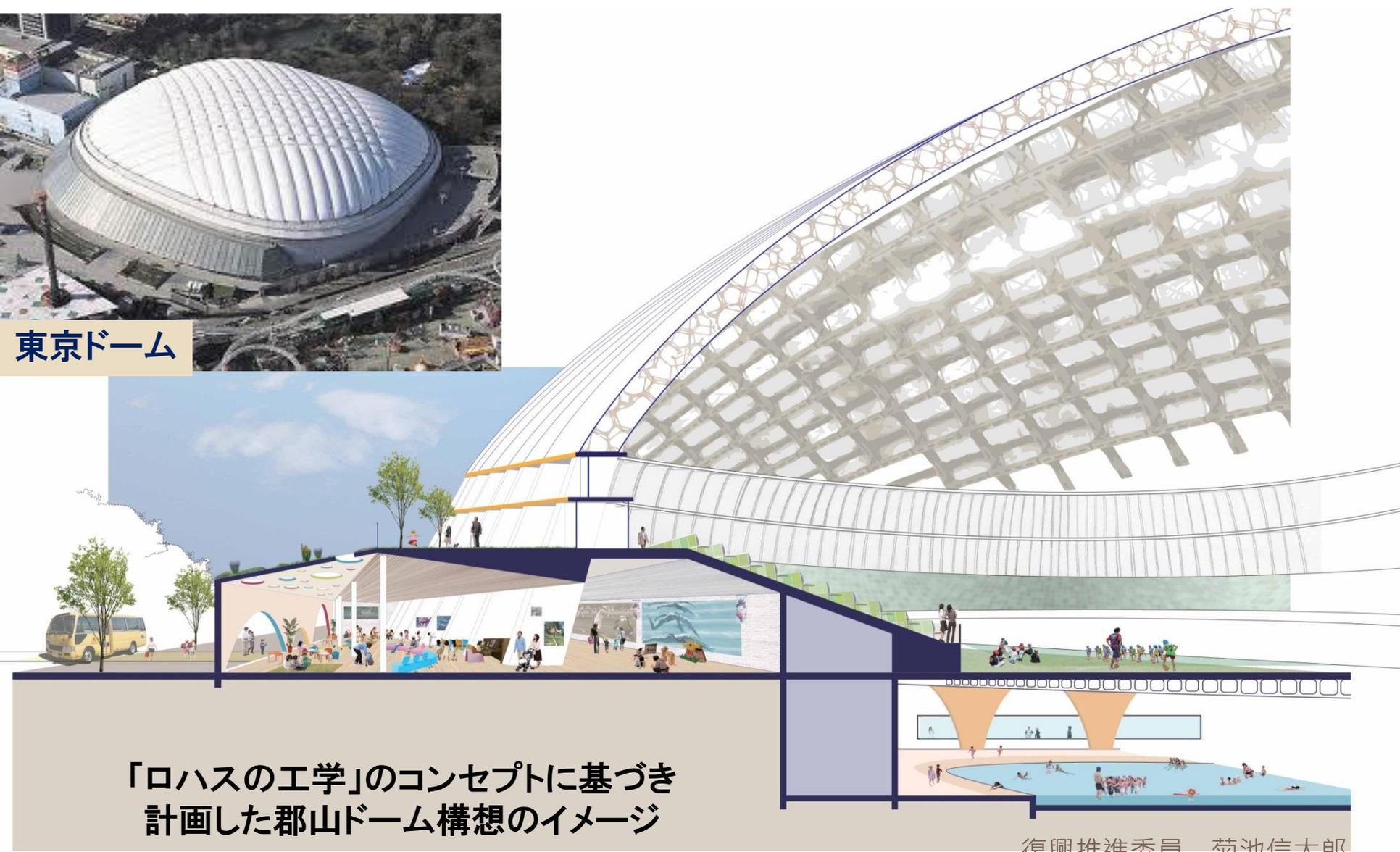
# ■トレーニング効果の推移（矢部、1991）



# 夢の全天候型運動場(例)



東京ドーム



復興推進委員 菊池信太郎

図の提供: 日大工学部ふるさと創生支援センター / 制作: 日本大学工学部浦部智義研究室

# 郡山市子どもの健康運動指導員

## 郡山市震災後子どものケアプロジェクト

# Child Physical Health Provider (郡山市子どもの健康運動指導員)

41

- 子ども運動、動き、遊びの重要性を深く認識
- 子どもがおもしろおかしく、体を使った遊びにのめり込むような働きかけをすることが出来る
- 生活習慣病予防のための食育の知識を有する
- 災害後の心の変化について知っている
- 子どもの成育環境を樹立する地域のリーダーになる

→providerが小学校、幼稚園、保育園と連携し、  
地域が一丸となって子どもたちの心と体の発達を促す

# Child Physical Health Provider

## 郡山市子どもの健康運動指導員

家庭

プレイリーダー

学校  
幼稚園  
保育所

栄養士

運動体育  
専門家

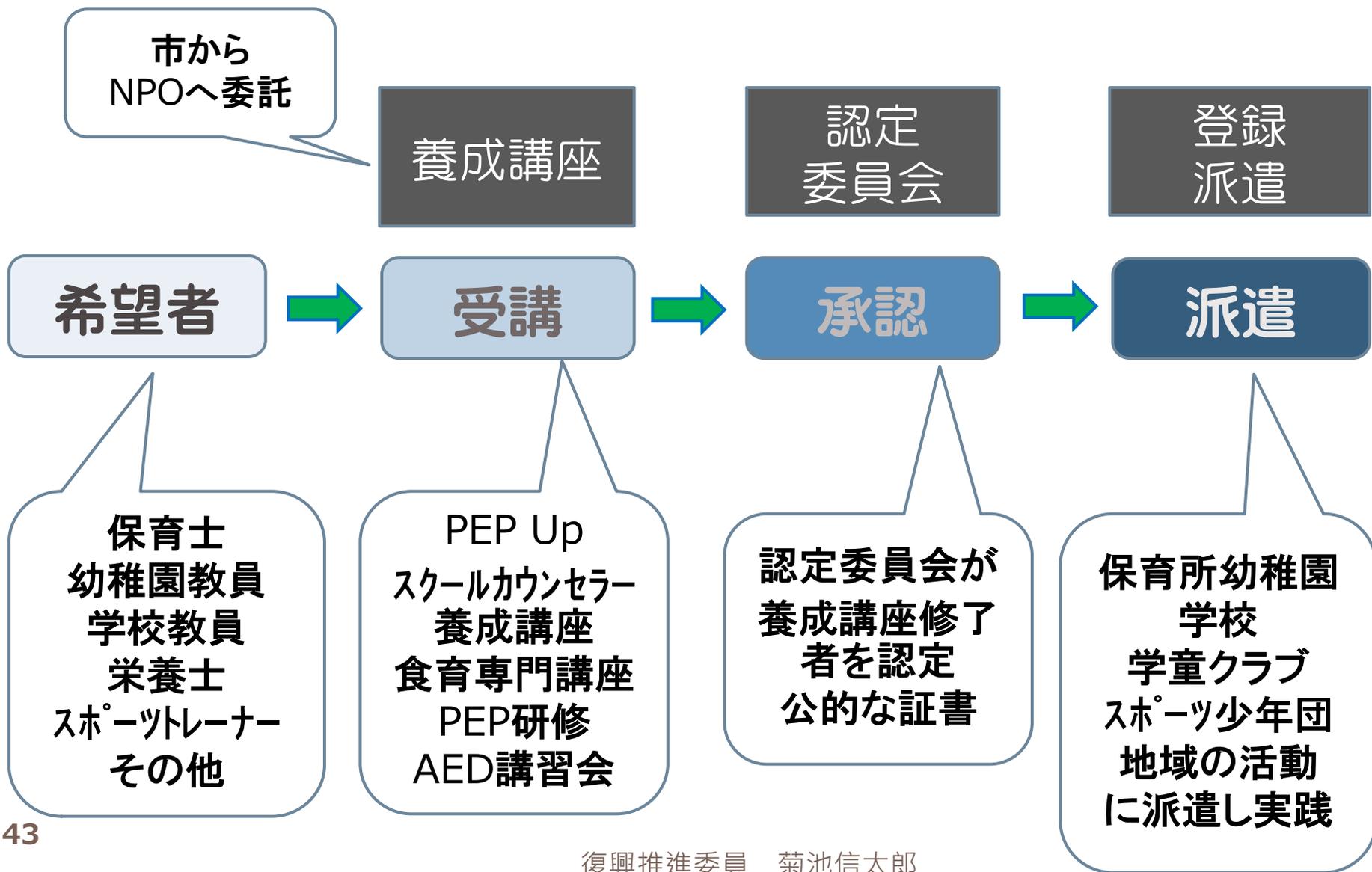
臨床心理士

小児科

地域



# Provider養成・派遣



# 震災によって郡山の 子どもたちが失ったもの

44

## 健康な体

放射線による将来の健康不安？

肥満、運動・体力低下

## 健康な心

自分・家族・家庭の不安

家族の離散、友達との別れ、喪失感

## 学ぶ力

雑多な情報に翻弄、風評

# 震災によって郡山の 子どもたちが得たもの

45

## 健康な体

体力・運動能力向上

肥満のない均整のとれた体作り

## 健康な心

楽しい思い出を上塗り

一生の友人との出逢い

## 学ぶ力

考える力、情報を読み取る力

# 郡山と全国の子どもたち

46

子どもを取り巻く問題	郡山(福島)	全国
放射線の問題	○	×
運動不足・体力低下	○	○
肥満の増加(生活習慣病)	○	○
やせの増加	○	○
遊びの3間の減少 (空間・時間・仲間)	○	○
学力低下	○	○
健康な心の発達	○	○
保護者の子育て	○	○

**放射線以外の子どもをとりまく問題は、全国共通**

# 『郡山の子どもたちを日本一元気に！』

47

郡山の取り組みに引っ張られ、  
福島県の子どもたちが皆  
元気になることを願って！

それは将来、  
日本の明るい未来につながる

郡山市震災後子どものケアプロジェクトチーム概要

◆目的

子どもたちが明るく健やかに成長するための環境づくりを促進  
⇒ 長期的な子どもたちの心と体のケア及び保護者や支援者のケアを行う

◆構成員

H23年度のプロジェクトに関わった組織を基にメンバーを選定  
⇒ 事業の継続性・統一性を考慮

◆事業内容◆

- 子どもの心と体の健康に関すること
- 子どもの遊び場及び運動場に関すること
- 子どもの保護者及び支援者のケアに関すること
- 子どもに関する環境づくりに必要な事業

【代表者会議】 リーダーが招集

- 開催:概ね年3回 (年度当初、中間、年度末)
- 実施事業内容全体の検討
  - 活動状況に対する指導、助言
  - 関係機関との連携、協力及び情報の共有に関すること
  - OPTの運営及び目的達成に必要な事項

【実務者会議】 マネージャーが招集

- 開催:概ね年4回 (3か月に1回)
- 子どもの心と体のケアに関すること
  - 子どもの保護者及び支援者のケアに関すること
  - 実務者会議の運営に必要な事項

【検討会】 各検討会の長が招集

- 必要に応じて随時開催
- 子どものメンタルヘルスに関すること
  - 子どもの遊びと運動に関する
  - 子どもの生活環境のケアに関する
  - ペップキッズこおりやまの運営に関する
  - 検討会の運営に必要な事項

【代表者会議】11人

- 郡山市:こども部長(リーダー)、学校教育部長(副リーダー)、保健所長
- 社団法人郡山医師会:医師会長
- 郡山市私立幼稚園協会:会長
- 特定非営利活動法人 郡山市私立保育園連絡協議会:理事長
- 郡山市認可保育所長合同会議:座長
- 郡山女子大学 1名
- ONPO郡山ベップ子育てネットワーク:理事長
- 学識経験者 2名

代表者会議でマネージャーを選任

【実務者会議】18人

- 郡山市:こども未来課長、こども支援課長、保育課長、地域保健課長、学校教育課長、学校管理課長、総合教育支援センター所長、教育研修センター所長
- 社団法人郡山医師会
- 私立幼稚園協会
- 特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会
- 認可保育所長合同会議
- 郡山女子大学
- 読み聞かせ班 1名
- 臨床心理士、助産師、看護師等 4名

事業内容などの決定までの流れ

- ①【実務者会議】で素案作成
- ①-2必要に応じて検討会で協議
- ※ マネージャーが実施内容を総合調整
- ②【代表者会議】で審議
- ③実施内容を市長・副市長に報告

必要に応じて【検討会を設置】

メンタルヘルスケアに関する検討会

子どもの遊びと運動に関する検討会

子どもの生活環境のケアに関する検討会

ペップキッズこおりやまの運営に関する検討会

放射線対策に関する検討会

# こども環境学会 東日本大震災復興支援 活動報告

公益社団法人 こども環境学会会長 小澤 紀美子  
2013年4月

今回の大震災は未来をになう子どもの成育環境を「幸せ」が実感できる持続可能な国土形成と、安全・安心な社会システムと地域づくりへ変革せよと「未来からの警告」と受けとめて、多分野にわたる専門領域の学際的な組織であり、研究者と実践者がともに参画する研究・実践組織である学会の特性を活かして、行政・学術団体・NPO など市民団体や現地との連携で全国的な支援体制などの基本方針を策定し、子どもの心のケア、子どもの日常生活の回復、乳幼児のいる家族への支援、子どもにやさしいまちづくりなどの支援計画を策定しながら進めてきた。下記に具体的な内容を示す。

## 1. 東日本大震災支援にかかる行動計画—子どもの参画による、子どもにやさしい“まち”の再生を目指して—と行動指針（2011年4月）の策定：

その基本理念は、①子どもの成育環境の視点に立った復興支援、②子どもの声に耳を傾け、子ども自身の回復力を被災地の活力とする支援、③復興計画における子どもにやさしいまちづくりへの支援、である。

## 2. 「子どもが元気に育つまちづくり 東日本大震災復興プラン国際提案競技“知恵と夢”の支援」国際コンペの実施（2011年5月）：

コンペには被災地の方々も含めて500人を超える応募があり、12～18歳のカテゴリーには被災した中学生からの応募もあった。提案には、12歳以下の子どもからの提案も含め、生業と暮らしを紡ぎ出す多様なストーリーが描かれている。風土性や地形を活かした提案、子どもの発達に配慮した具体的な復興まちづくり学習プログラムの提言、日常の散歩や遊び等の暮らしを通して安全スポットを記憶に刻み意識化していく提案、子どもを核としたコミュニティの育み、不安を希望に変えていく暮らし復興、復興プロセスを重視した住民参加型のまちづくり、コミュニティ、自然、文化、社会の持続性を継承していく提案などで、温かな眼差しが向けられている。

## 3. ワークショップによる子どもの視点からの復興イメージの具体化と共有（2012.3～8月までに3回開催）：

気仙沼市の小・中・高校生からの提言は、漁業の盛んなまち<祖父、父ともに漁師で自分も将来は漁師になりたい>、自然の多いまち、広い公園や公共施設のあるまち<校庭の回復や仮設居住の方々の自立、みんなの集まれる公共施設をなど>、若い人に魅力のあるまち<仕事があり若い人が戻るまち・町民協働のまちづくり、学校を拠点とする交流まちづくり・スポーツ大会開催で復興資金獲得など>、災害に強いまち<津波がきた高さに桜を植樹して記憶にとどめる、自然エネルギーの発電所、震災記念日「家族ときずなの日」の設置>、きずなの強い・共助のまち<自給自足できる農地のあるまち>などである。

## 4. 復興支援連続シンポジウム「子ども参画による子どもにやさしい復興まちづくり」：

子ども参画の啓発を目的に、日本ユニセフ協会など復興支援団体との連携で連続シンポジウムを開催。開催場所は、東京（2011年9月）盛岡（2012年2月）仙台（2012年2月）郡山（2012年2月）東京（2012年3月11日）である。

## 5. 「子どもが元気に育つ復興まちづくりガイドライン」の策定（2012.3）：

子どもの笑顔が輝く地域づくり/子どもを核としたコミュニティの再生/不安を希望に変えていく生業と暮らしの復興/過去に学び・今を知り・未来から学ぶこと/協働力で持続可能な地域づくり/地域の再生・復興への「つなぎ役」の導入などをガイドラインとしてまとめた。「子どもが元気に育つ復興まちづくりガイドライン-子どもの参画による、子どもにやさしいまちの再生をめざして-」を発行（2012.3.20）。

## 6. 2012 こども環境学会仙台大会「復興再生 こどもの参画—子どもに優しいまちづくり—」（2012.4 仙台国際センター）：

1.一人のアイデアからはじまる。（手を挙げることから連携へ） 2.子どもの役割（意見を言う）／大人

の役割（子どもの声を聴く）3.計画から実行へ。4.地域資源を見出し、環境価値を高める 5.たくましく生き抜く力をもつ。6.子どもの「今」を大切にする。

#### 7. 「コンテナ砂場プロジェクト（略称 CPS）」の推進（2012.3～）：

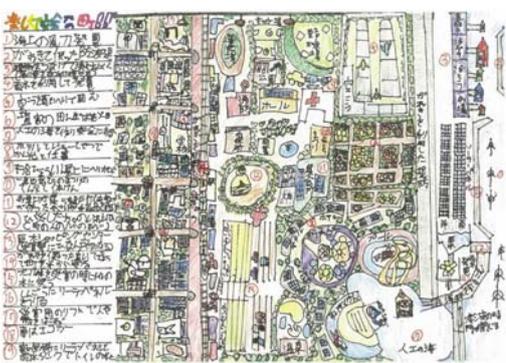
福島県などにおいて原発事故による放射線の影響から、外遊びに不安をもつ地域の子どものたちに対して、外気との直接接触を最小限にしながら砂遊びができることを目指して、大型海上コンテナを改装した比較的密閉度の高い砂場を提供するプロジェクトを実施している。福島学院大学附属幼稚園に第1号コンテナ砂場設置オープン。（2012.7）

#### 8. 日本学術会議主催学術フォーラム「巨大災害から生命と国土を護る－30 学会からの発信－」に参加（2012. 11. 29）：

30 学会が 4 つのテーマに分かれて、それぞれの学会の代表が東日本大震災を受けて、巨大災害から生命と国土を護るために各学会の取り組みを競技するフォーラムに参加し、「テーマ 2：巨大地震に強い地域・まちづくり」でこども環境学会の活動や協働の取り組みを報告し、復興における「こどもの声」を聞くことの重要性を訴えた。

#### 9. 福島県子どもの遊び環境サポート事業への包括的な協力と支援（2012. 12. ～）：

平成 25 年 2 月 14 日（木）に福島県と公益社団法人こども環境学会は、こどものより良い成育環境づくりと子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、包括連携協定を締結した。放射線影響への不安により、屋外遊びの時間が少なくなっている子ども達の遊びの環境づくりについて、子育て支援に携わる者が学び、今後の実践に活かすため、保育所などへの訪問アドバイスや研修会を開催。来年度には、遊び環境・子育て環境にかかわる全県的な調査を予定している。



左：復興プラン提案競技（楽しくて安全な町！！土屋有生）

中：「子どもが元気に育つ復興まちづくりガイドライン」

右：2012 年こども環境学会仙台大会でのジュニアリーダーたち



左 2 枚：気仙沼でのワークショップ

中：「コンテナ砂場プロジェクト（略称 CPS）」

右：日本学術会議フォーラム「巨大災害から生命と国土を護る」

# 子どもが元気に育つ復興まちづくりガイドライン

## — 子どもの参画による、子どもにやさしいまちの再生をめざして —

2012年 3月

### 目次

#### I 復興計画における子ども参画の必要性

子どもが元気に育つ復興まちづくり／「声なき未来世代」の声が聞こえますか？／こども環境学会の取り組み

#### II. 子ども参画による震災復興・地域再生のガイドラインの理念

子どもの笑顔が輝き、子どもの“野生”を取り戻す地域づくり／子どもを核としてコミュニティを育み、不安を希望に変えていく生業と暮らしの復興／「過去に学び・今を知り・未来から学ぶ」ことの意義・意味を再確認／地域の「協働の力」で「持続性」を確かなものに／地域の再生・復興における「つなぎ役」（プロデューサーとしての役割）

#### III 子ども参画の方法

- 3-1 子どもたちが計画づくりの意思決定に参加する（なぜ参画か／子どもの参画とは・参画の梯子）
- 3-2 震災をきっかけとして、まちのあり方を考えなおしてみよう（子どもの視点／震災で失ったもの、得たもの）
- 3-3 多様な子どもたちの参画（さまざまな年齢層／さまざまな地域）
- 3-4 子ども参画の方法（アクション・リサーチ／まち探検／ワークショップ／子ども会議／居場所づくり／ほか）
- 3-5 子ども参画の仕組みづくり（子どもたち自身による評価／子どもコミッショナーとしての大人の存在／ほか）

#### IV 大人（行政、市民、保護者など）の支援のあり方

- 4-1 未来を委ねる子どもの力、可能性を信じる（子どもは一人の「人」／子どもの意見に耳を傾ける）
- 4-2 大人や地域社会が、希望を持ち、生き生きしていること（大人の「子ども力」「遊び力」を引き出す）
- 4-3 大人と子ども、行政と市民と一緒に考え、一緒に築く社会を創りだすこと  
（子どもの居場所を用意／子どもが活躍するステージを用意／子どもの参画を促進することは、大人社会の責任）
- 4-4 大人は子どもが本来持っている力を引き出すこと  
（子ども理解／活用可能な資源／リスクマネジメント／大人としての気配り／震災の記憶、失ったものへの敬意）

#### V 子どもにやさしいまちづくり

- 5-1 道路、公園づくり（車と子どもの共存／さまざまな年齢層ニーズ／子どもの遊びへの配慮／プレイリーダー）
- 5-2 学校、地域社会づくり（コミュニティスクール／多様な園庭・校庭／多世代が交流／子どもの居場所づくり）
- 5-3 地域施設づくり（子どもの居場所としての図書館・公民館や地域施設／子どもが主体的に運営する児童館）
- 5-4 住まいづくり、近隣づくり（共同で子育てできる共生住宅／環境共生住宅／多くの大人が子どもを見守る）
- 5-5 子ども参画の機会、場を広げる（自然体験の場／農業、漁業、地域産業体験／歴史の継承／子ども参画の祭り）
- 5-6 子どもにやさしいまちづくりの事例（冒険遊び場「プレーパーク」／秋津コミュニティ「習志野市立秋津小学校」）
- 5-7 阪神淡路大震災後の復興における子どもにやさしいまちづくりの事例

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）／西神南ニュータウン井吹思い出広場／親を亡くした子どもの長期支援

#### VI 子どものための環境づくりガイドラインの参考事例

「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて」／子どものための建築・都市 12ヶ条／「こどもの力 Power to the Children」／“Child Friendly Cities”／子どもの自由な遊びと安全・安心の環境形成のためのガイドライン

#### VII 東日本大震災復興支援 連続シンポジウムの記録（東京、盛岡、仙台、郡山、東京）

日本ユニセフ協会／セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン／宮城教育大学／山形大学地域教育文化学部／福島学院大学／日本女子大学／災害子ども支援ネットワークみやぎ／こども福祉研究所／弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる／プレイグラウンド・サポーターズ／こども未来フォーラム／ほか

#### VIII 子どもワークショップの記録（仙台、東京、気仙沼）

#### IX こども環境学会の震災復興支援活動

# 2012年こども環境学会大会（仙台）

## 「復興再生：こどもの参画—こどもにやさしいまちづくり—」 大会提言

2012年5月

こども環境学会2012年大会を終えて6つの提言をまとめました。大会テーマ「復興再生 こどもの参画—こどもにやさしいまちづくり—」へ向けて、まっすぐに突き進むためのロードマップになる内容です。被災地ではまちもそこに暮らす子どもたちの暮らしもズタズタに引き裂かれてしまいました。この提言を頼りに少しでもより良い方向へ進むことを願ってやみません。

大会実行委員長 新田新一郎

### 1. 一人のアイデアからはじまる（自分で手を挙げることから連携へ）

英国での荒廃した地域の問題を考えた一人の女性が手を挙げたことから連携したまちづくりにつながったという大会基調講演(Helen Woolley)の話と、宮城県から始まった中高校生ジュニアリーダーのモットーの「自発的に」とが重なりました。

災直後の避難活動、避難生活において中高校生が自分たちも被災したのにボランティア活動への活躍が目立ったのは日頃の活動で誰かが言い出すと、「そうだろう」という仲間が居るからです。周りの空気ばかり気にして、最初から諦めて何もしないよりも、考えたことを言う、それがいいアイデアだと思う者が仲間になり、動きになります。そして子どもだけでなく、子どもたちの言い分にそうだと思った大人も自発的に子どもたちと連携して、子どもたちの夢を実現することに動いてほしいと願っています。

### 2 子どもの役割（意見を言う） 大人の役割（子どもの声を聴く）

多くの大切なものを奪った自然の猛威の前に、人間の力の無力さを感じた子どもたちはしなやかな感性で自然と共生・共存していこうとしています。10歳で子どもが被災した場合10年後に復興の「かたち」が見えてきた時は、子どもは成人に達しています。子どもたちは「声なき未来世代」ではなく、大人が子どもの声（意見）を聴いてこなかっただけです。子どもたちは地域の特性を活かした生業が子どもたちの命をつなぎ、地域の方たちとのきずなを深めてきたことを生活知（暗黙知）としてしっかり理解しています。震災復興には、未来への希望を語れるように、子どもたちが素直に意見をいえる場と子どもコミッショナー（子ども代理人）を設置して、子どもたちの声を聴くのが大人の役割です。

### 3. 計画から実行へ

どんなに立派な計画でも、ともすると計画を立てた段階で安心してそこから何も進まない場合が多く見られます。計画が目的ではなく、どんな小さな事柄でも計画に基づき具体的に実行してはじめて意味があります。また、計画したことと実行したことにズレが生じていないか、絶えずフィードバックすることが大切です。実行してみたとき、そもそも計画したことが間違っていたと気づいたときには、計画を変更する柔軟性も大切です。すべては、「何を求めてどんな形で何に役立てようとするのか」という明確なゴールに向かって試行錯誤しながら柔軟に対応して実行していく必要があります。

### 4. これまで育まれてきた地域資源を見出し、環境価値を高める

復興まちづくりはゼロからのスタートです。合意形成のスピードが求められる一方で、課題が複雑で意見や立場も非常に多様なため、目標の明確化が重要です。地域で育まれた資源を見出し、地域の環境価値を被災前よりも高めていくことが、『こどもにやさしい復興まちづくり』を進める上での大きな目標になります。子どもたちが参画することで、親や周囲の大人たちと一緒に、地域資源について学び、社会体験を重ねて共有化していくことが可能となります。子どもたちは活動を通じて、地域に育てられたという思いや自分の地域での役割を自覚し、ひいてはそれが地域力を高め、地域の環境価値を持続的に発展させていく原動力となっていきます。復興まちづくりへの子どもたちの参画の最も重要な意義がそこにあります。

### 5. たくましく生き抜く力をもつ

災害後、子どもたちは現状を理解するあまりに、悲しさや苦しさ、つらさを表現しにくい状況になっています。安心し、思いやり自身の感情を表現できる場が必要です。この子どもたちをしっかりと受け止め、社会全体で支えていく体制づくりが必要です。自立という言葉がかえって孤立を招く今、人と人がつながる中で、それぞれの持ち味を発揮しながら支え合うことが真の自立なのだとも大人も子どもも理解し合い、お互いにたくましく生き抜く力をつけていくことが望めます。

### 6. 子どもが「今」を生きる時間を大切に

子どもにとって「今」の時間が大切です。子どもにとっての時間は待つはくれません。「今」のことが未来の大切な知恵となります。子どもは「今」の感性で多くのことを獲得します。どんな苦境にあろうとも、子どもは「今」遊ばなくてはなりません。子どもは「今」学ばなくてはなりません。次の「今」は前の「今」とは違ってきます。「今」の時間はあっという間に過ぎ去っていきます。ですから、大人は、子どもが「今」を生きる時間を大切に、子どもの「今」の環境を整えることを先延ばしにしてはなりません。

我が国のこどもの成育環境と復興地域の成育環境の提案

日本学術会議子どもの成育環境分科会副委員長  
公益社団法人こども環境学会代表理事 仙田 満

### 1. 現代日本のこどもの成育環境の問題

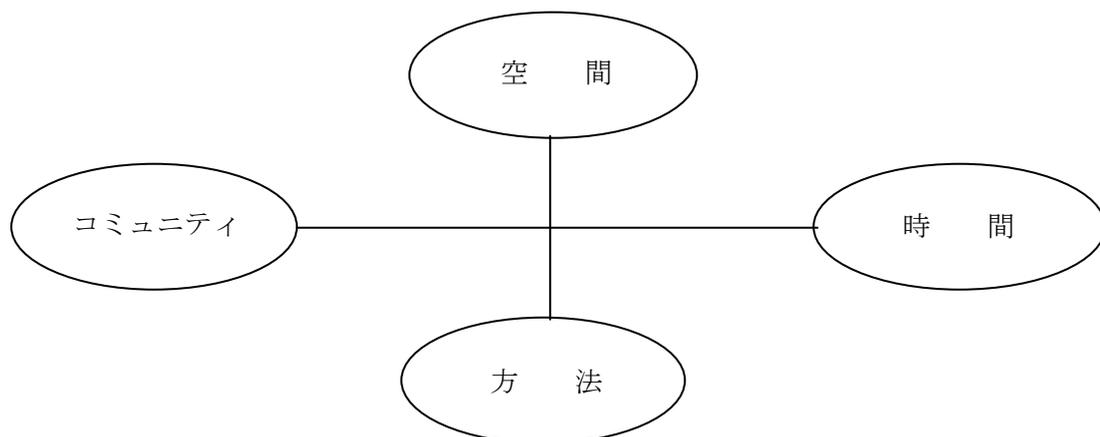
- ① 身体能力・運動能力の低下 — 1985 年以降低減傾向にある
- ② 困難を抱えるこどもの増加 — 成人病、不登校、いじめ、虐待、暴力
- ③ 孤独化・孤立化 — UNICEF の調査によれば日本の 15 歳のこどもは世界で突出して孤独を感じている
- ④ 少子化
- ⑤ 意欲の減退 — 藤沢市教育委員会が 1965 年から 5 年毎に行っている調査によればこの 40 年間で 40%減少している。
- ⑥ 復興地域の問題 — 外であそぶ機会が極めて少なくなっている。

### 2. こどもの成育環境は統合的課題

- ① 教育、保育、小児医療、公園、教育・保育施設、環境等が総合的に連携し、解決する必要がある
- ② 役所の組織の中に統合的な組織が必要
- ③ 役所の中にこどもを代弁する人—こども代理人—の存在が必要
- ④ それを支援する学術領域も統合的でなければならない
- ⑤ 国民運動として展開する必要

### 3. こどもの成育環境における 4 つの要素

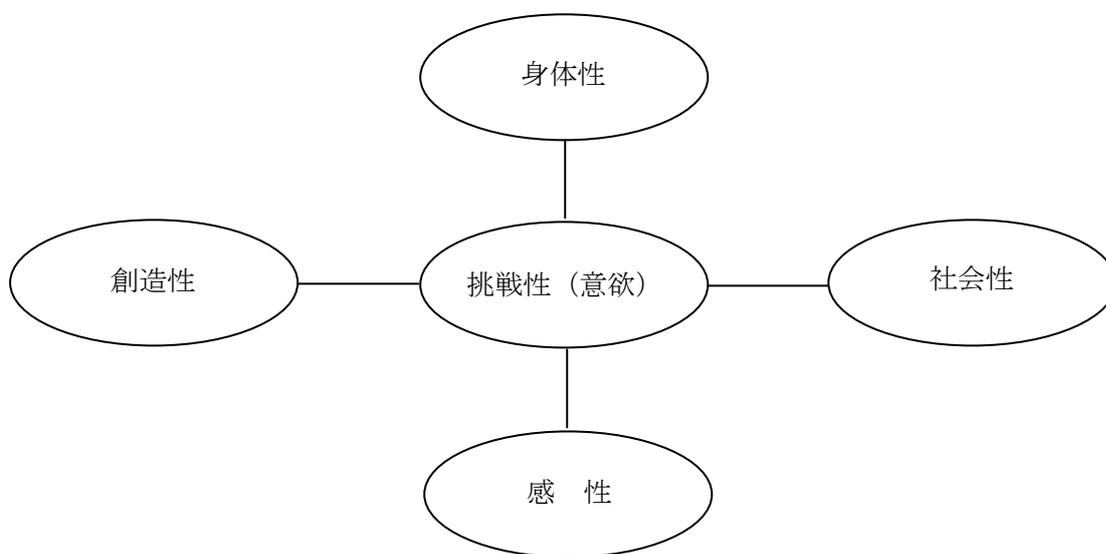
- ① 空間 — こどもの生きる、あそぶ環境、多くの大人によって見守られながら育つ環境、群れてあそぶ環境、居場所
- ② コミュニティ — こどものコミュニティ、こどもを見守るコミュニティ、こどもを支援するコミュニティ
- ③ 方法 — 自分で歩かない、群れてあそばない、IT メディアとの接触が多すぎる
- ④ 時間 — こどもの生活時間の分断化、睡眠時間、外であそぶ時間の確保



4. こどもの能力の向上 — 特に8歳頃までに人間の脳の90%は完成するといわれており、幼児期の多様な体験が必要

- ① 身体性
- ② 創造性
- ③ 感性
- ④ 社会性
- ⑤ 挑戦性（意欲）

こどもはあそびを通してこの5つの能力を開発していく。



5. 提案 — 復興地域のこどもの成育環境を中心として

- ① こどもの家、村、町（Children's Houses and Play Park）の提案  
従来の児童館という形態でなく、新しい屋内外の環境をもった多年齢のこどもたちが主体的に共同で運営できる空間の提案 — 1小学校区5こども園のエリアに1つぐらの割合 — 斜面、林、自由に自分たちで自分の環境をつくる
- ② こども参画
- ③ こども総合局とこども代理人の設置
- ④ こどもを多くの大人、お年寄りと一緒に生活する住環境（20～30世帯共同住宅）
- ⑤ ①、②、④を統合化したプロポーザルコンペの実施

対 外 報 告 :

我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて

<平成19年(2007年)7月13日>

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t39-4.pdf>

要 旨

1 提言の背景

我が国の子どもは今、極めて危機的な状況にある。体力・運動能力の低下、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、学力の低下だけでなく、意欲の低下、不登校や引きこもりの増加、いじめやそれによる自殺など、「子どもの危機」とも呼ぶべき状況は、幼児から青少年まですべての段階において見られる。また親による虐待も増加している。ユニセフの国際比較によれば、我が国の子どもは飛び抜けて「自分は孤独である」と認めており、向上心も極めて低いと報告されている。このような状況をもたらしたのは子どもの成育環境の変化である。子どもの元気を育むことは、一人一人の子どもの幸せのためになすべき大人の責任であると共に、次世代を担う人材を育成するという国家的な重要課題である。

2 現状及び問題点

モータリゼーション、都市化による自然環境の喪失、急速に進展する高度情報化社会、女性の社会参加、地域コミュニティや家族形態の変化など、我が国の子どもを取り巻く環境の変容は、世界的にも類を見ない先端的なものである。我が国の子どもは電子メディアとの接触時間が極めて長い。子どもが遊ぶ空間はこの40年間で減少の一途をたどり、国際的に比較しても極めて小さい。物質的な豊かさに恵まれていても、子どもは多様な体験の機会を失っており、子どもの「成育環境の質」の悪化は深刻である。このことは、身体的、心理的能力の急速な低下をもたらし、子どもたちは元気を失っている。

3 提言の視点

従来、子どもの問題は、医療、福祉、教育あるいは家庭、学校の問題として捉えられる傾向にあった。しかし、この40年間の子どもの状況の変化を引き起こしたのは、「車」と「テレビ」に代表される物質的・情動的な環境の変化であり、これによって子どもの成育環境の4つの要素「空間、方法、時間、コミュニティ」が相互に影響しあいながら「悪化の循環」に陥っている。現代の我が国の子どもの状況を改善するには、この成育環境の悪化の循環を絶ち、その質を改善しなければならない。そのためには、子どもの成育という視点に立ち、従来の個別的な政策を再検討し、複合的・総合的に連携する戦略

を構築する必要がある。

4 提言の内容

我が国の子どもを元気にするために、政府及び関連機関は、総合的戦略としての宣言を発し、国民と共に包括的・行動的戦略(アクションプラン)の策定に取り組むことを提案する。また、こ

の行動的戦略を実行するためには、横断的な組織的戦略も不可欠である。

### **(1) 総合的戦略**

子どもを元気にする成育環境の実現が、我が国にとって極めて重要な課題であるという認識を示すため、「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」を宣言すべきである。

### **(2) 行動的戦略**

我が国の子どもを元気にするため、成育環境の4つの要素に合わせた包括的・行動的戦略（アクションプラン）を立て、子どもの「成育環境の質」の向上を図らねばならない。

#### **① 子どもの成育空間の再整備**

我が国では子どもの遊びや運動のための空間が極めて少なく、子どもの自由な行動が制限されている。自然体験、共同体験の場も少ない。子どもの生活の身近なところに、居場所、遊び場、広場、自然体験などの多様な体験ができる場を再整備する必要がある。

#### **② 子どもの成育のための道具や方法の適切な使用・学習**

電子メディアなどへの長時間の接触や質の悪い接触が、子どもの成育環境の悪化を招いている。遊びや生活のための道具として、電子メディアを適切に使用できるようにする必要がある。電子メディア接触に代わる子どもの外遊びや活動の方法も伝えられていない。大人が子どもの遊びを支援するシステムが不可欠である。

#### **③ 子どもの成育時間の健全化**

我が国の子どもの生活時間が乱れており、それが子どもの運動不足、疲れや睡眠不足などを引き起こしている。電子メディアとの適切な接触や大人の生活の健全化などにより、子どもの健全な生活時間を担保する必要がある。

#### **④ 子どもの成育コミュニティの再構築**

多くのことを友達から学ぶ共同体験の機会が重要である。また、親のライフスタイルが子どもの成育に大きな影響を与えているため、親に対する健全育成・教育が必要である。子どもの生活環境は家庭、学校、地域であり、それらの関係が失われていることが、子どもや親を孤立させている。子どもの成育を支援する大人を増やし、家庭、学校、地域関係を再構築することが必要である。

### **(3) 組織的戦略**

行動的戦略をより効果的にするために、実行する行政組織及びそれを支援する学術組織において、次のような戦略を策定する必要がある。

#### **① 横断的な政策立案・実行機能の強化**

子どもに関する行動的戦略を実行するため、あらゆるデータ収集を一元的に行い、政策とその成果を常に検討し省庁横断的に総合化する内閣府の調整機能をより強力に発揮していく必要がある。

#### **② 政策立案を支える学術横断的な視点と子どもの活力評価の検討**

子どもに関する学術分野は極めて多岐にわたるが、学術活動は専門的・個別的である。関係学術分野を横断する定常的な調査、研究、検証のための体制について検討するとともに、子どもの成育に関するデータを総合的にレビューし、政府への実践的提言を可能とする体制を検討する必要がある。

また、学力だけでなく、子どもの元気を総合的に評価する指標を設ける必要がある。

## 目次

1 我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の意義と 必要性	1
2 我が国の子どもの成育とその環境の諸問題	3
(1) 子どもの身体的・心理的状況	3
① 身体的側面	3
② 心理的側面	3
(2) 子どもの成育環境の変化	4
① 空間的変化・都市環境の変化	4
② 方法的变化・情報環境の変化	4
③ 時間的变化・生活環境の変化	5
④ コミュニティ・社会環境の変化	5
(3) 子どもの成育環境の悪化の循環	5
① 遊び環境の4要素と悪化の循環	6
② 意欲の低下	6
(4) 子どもの「成育環境の質」がもたらす現代の身体的・心理的状況	7
① 子ども成育の視点による成育環境の質の再生	7
② 成育環境の急激な悪化の恐れとその対応	7
3 我が国の子どもの成育環境に関わる政策の諸問題	9
(1) 省庁の連携	9
(2) 政策の領域	9
(3) 子どもに関する国際的枠組みとの整合性	10
4 我が国の子どもを元気にする環境づくりの戦略	11
(1) 総合的戦略 ——子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり	11
(2) 行動的戦略	11
① 子どもの成育空間の再整備	11
② 子どもの成育のための道具や方法の適切な使用及びその学習	15
③ 子どもの成育時間の健全化	16
④ 子どもの成育コミュニティの再構築	16
(3) 組織的戦略	19
① 横断的な政策立案・調整・実行機能の強化	19
② 政策立案を支える学術横断的な視点と子どもの活力評価の検討	20
補注	21
<参考資料1>日本学会会議シンポジウム「子どもを元気にする環境とは —政策の現状と評価—」の概要	65

# 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて

## －成育空間の課題と提言－

＜平成20年（2008年）8月28日＞

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同

子どもの成育環境分科会

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-15.pdf>

### 要旨

#### 1 提言の背景

日本学術会議第20期課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」（平成19年7月）において、我が国の子どもが近年、学力・体力・運動能力の低下、肥満の増加、生活習慣病の増加、コミュニケーション能力の低下、意欲や向上心の低下、不登校・引きこもりの増加、孤独感、いじめ、自殺等の極めて危機的な状況にあることを指摘し、それに対する総合的、組織的、行動的戦略の提言を行った。本分科会は、その組織的戦略のもとに日本学術会議内に分野横断的に設置された。

この課題別委員会の対外報告では、我が国の子どもを元気にするために、政府及び関連機関は国民と共に包括的な行動的戦略（アクションプラン）の策定に取り組むことを提案し、総合的分析・考察の重要性が指摘される成育環境の4要素、すなわち成育空間、方法、時間、コミュニティについて施策を例示的に示している。本提言は、これらの4要素のうち、特に成育空間の視点から検討を深め、取りまとめられたものである。今後は引き続き方法、時間、コミュニティについての議論を進めることとなる。なお、ここでいう子どもとは、国の青少年育成施策大綱でいう青少年（30歳頃まで）を視野に入れながらも、その成育体験において最も重要な時期といわれる12歳頃までを主な対象としている。

#### 2 現状及び問題点と提言の視点

子どもが育まれる環境づくりに必要な空間の基本的条件としては大きく以下の3つの視点を上げることができる。

##### （1）子どもが群れる場の重要性

子どもは、仲間集団、とりわけ異年齢集団の人間関係のなかで社会力を育む。授乳期を終えるころ以降、子どもは仲間と群れて遊ぶうちに仲間との関わり方等を学ぶとともに、運動能力のような基礎的な力を身につけてゆく。現代の子ども達は群れて遊ぶ機会を失っており、群れて社会性を育む場の再構築が早急に求められる。

##### （2）多くの人によって子どもが育まれる場の重要性

かつて子どもは多くの大人達によって見守られながら育ってきた。しかし、現代は核家族化の進行と、地域コミュニティの崩壊で、子どもと親を孤立させている。かつての縁側のような、誰もが気軽に寄りつける空間があまり見られないなど建築も、都市も個別的、閉鎖的な状況を空間的に加速させている。子ども達ができるだけ多くの人々に見守られながら育つような建築的、都市的環境を再構築することが求められている。

### **(3) 子どもの視点に立つ環境形成の場の重要性**

上記のような場の重要性を踏まえて、子どもの視点に立つまちづくりが構成される必要がある。それには、計画、整備、運営の各段階においての子どもの参加、参画が不可欠である。

## **3 提言の内容**

### **(1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活**

我が国の公園は、先進国に比べて量的に少ない。それを改善するためには、都市公園の増設、民有地の開放政策を実行するべきである。また安全管理への不安などから子どもの公園利用自体も減少傾向にある。公園の安全性を担保するためにも、公園の配置計画、安全管理、維持管理、衛生管理、運営管理を住民の立場に立って行うパークマネジメントを進めるべきである。またプレイリーダー等のプレイヤー養成と専門職としての雇用が確立される必要がある。

### **(2) 多様な人に育まれる住環境整備の推進**

子育てしやすい環境推進のために、中庭などのコモンスペースをもつ低・中層集合住宅、多世代共生型の共同居住型集合住宅を優先的に建設すべきである。また縁側的な公私の中間的領域空間をもつ街並みや、街区づくりの推進を図るべきである。

### **(3) 遊び道の復活**

道は子ども達の遊び空間を有機的につなぐ重要な基盤である。生活道路については、子どもの遊びが保障されるよう法律上位置づけ、通過交通を可能な限り排除し、減速化した上、小さな遊び場、休み場、緑の空間を積極的に付帯できるようにすべきである。

### **(4) 自然体験が可能な環境づくり**

我が国の子ども達の自然体験の減少は深刻である。身近な地域に子ども達の発達段階に応じた自然体験の場を整備し、学校教育においてもできるだけ長期の自然体験・共同体験をプログラム化すべきである。

### **(5) 健康を見守る医療環境づくり**

勤務医も安心して勤務できる小児科拠点病院の構築、子どもの体調不良に対する親のケア能力を育成する場の整備を推進すべきである。また子ども達の入院施設を単に治療だけでなく、安心して生活でき、回復を促す環境とすることが重要である。

### **(6) 健康生活のための環境基準の整備**

子どもを健康被害から守るため、家庭や学校教室、幼児施設におけるハウスダストや建築材料、環境タバコ煙などの空気環境、光（照度）、音（騒音）、映像、電磁波等に対する環境計画ガイドラインを作成する必要がある。

### **(7) 地域コミュニティの拠点としての教育・保育環境整備**

子どもたちが大半を過ごす教育・保育施設は、遊び、学びを通じた成育という視点から見た環境づくりが必要である。児童施設、学校施設の低層化（3層以下）による接地性の確保や、地域も運営・管理に携わる学社融合型の学校運営体制を推進すべきである。

### **(8) 活発な運動を喚起する施設・都市空間づくり**

子ども達が十分に運動できる場を確保するため、保育所・幼稚園・学校の運動施設の基準の見直し、運動する環境と身体活動量に関する調査研究の推進、子どもの運動施設への適切な指導者の配置が必要である。そして、子ども達が自由に運動できる空間や環境の整備を視野に入れたまち

づくりを推進すべきである。

## 目次

1. 提言の背景	1
(1) 子どもを元気にする戦略	1
(2) 子どもの成育環境	1
(3) 孤独と成育空間	2
2. 現状及び問題点と提言の視点	2
(1) 子どもが群れる場の重要性	2
(2) 多くの人によって子どもが育まれる場の重要性	3
(3) 子どもの視点に立つ環境形成の場の重要性	3
3. 提言	4
(1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活	4
①課題：子どもたちが群れて遊ぶ公園・ひろばの不足と質の問題	
②提言：子どもが『群れる』空間の計画とマネジメント整備	
(2) 多様な人に育まれる住環境整備の推進	6
①課題：子育ての場としての住環境の現状と問題	
②提言：子どもを多様な大人が育む住環境整備の推進	
(3) 遊び道の復活	8
①課題：道における子どもの遊びの減少と住宅地内の道の安全性の課題	
②提言：遊び道の復活に向けて	
(4) 自然体験が可能な環境づくり	10
①課題：自然体験の減少	
②提言：身近な自での体験と自然豊かな農山漁村での長期体験の必要性	
(5) 健康を見守る医療環境づくり	12
①課題：健康を見守る医療体制の危機的状況	
②提言：安心できる小児医療体制とケア能力、回復力を高める場の整備	
(6) 健康生活のための環境基準の整備	14
①課題：子どもの成育環境の環境基準に関する実態	
②提言：環境計画ガイドラインの必要性	
(7) 地域コミュニティの拠点としての教育・保育環境整備	16
①課題：地域における教育・保育環境の位置づけの問題	
②提言：多様な体験機能をもつ学社融合型教育環境整備の推進	
(8) 活発な運動を喚起する施設・都市空間づくり	18
①課題：活発な運動ができる場の現状と課題	
②提言：活発な運動を喚起する空間づくりのために	
4. 提言の展望	20
補注	21

## 提言 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育方法の課題と提言

＜平成23年（2011年）4月28日＞

日本学術会議 子どもの成育環境分科会

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t123-1.pdf>

### 要旨

#### 1 作成の背景

我が国の将来を担う子ども成育環境は極めて深刻な状況にある。過去 50～60 年間の様々な社会的変化がその要因であり、対策に当たっては子どもの成育環境を全体としてとらえる総合的視点が不可欠である。そのため、日本学術会議では、分野横断的な課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」を平成 18 年（2006 年）に立ち上げ、平成 19 年（2007 年）に对外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」の取りまとめを行った。これは、子どもの成育環境を空間、時間、方法、コミュニティという 4 つの要素とそれらの関係として総合的にとらえ、今日の成育環境劣化はそれらの相互的悪化の循環によるものであるとの認識のもと、子どもの成育環境を改善するために、分断的となっている行政・学術領域の総合化の必要性を指摘したものである。そして、それぞれの専門領域で行われている政策の総合化、すなわち調整、整合、効率化を図るため、内閣府の機能強化と日本学術会議における学際的常置委員会設置の提言を行った。

本分科会は、それに基づき、日本学術会議第一部～第三部にまたがる分野別委員会合同の検討組織として設置されたものであり、平成 20 年（2008 年）には成育空間の要素を取り上げ、その改善を提言した（「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育空間の課題と提言－」）。分科会はその後、合同 4 分野別委員会から 5 分野別委員会に構成を拡充して検討を続け、今回は成育方法について提言の取りまとめを行ったものである。あわせて、問題の深刻さ、緊急性に鑑み、上記課題別委員会において議論された「子ども家庭省」（あるいは「子ども省」）の早期設置、内閣府による子どもの成育環境についての総合政策立案強化、地方自治体における子どもに関する統合的部局の編成についても提言する。また、成育時間、成育コミュニティについては今後順次検討するが、その後も、6 年（2 期）をサイクルとする、我が国の子どもの成育環境の全体および細部にわたる学術的評価と政策提言の継続を提言する。

1 「子ども」と称する年齢の範囲：本提言では、胎児期、乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）から学童期（小学生）にかけての者、「子どもの権利条約」での 18 歳未満の者、そして 20 歳未満の者（民法上の「子ども」）のための施策の重要性に鑑み、胎児期より 20 歳未満の者を「子ども」と称する範囲とするが、その成育体験において最も重要な時期である 12 歳頃までを主な対象とする。なお、議論に当っては、「子ども若者支援推進法」において位置づけられる「子どもと若者（0 歳～概ね 30 歳未満までの者）」につ

いても思慮する。

2 「成育環境」の定義：胎児から青年にいたる子どもの成長・発達過程における発育、養育、自立の環境を指す。成育環境は大きく、成育空間、成育時間、成育コミュニティ、成育方法という4つの要素とそれらの関係性において捉えることが重要である（課題別委員会 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会）。なお、我が国の6-3-3制等の子どもの教育システムは、極めて大きな課題であり、別途議論されるべきと考え、本提言においてはあえて取り上げていない。

## 2 現状及び問題点

子どもの運動能力、体力は昭和60年（1985年）頃以降低下を続け、肥満や糖尿病などのリスクを抱え、あるいは、不登校、うつ等、精神的にも困難な状況に陥る子どもが増えるなど、我が国の子どもの成育環境は極めて深刻な状況にある。精神的発達・意欲面でも、ユニセフの調査において我が国の子ども（15歳）は世界で突出した割合で「孤独だと感じている」と答えている。またこの40年間で中学3年生の学習意欲は40%減少したとの報告もある。

このような状況は、電子メディアの急速な普及、遊びなどの子どもの活動や生活習慣の時代的変化、子どもの活動への大人の関わり希薄化、子どもの健全な成長を育む社会システムの整備、改善の遅れ、豊かな社会の影で進行する子どもの貧困など近年の様々な社会的変化によるものと思われるが、運動・学習を含めた生活意欲の減退に限らず、将来を担う子どもの状況として極めて深刻な問題として受け止められなければならない。

## 3 提言等の内容

### (1) 子どもの成育方法の改善

子どもの成育環境において、成育方法は極めて重要な要素である。近年の成育環境の変化は主にその成育方法の変化によるものだともいえる。それが子どもの遊び、運動、学習意欲に大きく関わっている。適切な成育方法の獲得を国民・市民の生活改善運動として展開し、総合的に、そして公民共に意識と行動を喚起することを提言する。

#### ① 多様な実体験を可能にする成育方法の確保

テレビ等の受動的なものへの接触機会を適切なものにし、孤立的なものではなくコミュニティを通して屋外遊びを体験し、スポーツを習得し、自動車に過度に依存する生活を脱却し、子どもが他者と適切に触れ合う機会を増やすライフスタイルを獲得すべきである。それが子どもたちの心身の安定性を高める方向でもある。

#### ② 子どもたち自らが主体的に困難な状況を乗り越える方法等の獲得

子どもは様々な群れ遊びや自然遊び、ものづくり遊びを通して、困難な状況を乗り越える方法を獲得していき、挑戦していく力を蓄えていく。「行動は見るだけでは上達することがない」ことは実証されている[0-3-2]が、我が国の子どもは「見ること」に多くを費やし、自分の体での実体験が少ないため、行動を起したり、挑戦したりすることができなくなりつつある。様々な実体験を通じ、子どもたちがリスクを受け入れ、それを乗り越える力を持つことが重要である。

#### ③ 子どもの成育環境を重視する大人のライフスタイル・社会システムの確立

子どもの生活ライフスタイルは大人のそれが最も影響を与える。子どもたちの健全な成長のために、大人のライフスタイルや社会システムそのものがそれらを重視したものとなり、さらにそれ

らを喚起する国民に対する広報活動、啓蒙活動、啓発活動が展開される必要がある。

## (2) 子どもの成育環境を改善する総合的行政と法整備

将来の我が国を担う子どもたちが、創造的な意欲と感性、そして社会性を持つ人材として育つためには、豊かな成育環境が実現されなければならない。それを実現するための行政組織も総合的な政策調整、立案機能、そして速やかな実行・行動へと移行できる組織が重要である。そのため法の整備や、内閣府の中に子どものための教育、保育、医療、そして環境を統合する部局の設立あるいは「子ども家庭省」、「子ども庁」等の早期実現が図られる必要がある。また、特に市民国民の日常的な生活に関わる地方自治体においても、総合的部局が編成される必要がある。

### 目次

1 はじめに	1
2 現状の問題と改善の方向	2
(1)子どもの意欲と生活方法、成育方法の関係	2
①運動能力、体力との関係	2
②精神的発達・意欲との関係	2
(2)電子メディアが子どもの成育に与える影響	2
①テレビ視聴の長時間化による問題	2
②携帯電話によるコミュニケーションの変化と携帯依存	3
③テレビ等のメディア接触を適切にする改善の方向	3
④テレビ等 IT メディアの接触規制	4
⑤テレビ等のメディアの適切な利用	4
(3)子どもの活動の時代的变化とその影響	4
①遊びの変化とその影響	5
②自然遊びの減少とその影響	6
③生活習慣の変化とその影響	6
④車社会化とその影響	7
⑤過度の安全性追及とその影響	8
(4)今後活性化が必要な子どもの活動	8
①読書および本の読み聞かせ	8
②中高生・若者の校外活動・社会参加	9
③特別な支援を必要とする子どもの適切な遊び・活動	9
(5)子どもの活動への大人の関わり	10
①乳幼児期の子どもと大人の関わり	10
②子どもの遊びにおける大人の関わり	10
③家庭での大人の関わり方	11
④社会活動（スポーツ等）での大人の関わり方	11
⑤地域活動（コミュニティ）での大人の関わり方	11
(6)子どもの健全な成長を育む社会システム	12

①乳幼児健康診査の改善	12
②感染症予防対策	13
③子どもの事故予防	14
④安全教育	14
⑤思春期の性教育	14
⑥学校における健康診断・健康教育	16
(7)子どもの貧困と生活への影響	16
①貧困がもたらす子どもへの影響	16
②子育て支援政策のもつ課題	17
(8)成育環境改善のための総合的行政と法整備	17
3 提言	19
(1)子どもの成育方法の改善	19
①多様な実体験を可能とする成育方法の確保	19
②子どもたち自らが主体的に困難な状況を乗り越える方法等の獲得	19
③子どもの成育環境を重視する大人のライフスタイル・社会システムの確立	19
(2)子どもの成育環境を改善する総合的行政と法整備	19
<参考資料>	21
<付録>	24

**報告 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて**  
**- 「成育空間の課題と提言(2008)」の検証と新たな提案**  
 <平成23年(2011年)9月26日>

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h133-5.pdf>

**要旨**

**1 作成の背景**

日本学術会議第20期課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」の対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」(2007年7月)を受けて、2008年には「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」(2008年8月、以降「提言」と簡略化して言う)がとりまとめられ、公表された。そのモニタリング調査や関連部署のヒアリング結果も含めながら、さらに社会の急激な変化による緊急な課題を含めて子どもの成育空間について強化すべき点や追加すべき点を中心に、第二次の提言として本報告をまとめることとなった。

**2 現状及び問題点**

提言では子どもの成育環境改善のために総合的施策や横断的部署の必要性をうたった。

国では省庁横断的に子ども・若者育成支援推進本部や少子化社会対策会議を設けて子どもへの施策に取り組み、少子化対策として地方公共団体や事業所での次世代育成支援行動計画の策定と推進を促している。本分科会(小委員会)でもこれら地方公共団体の次世代育成支援行動計画の現

状を検討してきた。先駆的な取り組みもあるが、多くの少子化対策は子ども自身に向けたものにはなっていない。一方、子どもが遊び、成長する環境への関心は依然として低い。子どもが十分に遊び、心身ともに健全で活力ある人間となるための施策を行わなければこの国の未来は危うい。子どもの参画や子どもの視点からの空間整備等、子どもの成長を育む社会の形成に向けた取り組みが急務である。

なお、本報告をとりまとめている作業中に東日本大震災に直面し、被災地支援や復興に関して十分な検討の時間は無かったものの、被災地の長期的な復興においても次世代の担い手たる子どもたちの成育環境は極めて重要な要素であるので、本報告が復興まちづくりの参考ともなることを願う。

### 3 本報告の要点

#### (1) 日本学術会議の報告や提言の認知度について

先の対外報告や提言を配付した関連省庁にモニタリング調査を実施した結果、省庁の関連部署においては調査票の低回収率もさることながら、日本学術会議の存在や役割についても認知度は低かった。報告や提言についての応答を関連部署とさらに深める必要性を強く認識した。子どもの環境という広く横断的に関わる課題についてはなおさらのことである。

#### (2) 子どもの力を育むために

以上の報告や提言後のフォローアップの検討等をふまえて、再び本報告を行うのは以下の点をさらに強化する必要からである。先の対外報告では子どもの心身の劣化が課題となっていたので、子どもの回復力、いわゆる「レジリエンス」(resilience：悪影響を受けて一時的に弱っても自ら立ち直る回復力、逆境への耐性)が誘発され、子ども自らの力で心身の劣化の課題を解決し成長する成育空間の強化として下記の点をあげる。

①住環境として多世帯・多世代居住の推進：子どもを育てるのは家族のみではなく、家族が開かれ、近隣の多様な関係の中で育つ住環境を形成すること。

②遊べる道路の創設：道路に関して、子どもの遊びが保障されるためにも、近隣の関係を改善し、防犯、防災、高齢者福祉など総合的効果を示しながらの施策の展開。

③群れて遊べる公園：子どもの遊びと成長を育むパークコミュニティの形成。

④地域の拠点としての学校づくり：校庭をはじめとした学校環境の向上や地域の人々が関わるコミュニティ・スクール化。

⑤就学前保育・教育環境の改善：待機児童解消のため量的整備に関心が注がれているが、育つ子ども本位で質の改善を地域の環境の活用も含めて総合的に行うこと。

⑥自然体験が可能な環境：幼児期からの身近な自然体験及び長期自然体験の場と機会の整備。

#### (3) 安全・安心と遊びの両立するコミュニティ形成

子どもが被る犯罪被害や交通や野外活動の事故等への不安から、安全・安心への取り組みが強化されてきた。しかし一方に過度な安全性の追求は子どもの行動を抑制し、子どもの力を阻害することになる。この国際的議論を背景に安全・安心と遊びが両立する環境形成の基準を明確にすることが急務であるという認識から以下の方針を提起する。

①子どもと大人の場の共有、②子どもの発達に応じた安全環境設計、③子どもの力の回復、④子どもの参画によるリスクマネジメント、⑤地域の目と親しまれる関係、⑥安全・安心の地域資源

の活用、⑦遊びと安全・安心の診断と対策組織のネットワーク。

#### (4) 子どもに関連する横断的施策と総合的調整権限を有する組織

・総合的調整権限組織 国では内閣府内に子ども・若者育成支援推進本部や少子化社会対策会議を設けて省庁横断的に少子化対策を進めている。文部科学省と厚生労働省の連携も進められているが、国土交通省等の空間に関連する整備まで含めたより総合的な施策を進めるための調整権限の拡大または総合的部署の設置が求められる。なお地方自治体においては現場の面でさらに総合的調整を発揮することが求められる。

・子ども・若者支援及び次世代育成支援 子ども・若者計画と次世代育成支援行動計画という異なる省庁の系列の自治体計画も自治体の裁量で一元的に行える柔軟性が配慮されるようになっている。だが、これらには空間の視点が弱いので、地方自治体の総合的施策を後押しするためにも、国の横断的な連携が求められる。また当事者の子どもの意見を反映する試みもみられるが、一部先駆的自治体のみであるので、さらなる強化が求められる。

#### 目次

1 はじめに	1
(1) 経緯	2
(2) 日本学術会議の提言や報告の認知・関心の低さとその改善に向けて	2
2 「成育空間の課題と提言（2008）」の事後調査より～子どもの力の回復に向けた環境整備へ	3
(1) 子育ての近隣関係形成の住環境整備	3
(2) 遊べる道路の創設	5
(3) 群れて遊べる公園	7
(4) 地域の拠点としての学校づくり	9
(5) 就学前保育・教育環境の整備	11
(6) 自然体験が可能な環境づくり	13
3 安全・安心と遊びが両立するコミュニティ形成	15
4 子どもに関連する横断的施策及び総合的調整権限を有する組織	17
(1) 子ども・若者支援及び次世代育成支援に関して	17
(2) 子どもに関連する総合的調整権限を有する組織	19
<補注・参考文献>	別冊

#### 提言 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて —成育時間の課題と提言—

<平成25年（2013年）3月22日>

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t169-3.pdf>

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会

#### 要旨

## 1 作成の背景

我が国の将来を担う子どもの成育環境は極めて深刻な状況にある。過去 50～60 年間の様々な社会的変化がその要因であり、対策にあたっては子どもの成育環境を全体として捉える総合的視点が不可欠である。第 19 期には、「子どものこころ特別委員会」がこうした問題意識より設置され、第一部、第二部の横断的な議論をもとに、報告書「子どものこころを考えるー我が国の健全な発展のためにー」をとりまとめ、公表している。第 20 期には、分野横断的な課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が立ち上げられ(平成 17(2005)年)、対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」(平成 19(2007)年)のとりまとめがなされた。この対外報告は、子どもの成育環境は空間、時間、方法、コミュニティという 4 つの要素とそれらの関係として総合的に捉えられ、今日の成育環境の劣化はそれらの相互的悪化の循環によるものであるとの認識のもと、子どもの成育環境を改善するために、分断化されている行政・学術領域を総合化する必要性を指摘したものである。

本分科会は、その指摘に基づき、第一部から第三部にまたがる諸委員会合同の検討組織として設置され、平成 20(2008)年には「成育空間」、平成 23(2011)年には「成育方法」を取り上げ、改善の方策について提言を続けてきた。今回は子どもの「成育時間」の改善について提言するものである。

## 2 現状及び問題点

子どもの運動能力、体力は昭和 60(1985)年頃以降低下を続け、肥満や糖尿病などのリスクを抱え、或いは、不登校、引きこもり等、精神的にも困難な状況に陥る子どもが増えるなど、我が国の子どもの成育状況は極めて深刻である。精神的発達・意欲面でも、ユニセフの調査において我が国の子ども(15 歳)は世界で突出した割合で「孤独だと感じている」と答えている。またこの 40 年間で中学 3 年生の学習意欲は 40%減少したとの報告もある。このような状況は、子どもの活動や生活習慣の時代的变化によるものであるが、子どもの成育時間に関わる問題も大きい。具体的には、生活時間の分断化、メディアに取られる時間の増大、外で過ごす時間の減少、家族と子ども及び子ども同士の触れ合いの時間の減少、睡眠、食事等の生活時間の乱れ、待つ時間・休み時間の喪失、祭り等の非日常的な体験の時間の加速度的減少、成育時間に関する研究の遅れ等である。我が国の将来を担う子どもの成育時間の改善は極めて重要である。

## 3 提言等の内容

### (1) 生活時間の分断化からの転換

子どもはゆっくりとまとまった時間の中で集中して行動し、それを通して様々な物や事を学習していく。我が国の子どもは幼稚園、小学校の段階からテレビ視聴や様々なお稽古事、塾等によって、生活時間が分断化される傾向が強い。子どもの生活時間を、もっとゆったりとした体験ができる時間として確保できるようにすべきである。我が国の子どもの外遊び時間は昭和 40(1965)年頃を境に内遊びよりも少なくなった。

現在では小学 5 年生で一日平均 14 分といわれている。屋外で群れて遊ぶ時間が少なくなったことは遊びを通じた身体性、社会性、感性、創造性の開発のチャンスを失うことを意味する。もっと外遊びの時間を確保できるよう、学校でも家庭でも生活指導がなされるべきである。

子どもの睡眠時間が短くなっている。少ない睡眠時間は自律神経機能を低下させる。

睡眠時間が短く、かつ夜型になっていることは、子どもの体内時計との関係から見ても、極めて深刻な問題である。子どもに影響を与える保護者をはじめ大人の生活時間を含め子どもの生活時間を健全なものにしなければならない。

## **(2) 触れ合い体験と安らぎの時間を**

父親がもっと子どもと接触する時間を拡大すべきである。また子ども同士が群れて遊ぶ時間も少ない。コミュニケーション力を育む時間がなくなっている。過度なテレビゲーム遊びや過熱した塾通いなどは控えるべきである。

## **(3) 祭り等の体験による思い出深い時間を**

子ども時代の家族旅行や祭りへの参加による心の高まりは、大人になっても楽しい思い出として残る。子どもが地域文化に触れ、季節の様々な行事に参加できる仕組みづくりが必要である。

## **(4) 成長段階の適切な時期に適切な体験を**

子どもは 10 歳頃までに脳の発達（特に大脳の新皮質のシナプスの形成からみた成熟）がほぼ完成するといわれ、10 歳頃までの体験の重要性が指摘されている。体を動かし、外遊びや異年齢の子どもたちとの遊びを通して友だちをつくる、自然を楽しむ、祭りを楽しむ等の活動は 10 歳頃までにしておかねばならない。

## **(5) 成育時間に関する調査研究の推進**

子どもの成育時間に関しては、生活時間の実態調査等による時間的变化についての報告はなされているが、その影響についての研究成果は十分ではない。子どもの成育時間に関する実証的研究の推進が必要である。

## **(6) 成育時間健全化のための政策**

我が国の子どもの健全な成育時間を確立していくことは極めて重要な課題である。特に 10 歳までの子どもに自然体験を含めた多様な体験をさせることや「早寝・早起き・朝ごはん」運動のより広い展開に加え、テレビ、テレビゲームの接触時間を適切にし、1 日 1 時間以上の運動、群れて遊ぶことを奨励するなどの方策が採られるべきである。そして縦割り行政的な施策の影響から子どもの成育時間の分断化を防ぐ意味でも子どもの政策は総合的に行なうべきであり、そのような体制（横断的対策本部や子ども省のようなもの）が求められる。また、子どもの成育時間健全化は国の施策のみではなく、産業界、教育や保育の現場、家庭、地域等広く社会一般に訴えていく必要がある。

### **用語の説明**

#### **1) 子ども**

胎児期、乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）から学童期（小学生）にかけての者、「児童の権利に関する条約」の適用対象となる 18 歳未満の者、そして 20 歳未満の者（民法上の「子ども」）のための施策の重要性に鑑み、本提言における「子ども」は胎児期より 20 歳未満までの者とするが、成育体験において最も重要な時期とされる 12 歳頃までを主な対象とし、「子ども・若者支援推進法」において位置づけられる「子ども・若者（乳幼児期から 30 代までを広く対象とする）」についても配慮することとして討議を行った。

#### **2) 成育時間**

成育環境は、子どもが成育するための環境であるから、子どもの成長・発達過程において適切な発育、養育、自立を可能とするものでなければならず、その在り方は、成育空間、成育時間、成育方法、成育コミュニティという四つの要素とそれらの関係性において総合的に捉えることが重要である。成育時間とは、その一つの要素であり、具体的な生活時間（次項）の積み重ねによりつくり上げられるものとしての分析を含め、子どもの成長・発達及び成育環境に関わる時間的側面を全体的、総合的に捉えたものである。

### 3) 生活時間

人間も生物であるからその生体機能は環境周期としての時間に大きく関係していることは、時間生物学等で広く知られている。ここでは子どもの一日の生活の時間を生活時間と考え、習慣化した日々の生活における時間の過ごし方をいい、具体的には行動内容別に費やされる時間の構成、量、質より記述、分析される。生活時間は成育時間の一部であり、狭い意味で概日の時間ということができよう。

広くは日々の生活のみでなく、概週、概月、概季、概年の周期的なサイクルとして捉えられる週ごと、月ごと、季節ごとの活動、年間の余暇、ライフステージのなかの行事などにおける時間も取り扱う。

## 目次

1 はじめに	1
2 我が国の子どもの成育環境における成育時間についての提言の背景	2
(1) 子どもの成育時間	2
(2) 子どもの生活時間	2
3 現状の問題と改善の方向	3
(1) 日常的な生活時間	3
① 生活時間の分断化	3
② メディアに取られる時間の増大	3
③ 遊びの時間	3
④ 睡眠の時間——生活の夜型化と睡眠への影響	4
⑤ 食事の時間——朝食欠食の習慣の健康への影響	5
⑥ 学習の時間	6
⑦ 運動の時間	6
(2) 時間の質	7
① 親・子ども・大人の触れ合いの時間	7
② 待つ時間・休む時間	9
③ 自然との触れ合いの時間	11
(3) 非日常的な体験の時間	12
① 家族旅行等の体験の時間	12
② 祭り等の体験の時間	12
③ 季節行事等の体験の時間	12

(4) 子ども期の適切な時期の適切な体験と環境	13
① 脳の発達と子どもの体験	13
② 虐待などの体験や恐怖が成長に与える影響	14
③ 成育段階に応じた免疫形成	14
(5) 成育時間に関する調査研究	15
① 成育時間に関する調査研究の現状	15
② 成育時間に関する調査研究の展望	16
4 提言	19
(1) 生活時間の分断化からの転換	
① 外で過ごす時間の確保	
② 健全な生活時間を	
(2) 触れ合い体験と安らぎの時間を	
(3) 祭り等の体験による思い出深い時間を	
(4) 成長段階の適切な時期に適切な体験を	
(5) 成育時間に関する調査研究の推進とその成果に基づく子どもの育ちの支援	
(6) 成育時間健全化のための政策・社会制度の見直し	
<補注>	21
<参考文献>	32
<参考資料>子どもの成育環境分科会審議経過	43

復興推進委員会「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会  
～子どものメンタルヘルスを中心に～

2013.4.22 国立成育医療研究センター 奥山 眞紀子

1. 阪神淡路大震災からの子どもの心のケアへの取り組み

「震災とトラウマ」「被災後のこころのケアが必要」は常識になった

2011年3月までの研究班でトラウマ診療のガイドラインと心理教育冊子を作製していた

[http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai\\_senmonka.html](http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai_senmonka.html)

2. 脆弱な子どもへのアプローチ

障害を持った子ども [http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai\\_gokazoku.html](http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai_gokazoku.html)

社会的養護の子ども（過去のトラウマが多い） [http://www.jaspcan.org/cm\\_m](http://www.jaspcan.org/cm_m)

3. 東日本大震災の特徴（阪神淡路大震災と比較して）

広域

アクセスの悪さ

社会的資源の乏しさ

津波の特徴（all or nothing）

時間（親子が別々の所にいる時間帯）

⇒孤児・遺児の多さ [http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai\\_gokazoku.html](http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai_gokazoku.html)

[http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai\\_senmonka.html](http://kokoro.ncchd.go.jp/saigai_senmonka.html)

⇒親子分離の時間が長かった

復興のむずかしさ⇒子どもの環境への影響が強い

+原発問題⇒これまでの災害対応のノウハウが利用できない

不確定な要素が大きい

4. 子どもと家族のメンタルヘルスの問題の変化

被災直後 急性ストレス反応

亜急性期 PTSD、うつ、拒食、心身症

後期 食行動の問題、不登校、行動の問題、うつ（絶望・自殺）、学業の問題

⇒子どもの問題は必ずしも PTSD 症状だけではない。 <資料 3-5>

⇒子どもの症状は丁寧に見ないとわからない。表面は“元気”なことも多い。

臨床現場への受診は、初期にはトラウマ症状、その後 発達障害・家族問題（虐待・ネグレクトなど）。脆弱な子どもや家族の問題が大きくなっている。 <資料 6-7>

## 5. 現在の問題

### ・家族の問題

家族の苛立ち、**脆弱家族の問題**、家族崩壊、家族のバランスの変化

### ・その他の生活環境の悪化

転校、**荒れた風景**、**校庭が仮設に⇒遊ぶ場所がない**、仮設住宅の音の問題、・・・

### ・一番リスクが高い**孤児・遺児**への支援の問題

数は把握したがその後の支援は把握できていない。親族里親制度の効果が不明

[＜資料 9-11＞](#)

### ・**支援者の疲れ** [＜資料 12-15＞](#)

### ・**二極分化 格差をなくす配慮が必要**

### ・他の地域との格差（他の地域では時間が進んでいる⇒忘れされる不安）

### ・わからない事への不安（特に原発災害に関して）

## 6. 被災児の今後に向けて

1) 子どもにとっての**一年は大人の一年より重要⇒「今」が大切**(子ども達はあと3年も待てない・・・)

2) 大人が子どもの状態に関しての関心と知識を持つことが必要

3) 家族全体へのケアが必要

4) 先を見通したケアが必要 [＜資料 6-8＞](#)

5) 「**子どもと家族**」という視点で統一することが求められる

## 7. 専門家として必要なこと

1) 適切な知識と技術の提供 [＜資料 16＞](#)

2) 専門家ネットワークの形成

3) 長期的なフォロー

4) 専門家のトレーニングと派遣

## 8. 行政として必要なこと

1) 縦割りの廃止 保健（母子保健・障害保健・精神保健）・保育園・幼稚園・学校

2) ネットワークの形成

3) 各地の努力のバックアップ [＜資料 17-19＞](#)

## 9. 今後に向けて

1) 長期的な対応が必要

2) いつ起こるかかわからない次の災害に備える [＜資料 20＞](#)

全体の一部としての子どものメンタルヘルスを考える

3) 将来の被災に役立つ情報提供は被災者にとってもエンパワメントになる

4) これまでの情報を収集し、必要な研究を行い、発信するセンターが求められる

5) 子どものレジリエンシーを育てる（他者を信じていることができる人間に）

# 資料

本資料の作成には、岩手の八木淳子先生、宮城の本間博彰先生、福島の増子博文先生、その他の研究班の先生方にお世話になりました。

平成24年度 地域医療基盤開発推進研究事業 被災後の子どものこころの支援に関する研究(五十嵐班)		
氏名	所属先	役職
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター	総長
奥山 眞紀子	国立成育医療研究センター 病院 こころの診療部	部長
立花 良之	国立成育医療研究センター 病院 こころの診療部	医長
中板 育美	公益財団法人 日本看護協会	常任理事
福地 成	みやぎ心のケアセンター	地域支援部長
藤原 武男	国立成育医療研究センター 研究所成育社会医学研究部	部長
舟橋 敬一	埼玉県立小児医療センター 精神科	医長
本間 博彰	宮城県立こども総合センター	所長
柳澤 正義	日本子ども総合家庭研究所	名誉所長
植田 紀美子	大阪府立母子保健総合医療センター	医師
亀岡 智美	兵庫県こころのケアセンター	副センター長
小平 雅基	国立国際医療研究センター 国府台病院 児童精神科	医師
杉山 登志郎	浜松大学医学部	教授
西田 佳史	産業技術総合研究所 人間工学・機械工学	上席研究員
本間 生夫	昭和大学医学部第二生理学教室	教授
本村 陽一	産業技術総合研究所 サービス工学研究センター	副センター長
八木 淳子	岩手医科大学	非常勤講師

平成24年度 厚生労働科学研究費補助金事業 東日本大震災の小児保健への影響に関する調査研究(呉班)		
氏名	所属先	役職
奥山眞紀子	国立成育医療研究センター こころの診療部	部長
藤原武男	国立成育医療研究センター 成育社会医学研究部	部長
長尾圭造	長尾こころのクリニック	院長
八木淳子	岩手医科大学 医学部 神経精神科学講座	医師
増子博文	福島県立医科大学 医学部 神経精神医学講座	講師
本間博彰	宮城県子ども総合センター	所長

# 支援をしながらの縦断的研究

保育園で被災した子どもとその親への面接と調査  
～10年間の見守り～

## 対象

被災3県で保育園で被災した子どもとその親 各県50組目標 計146組  
対照群として三重での同年齢の子どもとその親 80組

## 方法

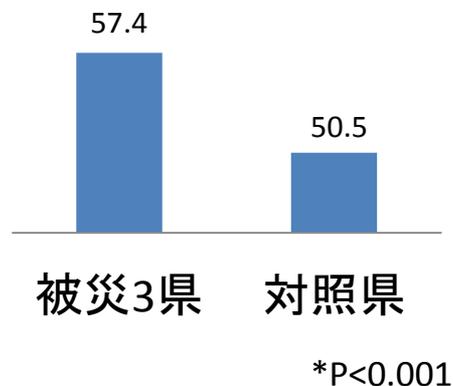
児童(小児)精神科医と児童心理士が子どもと親に面接し、アンケート調査 年1回繰り返す、年齢に応じて心理検査を実施していく。

その際に、遊びやリラクゼーションの方法を提供する(以下の写真)

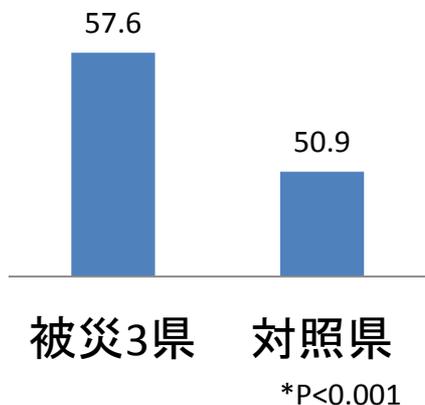


# 被災3県と対照県における4-9歳の子どものメンタルヘルスの比較

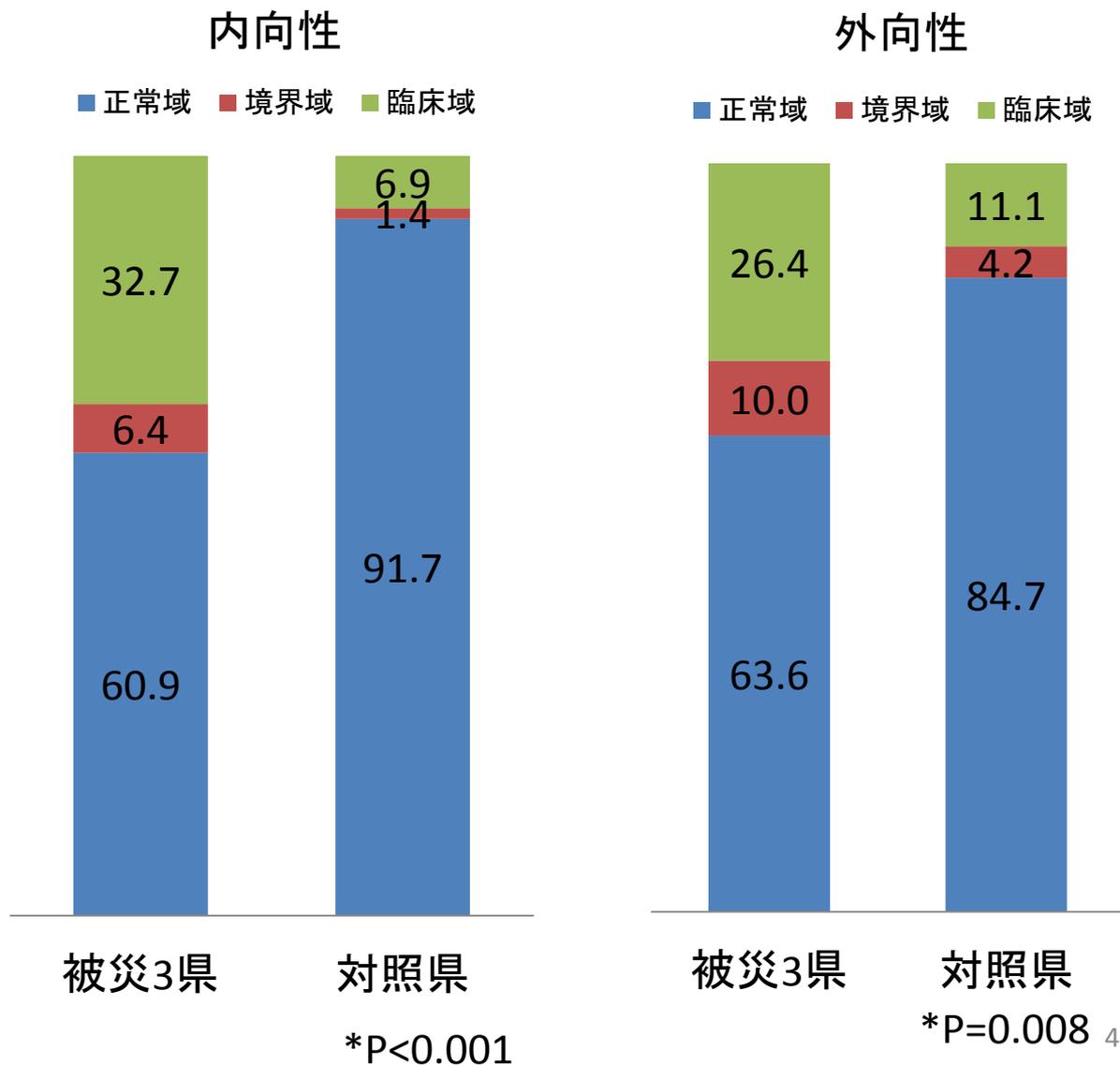
## 内向性(CBCL)T得点



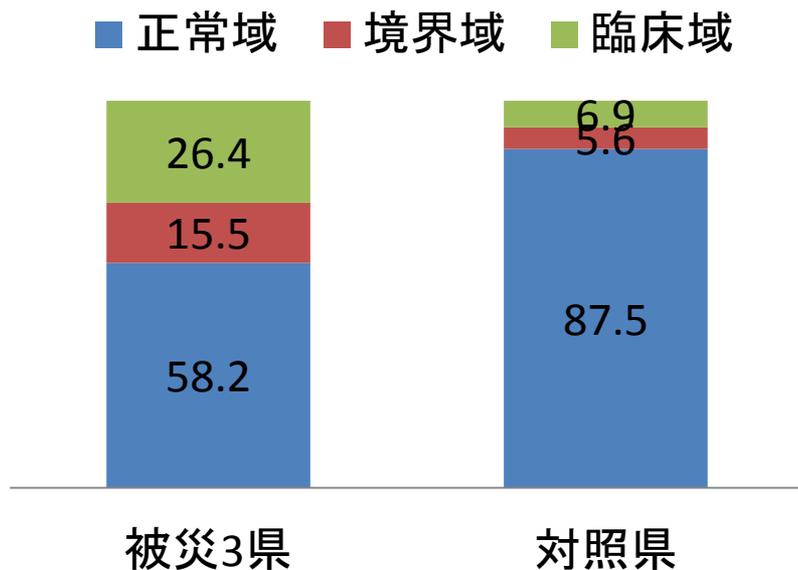
## 外向性(CBCL)T得点



## 臨床域・境界域の割合

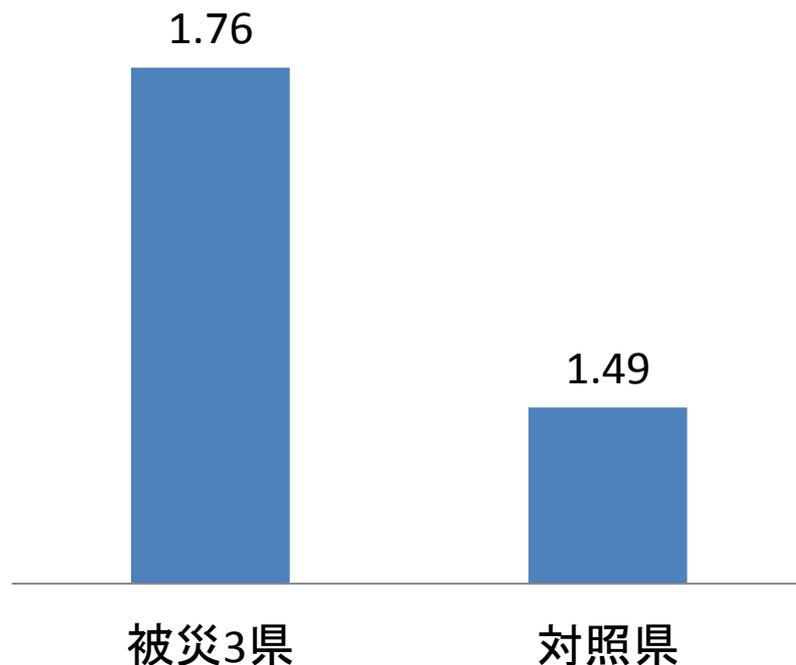


## 問題行動(SDQ) 臨床域・境界域の割合



\*P<0.001

## PTSD症状スコア (範囲:1-5)



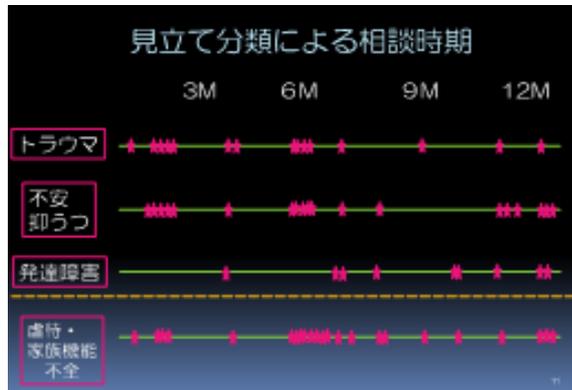
\*P<0.001

### 第一報

被災地の子どもは、トラウマ症状だけではなく、多くのメンタルヘルス上の問題をもっていることが明らかになった。

今後、面接結果を分析して、支援に役立てる予定である。

# 災害後の心理的変化と受診児の変化



- ・初期にはトラウマ症状での受診が多い
- ・その後、二つの大きな変化がある

## 「二つの脆弱性」

- ① 発達障害等の脆弱性を持った子どもの受診の増加
- ② 虐待・家族機能不全といった、家族の脆弱性の問題の増加

以上は岩手・宮城の複数の医師からの共通の報告である

# 震災による子どもの心の問題と各ステージの問題 (宮城 本間医師より)

## 子どもたちの抱えた問題

## 発現する心の問題

急性期

心的外傷による問題(トリアージ)

急性ストレス反応(障害)

急性期後期

- ・被災後の生活環境の変化
- ・慢性ストレス状況

- 直接的なトラウマを抱えた子ども  
(親を失った子ども、兄弟を失った子ども、家や故郷を失った子ども)
- 親の不適切化する育児の影響
- 不適応状態の続く発達障害児
- 大人に気を遣う(お利口さん)
- いつも不安でいっぱいの子ども

- ・PTSD
- ・うつ病
- ・拒食症
- ・心身症
- ・非行・暴力行為
- ・不登校
- ・注意集中力の低下

後期

- 無残な荒れた日常世界での生活
- 身体活動に制限の多い日常生活
- 親の生活の困難や破綻の影響
- 親の精神疾患・不調の直撃
- 子どもの失望感や閉塞感の進行
- 希望・目標の喪失
- 注意・集中力の低下

- ・肥満(過食)
- ・不登校  
(引きこもり)
- ・注意欠陥多動
- ・破壊的行動  
(反抗、窃盗など)
- ・絶望・自殺
- ・学業の低下

## 今後を見通した対応

- ・二極分化に注意 格差が広がる危険がある
- ・その対策として、脆弱性への配慮が必要
  - 個人としての脆弱性
  - 家族の脆弱性
- ・子ども全体への施策と同時に脆弱性に配慮して、格差を少なくする対策が必要

# 親を失った子ども

## 1. 震災孤児

**250名** (H24年11月現在)

宮城県: 135名  
岩手県: 94名  
福島県: 21名

## 2. 震災遺児 (18歳未満: H24年7月17日)

**1500名以上**

宮城県: 902名  
岩手県: 481名  
福島県: 139名

Cf. 阪神淡路大震災時の遺児と孤児は**合計573名**

上記には震災関連死・自死などによるものは含まれない  
初期に他県に移転した乳幼児期の子どもは含まれていない可能性  
がある

⇒上記は把握できた最低限の数でもっと多い可能性がある

# 岩手県における被災孤児・遺児 年代別内訳

H25年1月現在（岩手県児童家庭課調べ）

年代	被災孤児数	被災遺児数	計
乳幼児	9人	97人	106人
小学生	42人	179人	221人
中学生	28人	121人	149人
高校生等	15人	85人	100人
<b>合計</b>	<b>94人</b>	<b>482人</b>	<b>576人</b>

# 孤児症例に関する問題

## 岩手県子どもまごころのケアセンターの症例より

*孤児となった子どもまごころの問題のみならず、  
親族里親の原家族や周囲とのかかわりに  
様々なひずみが生まれている。*

- ・親族里親さんは里子の心情を理解しようとするが、不安が大きくストレスになる
- ・里子も良い子でいようとする一方、生活変化からのストレス、実親への思いなど、自分では制御できない感情が湧く
- ・親族里親さんが高齢で養育が困難になっている
- ・孤児への義援金が周囲で取りざたされる
- ・孤児に同情が集まり、里親の実子に不満が蓄積
- ・親族里親の実子に、自分の親が助かったことへの罪悪感が強くなる
- ・親族里親とその家庭のストレスが周囲に理解されない。
- ・里子にどのように真実を告げるかに悩む(実家族が抱えていた問題など)  
などなど、多くの問題を抱える

# 支援者の疲れ

## バーンアウト尺度得点“**要注意**”以上の割合

- ・沿岸に勤務する養護教諭において、個人的達成感が低い傾向にある
- ・沿岸に震災前から引き続き勤務する養護教諭において、脱人格化得点が高い傾向にある

バーンアウト 下位尺度	現在内陸勤務 N=9	3年以上沿岸 N=14	2年未満沿岸 N=7
情緒的消耗感	0	14.3	0
脱人格化	22.2	<b>28.6</b>	14.3
個人的達成感	22.2	<b>50</b>	<b>42.9</b>

**養護教諭の疲弊が深刻／支援者に対する支援が必要**

# 被災地で対人援助に関わる全ての人たちのためのサイト 「支援する“思い”を“重い”に変えないために。」

INDEX

- このサイトの使い方
- 「セルフチェック」とは？
- 「わたし」だって大切なりと。セルフケアの方法について
- 「わたし」活動のための「職場」とは？
- お勉強コーナー
- 参考文献・協力者
- 国立成育医療研究センター ところの診療部

支援する“思い”を  
“重い”に変えないために。

【思い】を大切にする

このおみせで共有している内容は、被災地で被災者の方々が「思い」を大切にすることを大切にしたいという思いから、作成されています。

「思い」を大切にすることは、被災者の方々の「思い」を大切にすることです。被災者の方々の「思い」を大切にすることは、被災者の方々の「思い」を大切にすることです。

K. Yamaoka, K. Yamaoka, Rena, K. Yamaoka, Yamaguchi, Mami, Shinobu, Hisayo, Hisayo

前へ ◀ ▶ 次へ

国立成育医療研究センター  
ところの診療部

- ※ 被災者1人ひとりを支援する
- ※ 被災者全員によって災害で想定される被害を軽減する
- ※ 「わたしの心」を大切に
- ※ 被災者の間で「わたし」が活動できるように支援する
- ※ 被災者全員が「思い」の共有を目的に被災地を支援する
- ※ 各地域に「思い」の共有を目的に、被災地を支援する
- ※ グループや個人での活動や支援活動も行うことができます

# 被災地で対人援助に携わる人たちの ニーズ

「自分にはどうすることもできない相談を受け、どう対応したらよいか分からない」

「これでよいのか？と  
いつも迷っている。」

「不安。」

「いつまで続く  
のか？」

支援者のニーズ

二次受傷

バーンアウト

# 4パートから構成



「セルフチェック」とは？

## セルフチェック

- ・ 二次受傷,  
バーンアウト,  
共感性満足
- ・ 抑うつ
- ・ ユーモア態度
- ・ 感情労働
- ・ ストレスコーピング



「今の自分」を確認してみましょう。

「わたし」だって大切なひと。  
～セルフケアの方法について～

## セルフケアの方法

- ・ リラックス法
- ・ ストレスマネジメント



「わたし」だって大切なひと。

「わたし」達のための  
「環境」とは？

## グループワーク

- ・ 約束づくり
- ・ “笑い”を大切に
- ・ アイスブレイク
- ・ ファシリテーターの役割



「わたし」達のための  
「環境」とは？

お勉強コーナー

## 知識

- ・ ストレス
- ・ 二次受傷
- ・ バーンアウト
- ・ 対処法



お勉強コーナー

# 根拠ある治療・ケアの提供

研究と臨床実践から学ぶ会  
Learning from Research  
and Clinical Practice Core

子ども性虐待特別委員会  
Child Sexual Abuse Task  
Force

米国国立子どものトラウマティ  
ックストレス・ネットワーク  
National Child Traumatic  
Stress Network  
www.NCTSN.org

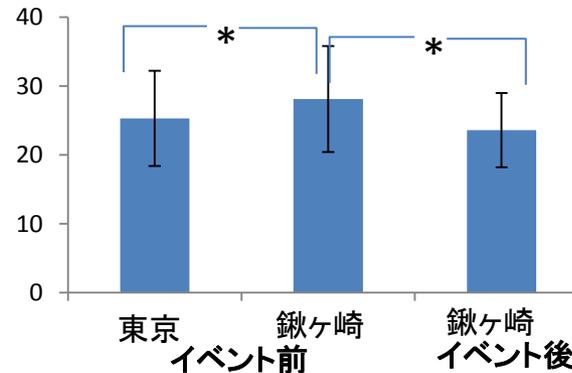
NCTSN The National Child  
Traumatic Stress Network  
米国 国立子どものトラウマティックストレス・ネットワーク

トラウマフォーカスト認知行動療法  
(TF-CBT) 実施の手引き

本冊子は、NCTSNの許可を得て、平成24年度厚生労働省科学研究費補助金 地域医療基盤増強推進研究事業「国立高度専門医療研究センターによる東日本大震災からの医療の復興に関する研究」（研究代表者 五十嵐隆）「被災後の子どもの心の診療ガイドラインの作成のための基礎的研究」（分担研究者 亀岡智美）によって翻訳されました。



状態不安(その時点での不安)得点



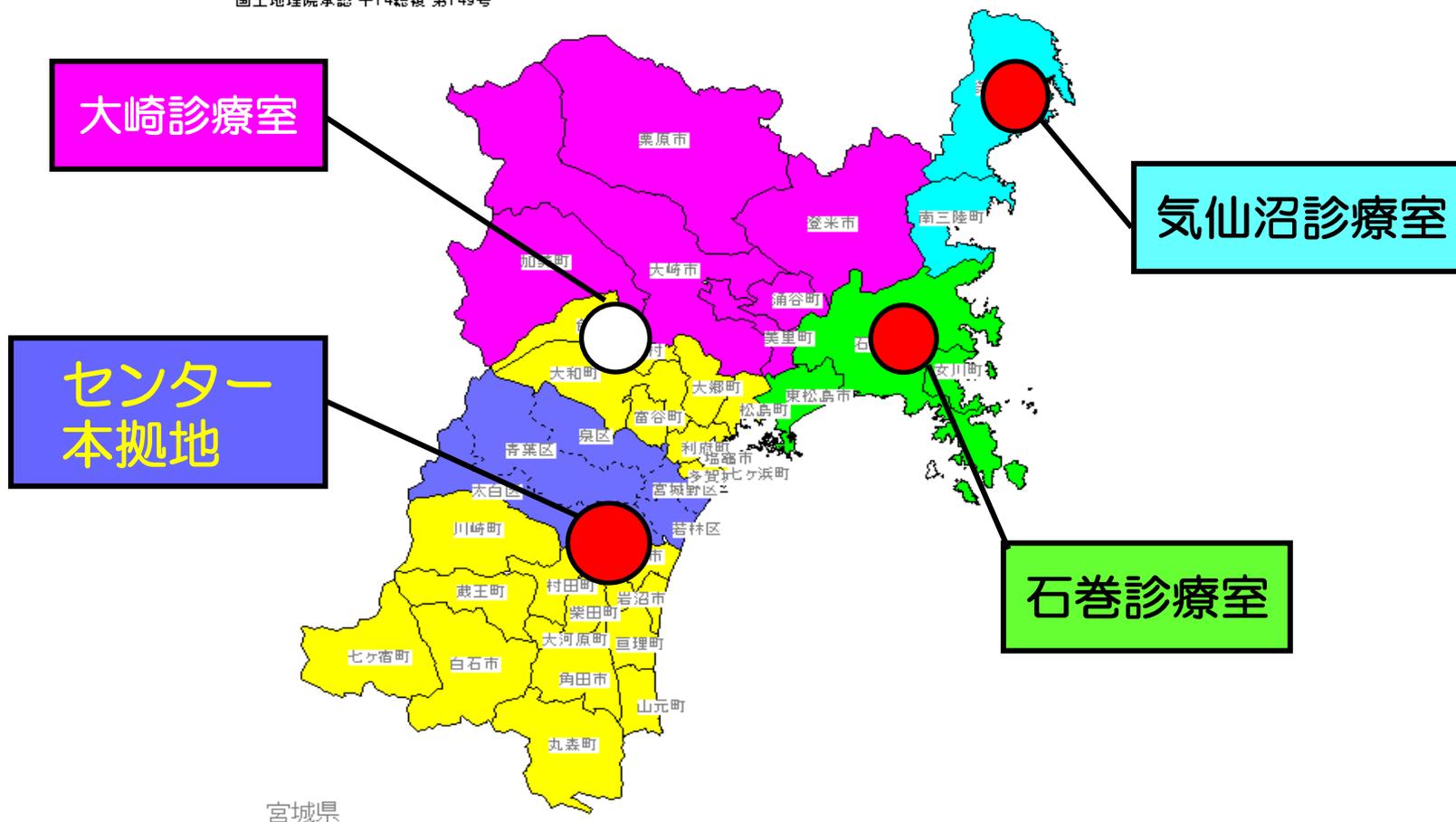
被災地の学校では  
東京の子どもに比  
べて状態不安が高  
かったが、リラク  
セーションイベント  
後有意に低下した

リラクセーション、心理教育など全ての子どもに対応できるものから、症状を持った子どもへの治療法まで、根拠のある方法を提供(却って傷つく危険から守るために)し、実践して支援することが必要

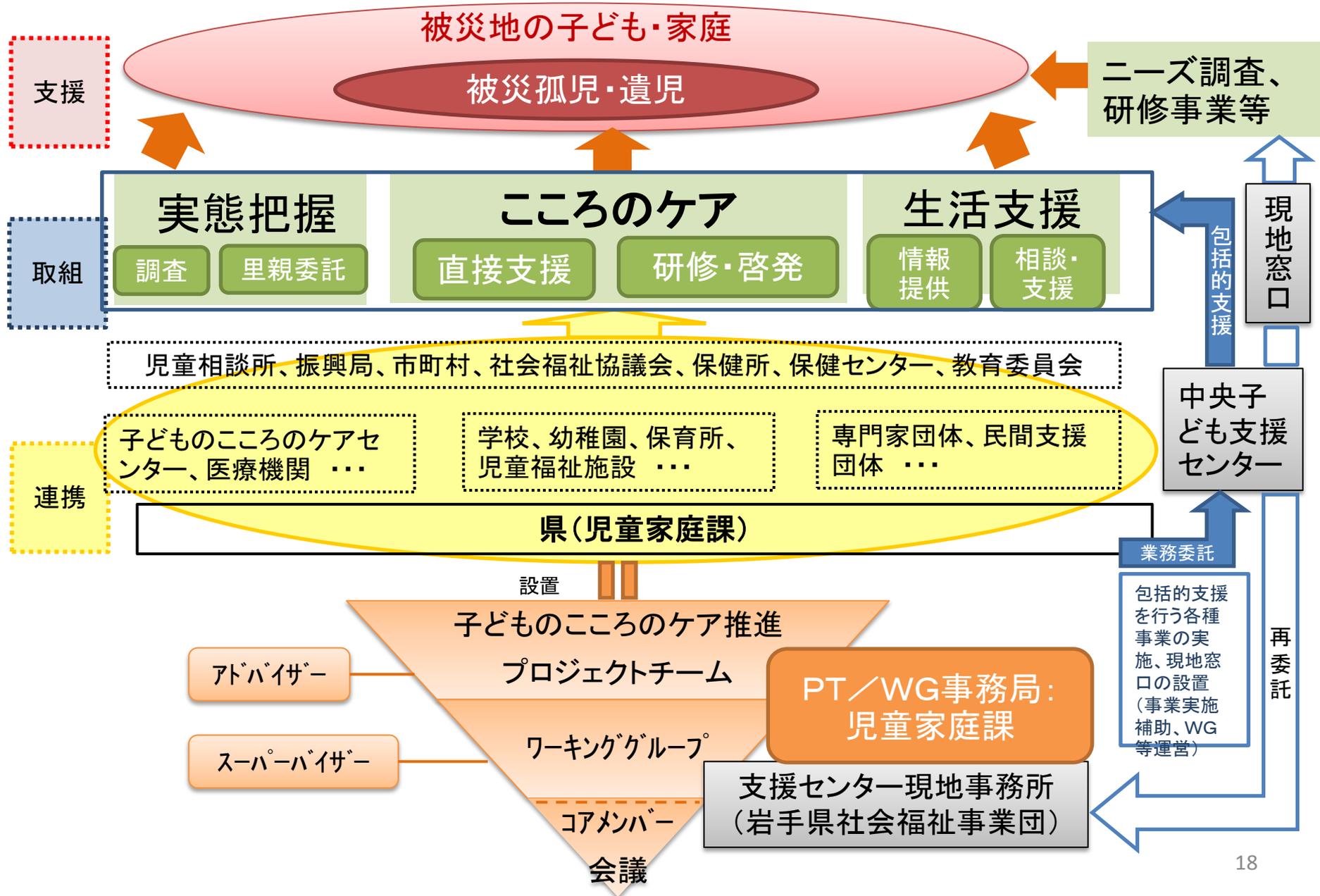
# 各県での子どものメンタルヘルスケアシステム化の努力

## 宮城県子ども総合センターのケアチームの活動

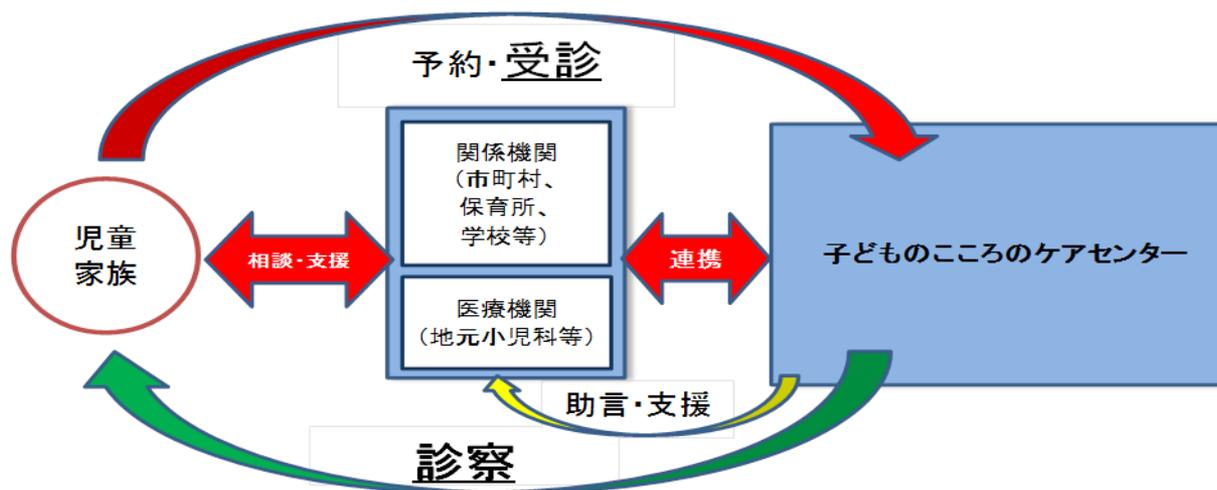
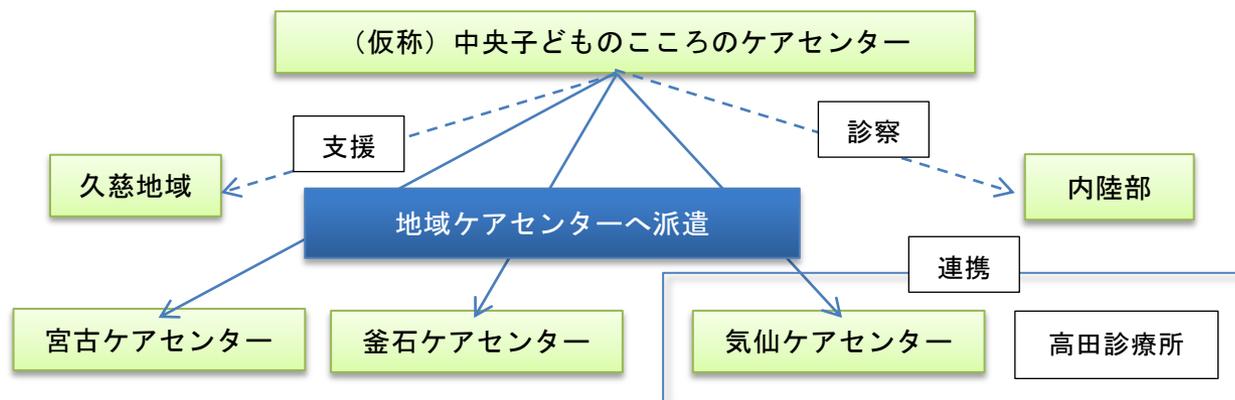
国土地理院承認 平14総複 第149号



# ■岩手県被災児童対策における子どものこころケアPT、WG関連図



# 地域センターを統括する中央センターの設置 いわてこどもケアセンター（H25年度～）



## 子どもを中心とした災害対策を進めるために 全体を見ることが必要

現在の支援を行いながら、知識・技術を深めて、  
次の災害へも応用できるようにする

### 子どものメンタルヘルスに関する

- ・直接のケア
- ・専門家と専門家周辺のトレーニング
- ・評価方法の確立
- ・介入方法の開発とその評価
- ・相談と教育
- ・知識の普及
- ・国際的な視点

災害、核災害、戦争、テロ・・・（日本もテロと無縁ではない・・・）

2013年4月23日

川上直子

## スポーツ笑顔の教室の活動を通じて

### I. スポーツ笑顔の教室とは

(※詳しくは別紙資料参照ください)

夢先生(アスリート)と子どもたちが遊びと対話を通してコミュニケーションを図っていきなかで、子どもたちが笑顔や元気、自信を取り戻し、自身の力や可能性について気付けるよう導いていく活動です。

・**遊びの時間(前半 35 分)**⇒子どもたちが楽しみながら、勝利による達成感や仲間とともに何かを成し遂げた感覚、チームワークの重要性を味わうことで、自信を回復することができるような楽しいゲームを実施します。

・**対話の時間(後半 55 分)**⇒夢先生自身の体験談を子どもたちに、自分のことばで伝えます。子どもたちが困難を乗り越えるために必要な自分の力や可能性を感じ取ってもらうことが目的です。

・**宝物シート**⇒子どもたちに授業を受けての感想や今好きなこと、これからやってみたいことを書いてもらうシートを宝物シートと呼んでいます。対話の時間後半あるいは授業終了後、子どもたちに記入してもらい夢先生からもそれぞれの子どもたちへのメッセージを記入してもらいます。子どもたちと夢先生との出会いをカタチにして残す大切なシートです。

### II. 活動実績 (対象地区:実施地:青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)

#### ★笑顔の教室プロジェクト全体として

◎2011年度実績(2011年9月～2012年2月)

実施回数:155回 参加児童数:4,017人 実施小学校数:76校 夢先生:53人

◎2012年度実績(2012年6月～2103年3月)

実施回数:384回 参加児童数:10,173人 実施小学校数:195校 夢先生:81人

#### ★個人として

実施総数 17 回 (2011年度(1年目)7回、2012年度(2年目)10回)

### III. 活動を通じて感じたこと

### IV. 自己紹介

TASAKI ペルーレ、日テレベレーザの両チームでサッカー選手として活動。2001年女子サッカー日本代表に選出され、2003年FIFA女子ワールドカップ、2004年アテネオリンピックに出場(ベスト8)。

代表戦48試合に出場。2006年の現役を引退。現在はサッカー解説者、指導者として活動。

JFA こころのプロジェクト発足から夢先生として活動に参加。

以上

## 子どもを取り巻く現状(データ編)

1. 被災前と後の人口推移
2. 子供の運動能力
3. 子供の運動と健康
4. 子供の健康
5. 仮設住宅立地場所
6. 子供の成育空間
7. 子供の生活時間・遊び時間
8. 子供の遊びの変化
9. 災害が与えた子どもへの影響
10. 被災地子どもへのケア

# 参考1:被災前と後の人口推移

## 地域人口の転入・転出 出所:住民基本台帳人口

- 被災三県では、震災前から人口の転出傾向は続いているが、平成23年は宮城県、福島県で人口の転出が一層進んだ。
- 福島県では、震災前から15～24歳の若年人口は転出人数が高かったが、震災後はより傾向が強まった。
- 福島県では、震災後は15歳以下の子どもの転出傾向が一層強まった。25～44歳人口も併せて転出が進んでいる。小さな子供を抱える家族が転出していることが思料される。

図1 岩手県、宮城県及び福島県の転入・転出超過数の推移 (昭和29年3～5月期～平成24年3～5月期) (万人)

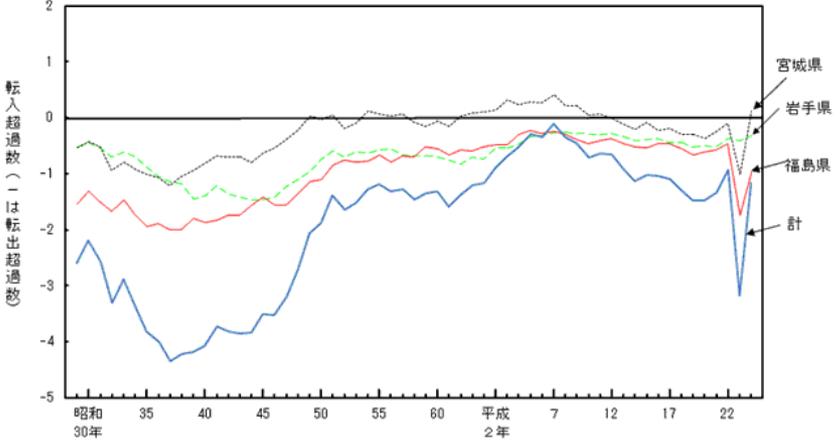
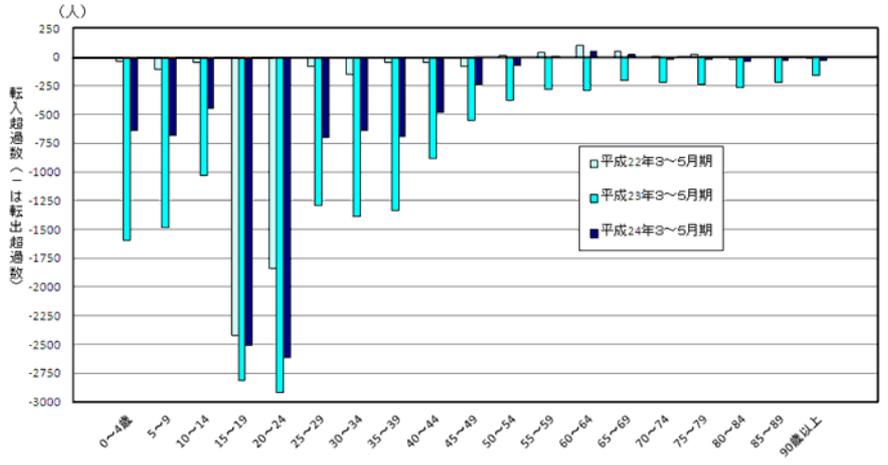
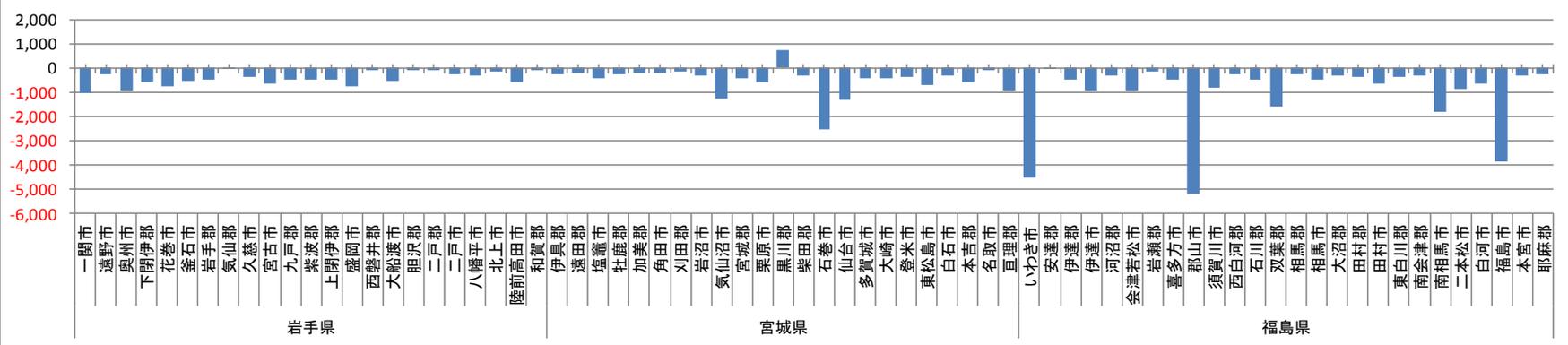


図2 福島県の年齢5歳階級別転入・転出超過数 (平成22年3～5月期～平成24年3～5月期) (人)



2010-2012年 東北三県の人口推移



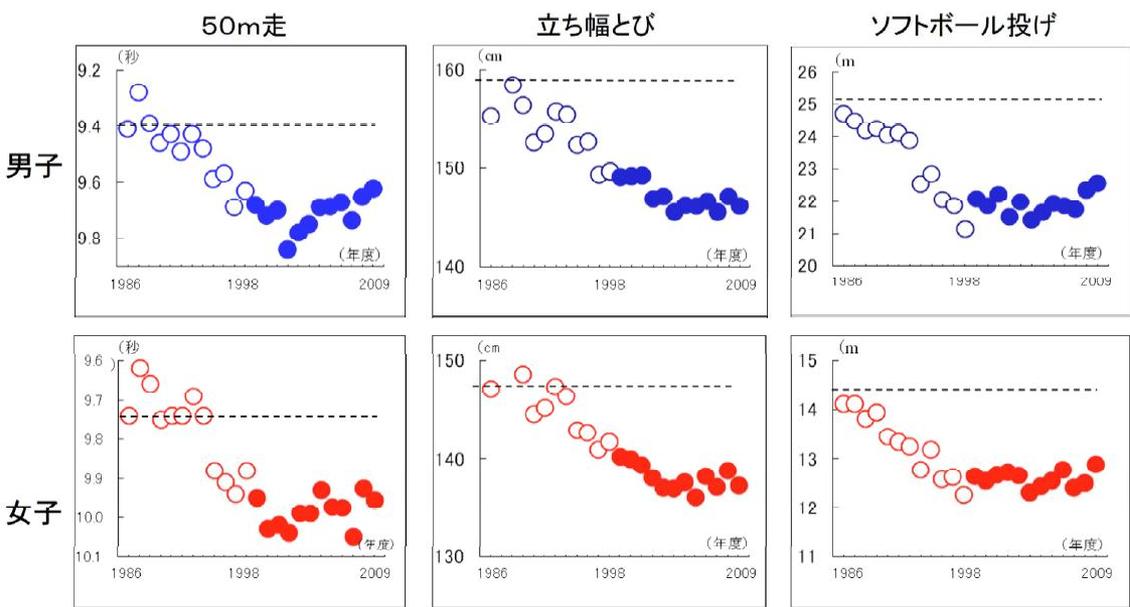
出所:住民基本台帳人口

# 参考2: 子供の運動能力

## 近年の子供の運動能力

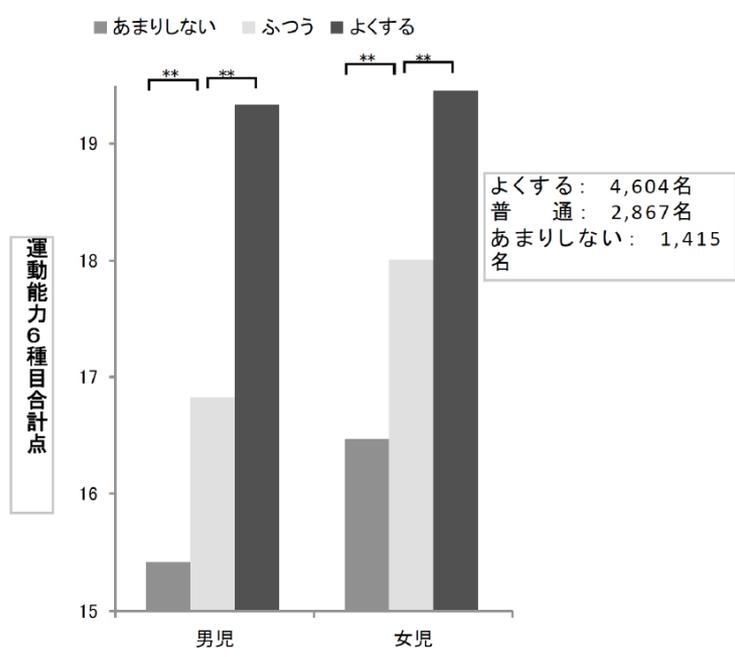
- ❑ 子どもの運動能力は昭和60年前後をピークに徐々に低下し、現在も低い水準にある。
- ❑ 幼稚園の自由時間に外遊びをする子どもの運動能力は高い傾向にある。

子どもの運動能力(種目別)の推移



出所) 文部科学省(2009)「運動能力調査報告書」

外遊びと運動能力の関係



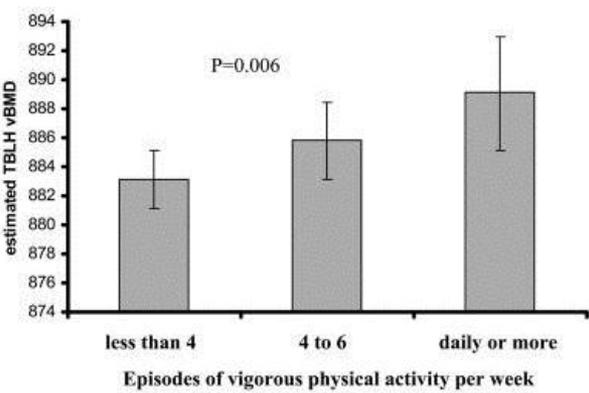
出所) 文部科学省(2011)「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究報告書」

# 参考3: 子供の運動と健康

## 運動量が及ぼす子どもの健康への影響

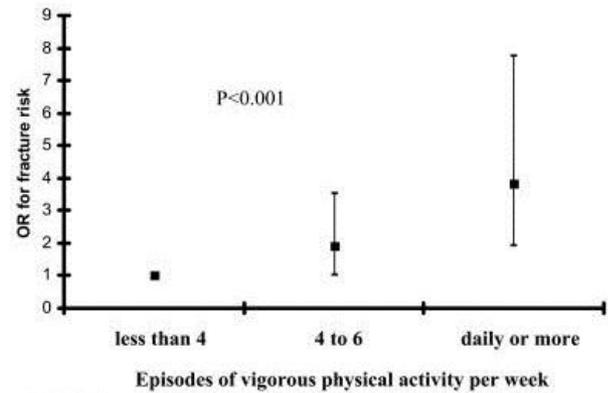
- ❑ 運動量が少ないと骨の発達に影響が出る、あるいは骨折しやすくなる。
- ❑ 運動量と心肺持久力に相関がある。
- ❑ 運動能力と心理特性にも関係がある。

身体活動量と骨の体重比の関係



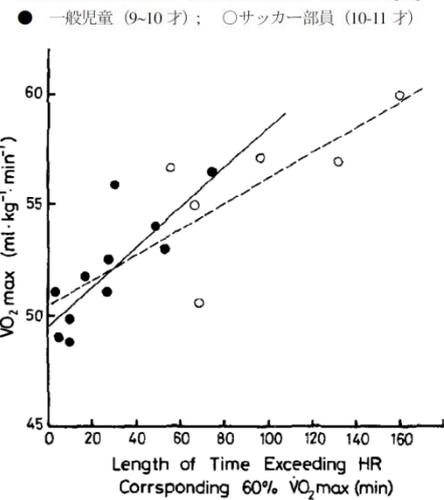
Source: Clark et.al., 2008, J Bone Miner Res. 23(7)

身体活動量と骨折の関係

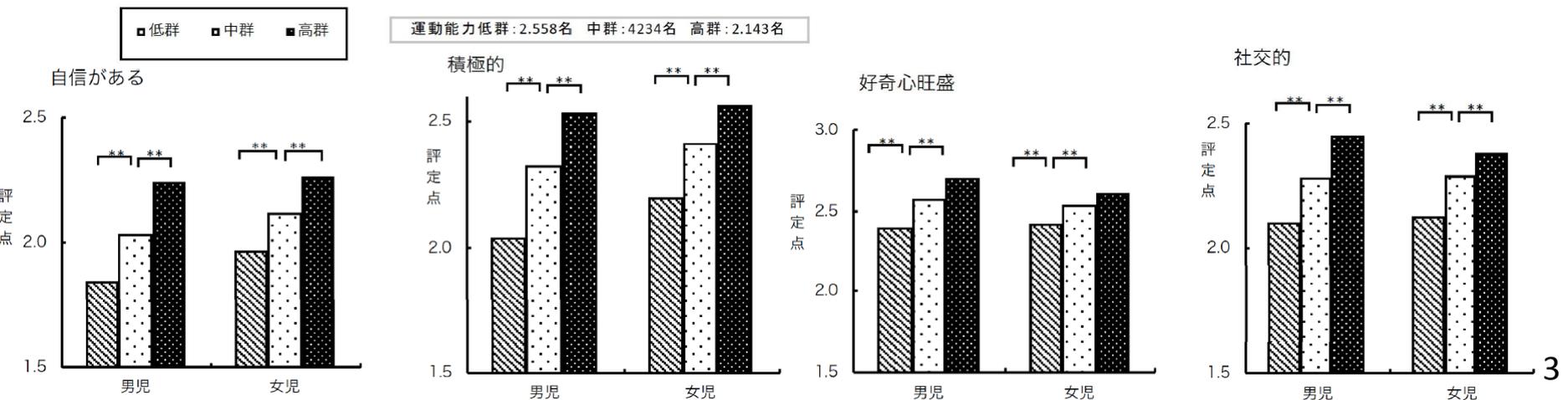


運動と心肺持久力の関係

図 18 日本人の子ども (9 才~11 才) における、1日のうち活発な運動 (最大酸素摂取量の 60%以上の強度の運動) をしている時間の長さ と心肺持久力 (最大酸素摂取量) との関係 [75]



運動能力高・中・低群別でみた園での行動傾向

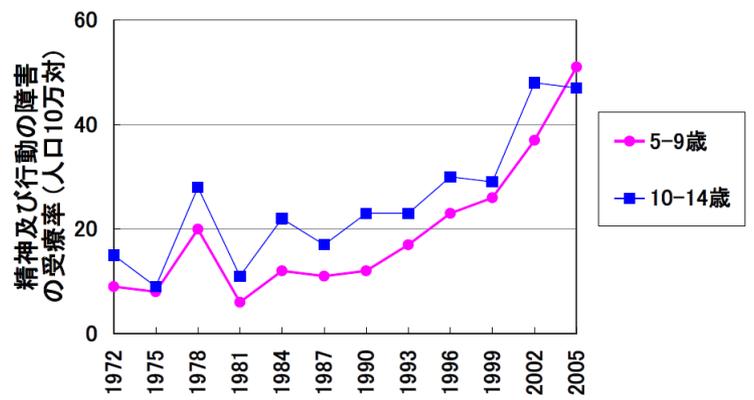


# 参考4: 子供の健康

## 環境要因(化学物質の摂取・生活環境等)が原因と指摘される疾患の動向

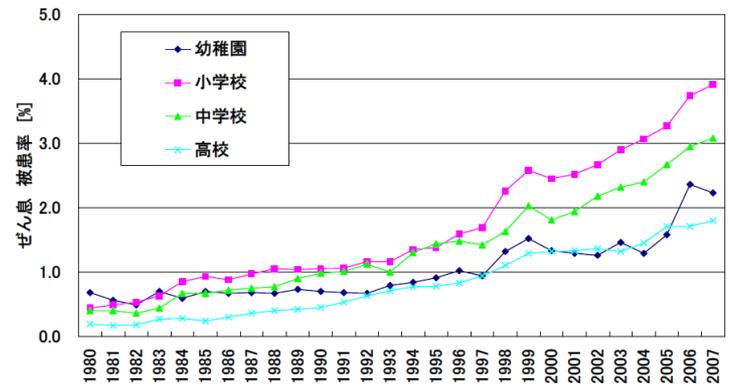
- 15歳未満の子供の精神及び行動の障害の受療率は増加傾向
- 小児ぜん息の被患率も増加傾向。20年でぜん息児は3倍に。
- 小児肥満は20年で1.5倍に。
- 福島県は全国平均と比べて肥満傾向が高い。

### 精神・行動異常(自閉症、注意欠陥多動性障害:ADHDなど)の増加



出典：患者調査

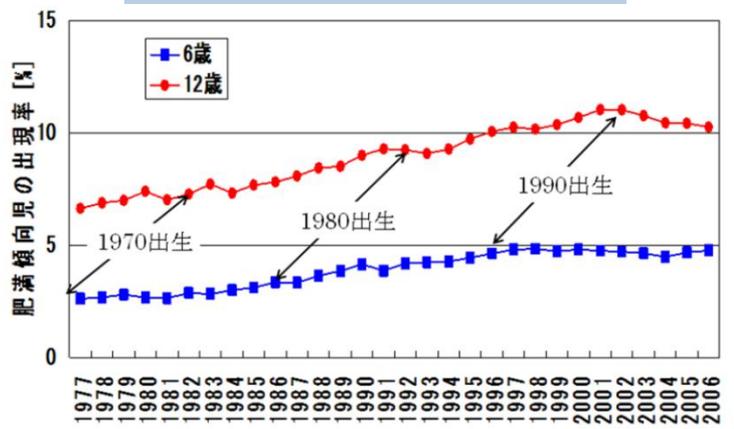
### 小児ぜん息の増加



出典：学校保健統計

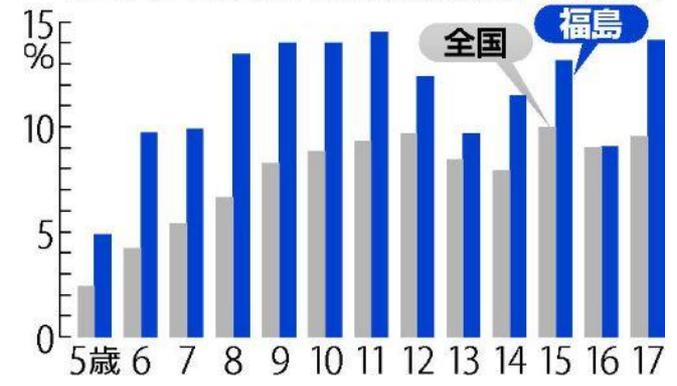
出所：環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) 仮説集」

### 肥満傾向児の出現率の経年変化



出典：学校保健統計

### 全国と福島の年齢別肥満傾向の割合



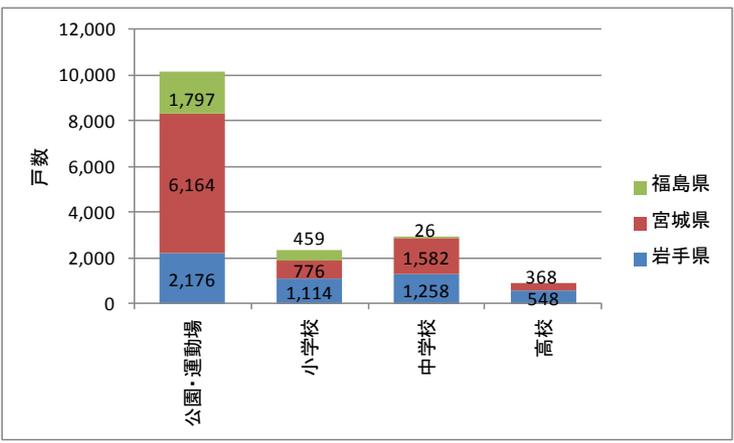
出典：(2012年12月26日07時22分 読売新聞)

# 参考5: 仮設住宅立地場所

## 子どもの遊び空間の減少

- 被災自治体では、公園・運動場、小学校校庭、中学校校庭など、こどもの遊び場となる空間に仮設住宅が設置されている。
- 仮設住宅の設置箇所で見ても、岩手県、宮城県では40割前後が子どもの遊び場が使用できなくなっている。

子どもの遊び場における仮設住宅設置戸数

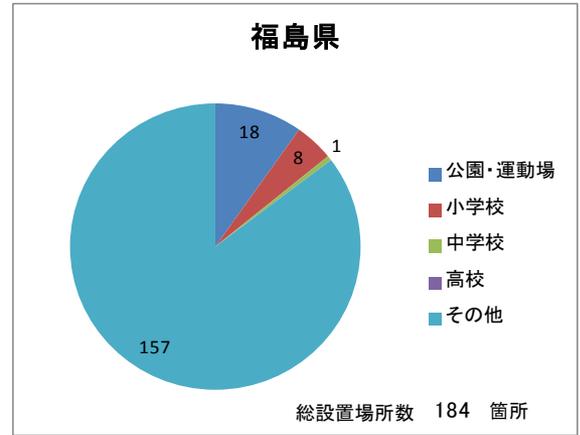
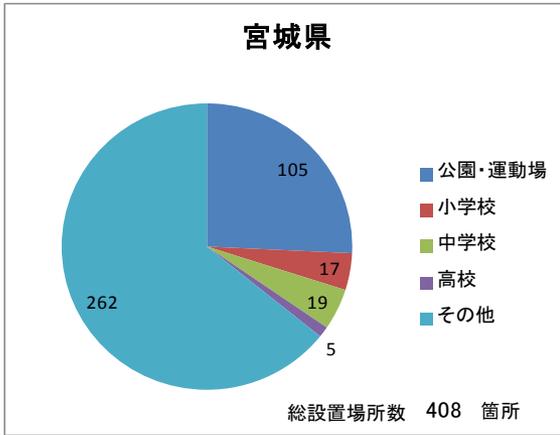
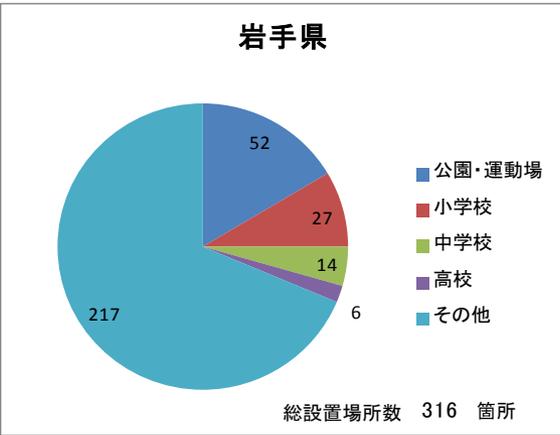


仮設住宅設置戸数内訳

	公園・運動場	小学校	中学校	高校	その他	総計
岩手県	2,176	1,114	1,258	548	8,555	13,651
宮城県	6,164	776	1,582	368	13,122	22,012
福島県	1,797	459	26		14,487	16,769
総計	10,137	2,349	2,866	916	36,164	52,432

平成25年3月1日現在 日経研調べ

東北三県の仮設住宅の設置場所

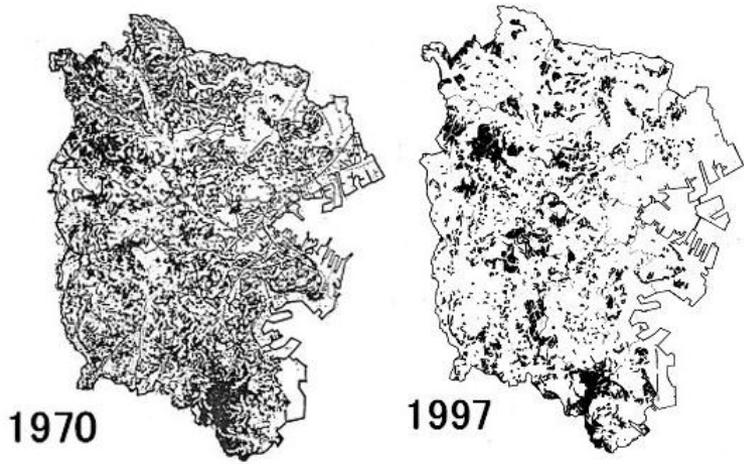


# 参考6: 子供の成育空間

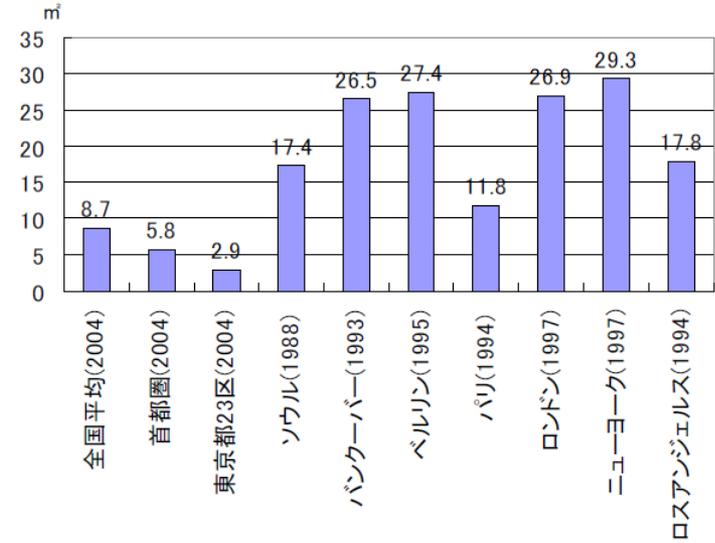
## 子どもの遊び空間の減少

- 市街地における緑地の減少
- 国際的に低い一人当たり公園面積
- 道での遊びの減少

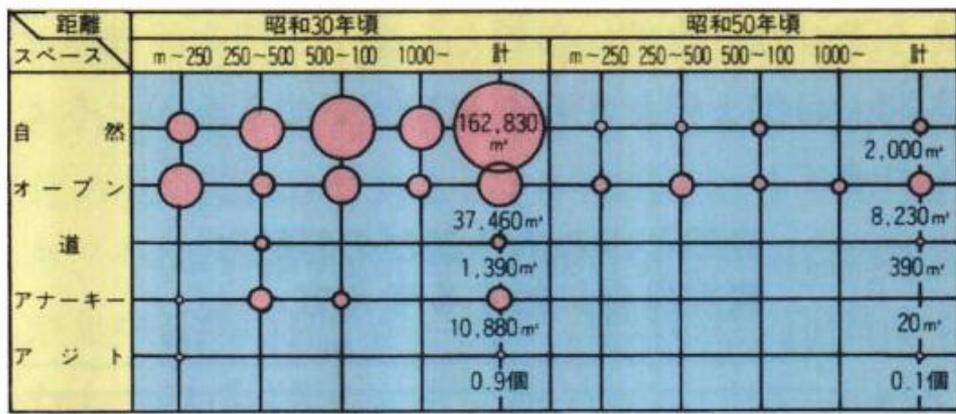
横浜市における緑地の減少



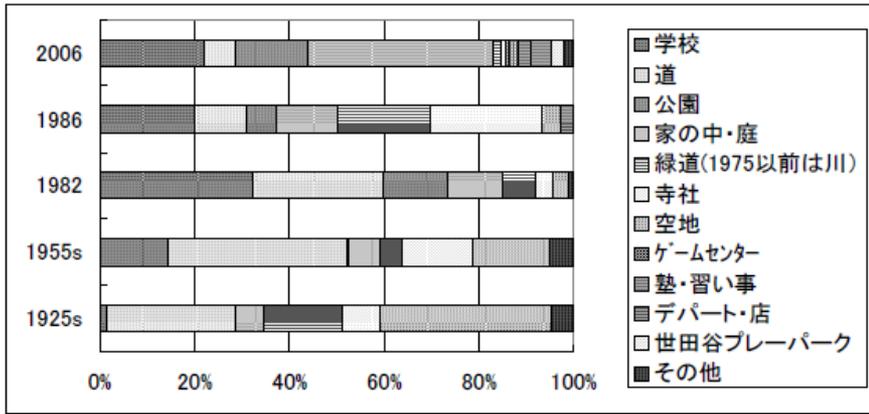
一人当たり公園面積の国際比較



横浜における遊び空間量の変化



道での遊びの減少(四世代にわたる変化)



(注: 1925s=1925年前後、1955s=1955年前後に遊び盛りだった各世代20人ずつへの聞き取り調査による。1982 T小2・4・6年生計237名へのアンケート調査、1986 同計203名へのアンケート調査、2006 T・M2小学校1~6年生計478名へのアンケート調査)

# 参考7: 子供の生活時間・遊び時間

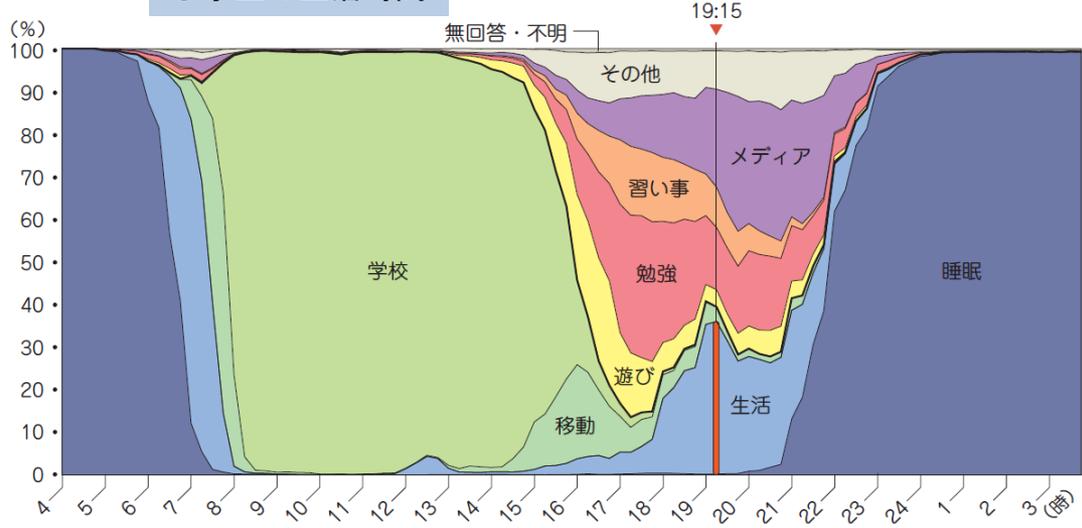
## 放課後の遊び時間

出所: ベネッセ(2008)「放課後の生活時間調査こどもたちの24時間」

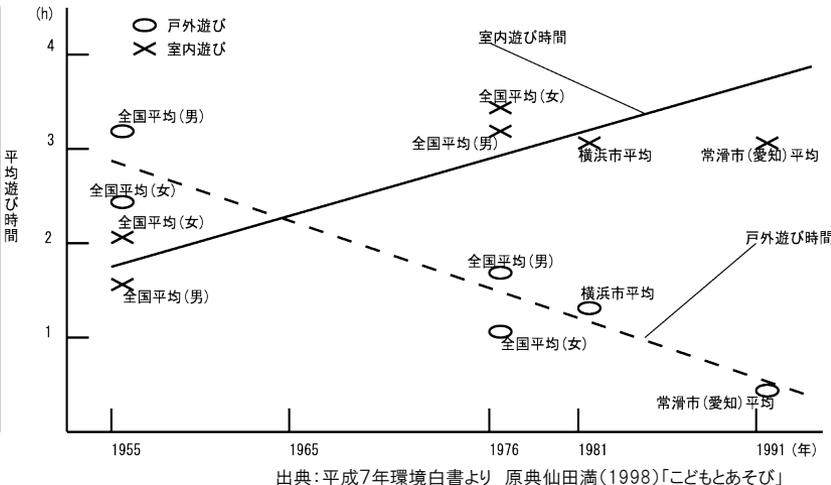
- 小学生の遊びの平均時間は43.9分。男子の平均時間は女子の2倍である(男子60.0分、女子28.4分)。
- 屋外での遊びやスポーツの平均時間は男子で19.9分、女子で8.3分。

①小学生

小学生の生活時間

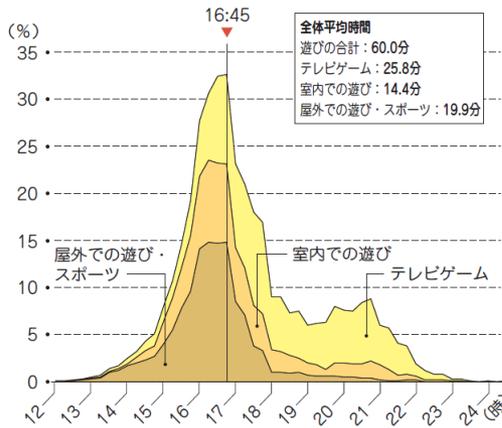


子どもの遊び時間の編アk

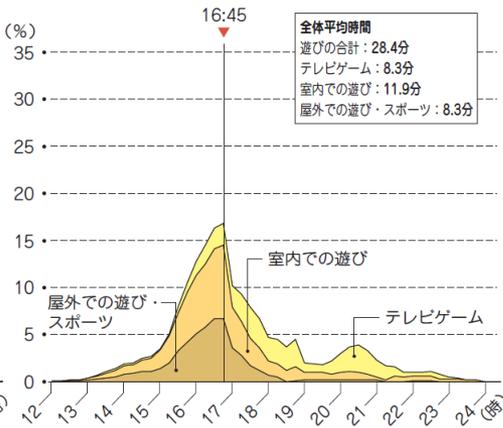


遊び時間の内訳

②小学生(男子)

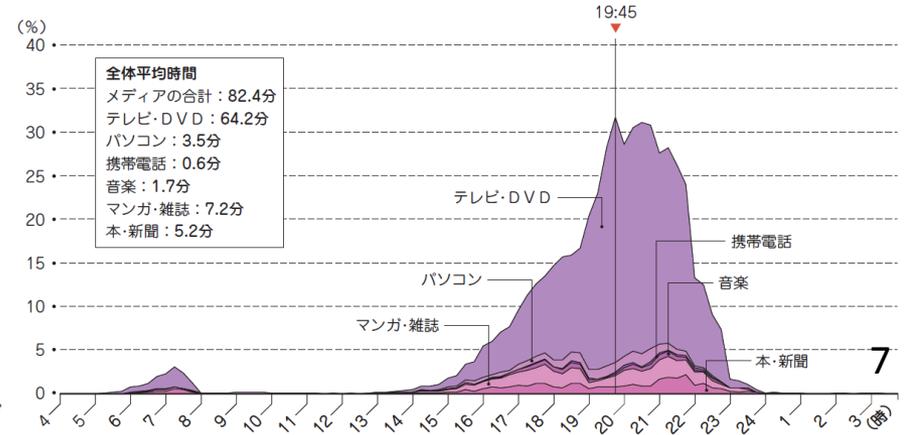


③小学生(女子)



①小学生

メディア時間の内訳

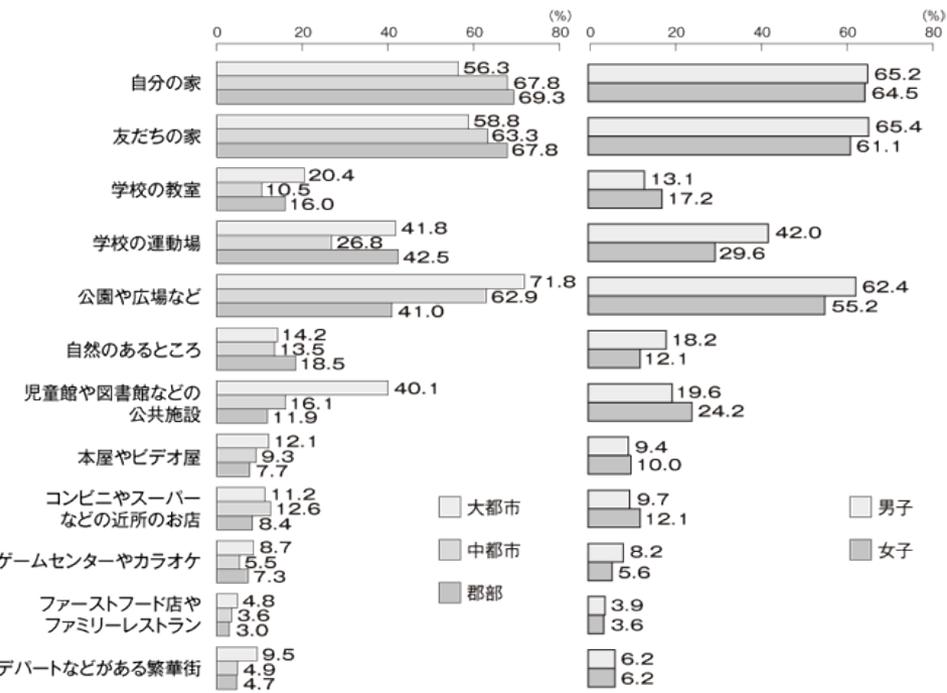


# 参考8: 子供の遊びの変化

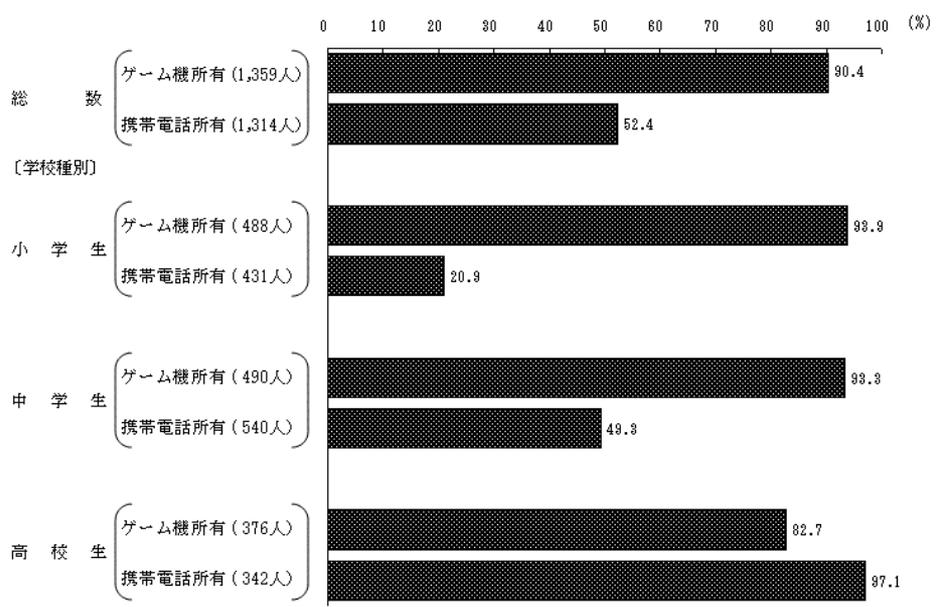
## 放課後の遊び場(地域別・性別)

- 近年の傾向として、放課後の子供の遊び場はほとんどが屋内になっている。
- 子どものいる家庭でのゲーム機所有率は9割程度。

小学生の放課後の遊び場



子どものゲーム機と携帯電話の所有率



出所: 内閣府(2010)「青少年のインターネット利用環境実態調査」

出所: ベネッセ(2010)「第2回子ども生活実態基本調査報告書」

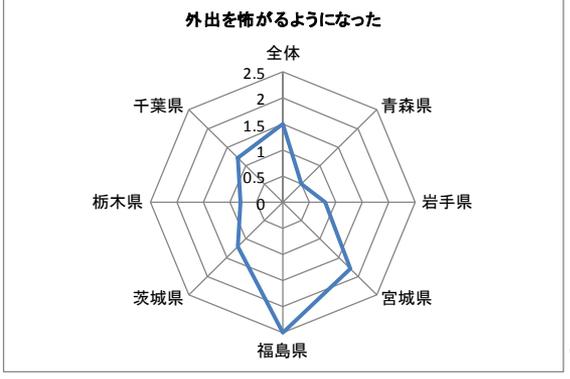
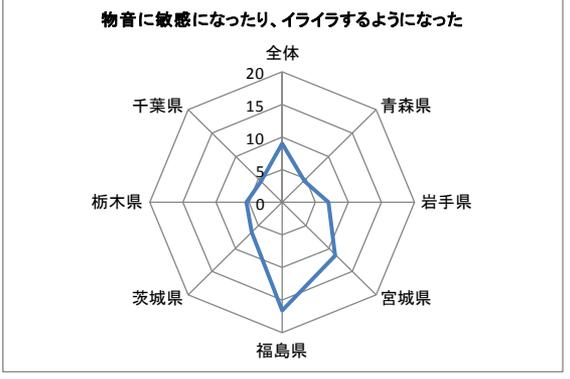
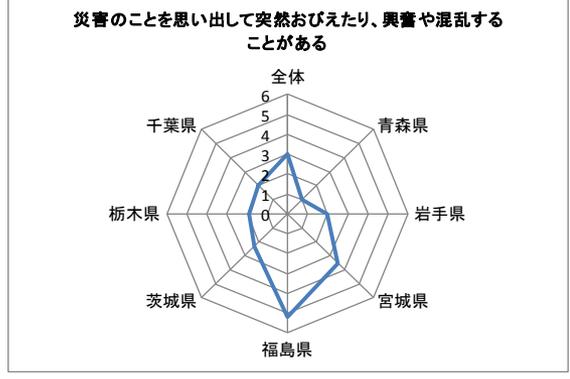
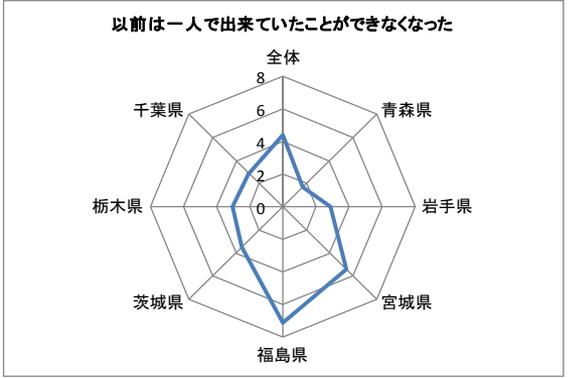
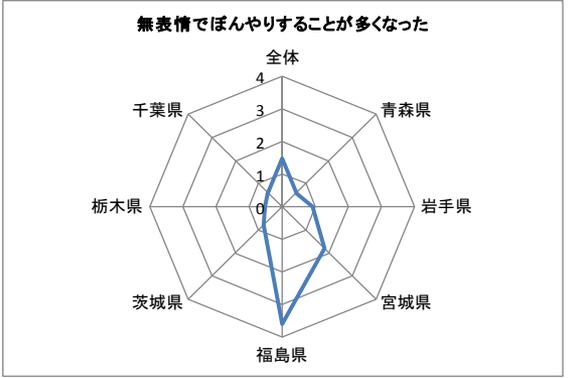
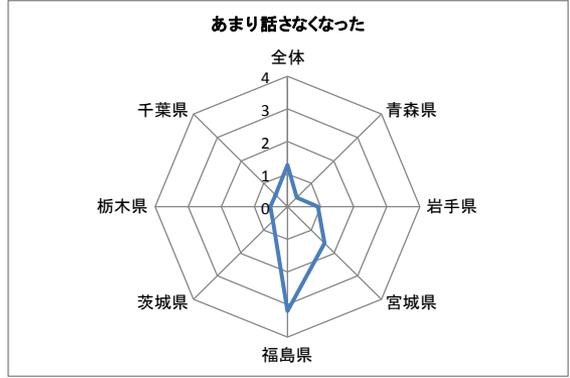
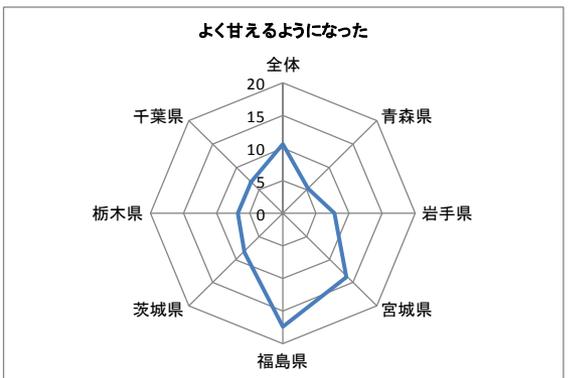
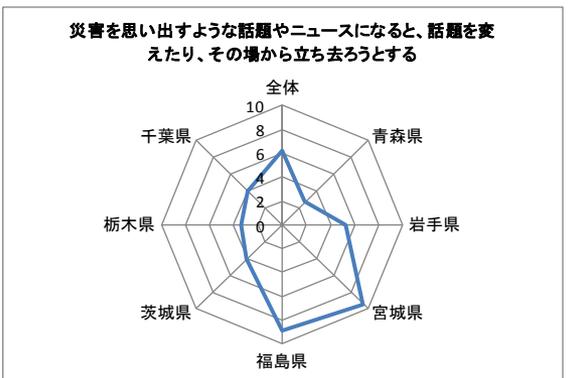
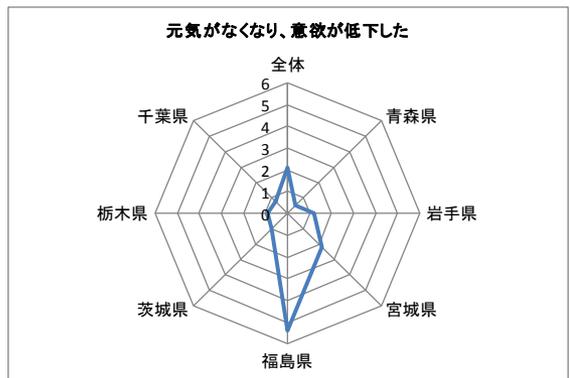
注) 「よく遊ぶ」+「ときどき遊ぶ」の%。

# 参考9: 災害が与えた子どもへの影響

## 保護者から見た震災後の子どもの様子(保護者調査)

出所: 文部科学省「非常災害時の子どもの心のケアシンポジウム」2012.8@仙台

□ 震災前と変わったかどうかをYes/Noで回答。福島県、宮城県で顕著な特徴が現れた。



# 参考10:被災地子どものこころのケア

## 精神保健医療からのアプローチ

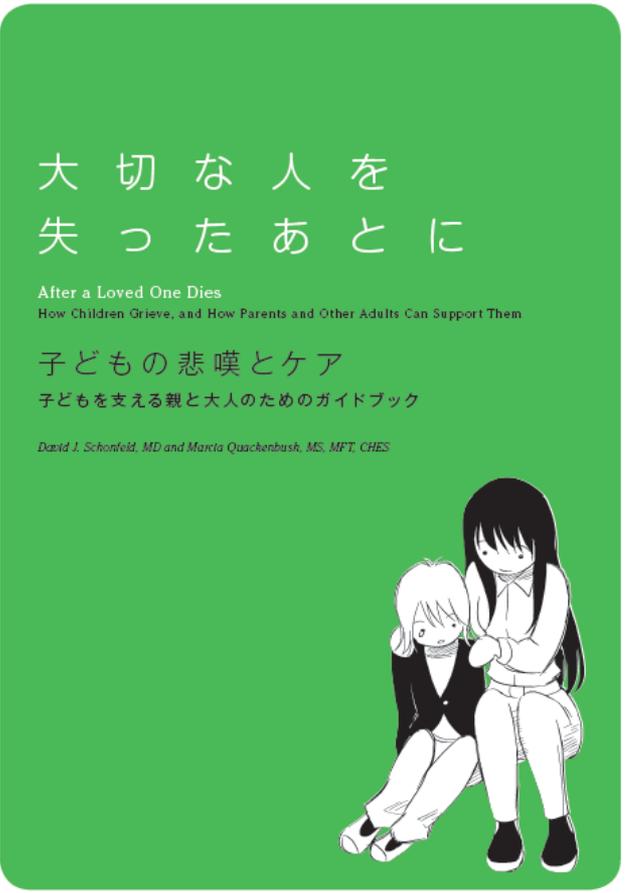
- ❑ 初動期:長期的なPTSDを誘発させないための心理的応急措置の必要性
- ❑ 中期(半年~1年):PTSDが自然回復する条件を整える
- ❑ ポピュレーションアプローチによる予防措置を取る

(2011年9月7日)  
【中日新聞】【夕刊】【その他】

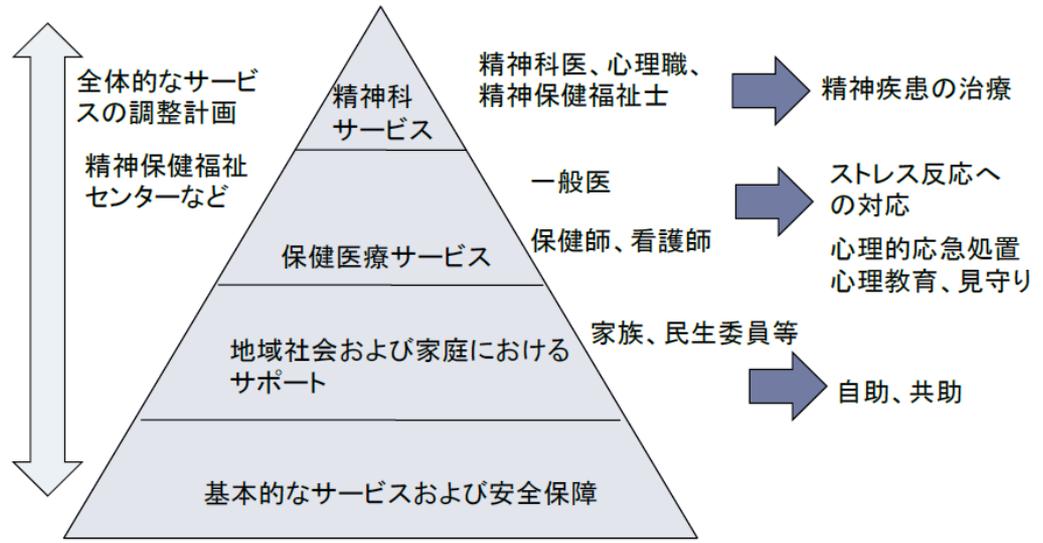
### 大震災で親を失った子ども

	孤児	遺児	計
岩手県	93	445	538
宮城県	120	711	831
福島県	21	139	160
<b>計</b>	<b>234人</b>	<b>1295人</b>	<b>1529人</b>

8月末現在、厚労省調べ



## 災害時精神保健システム：多層的なサービス提供



5 IASC Guidelines on Mental Health and Psychosocial Support in Emergency Settings. IASC, 2007. をもとに改編

# 「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」についての取組事例

参考1 その他資料2(未定稿)

No.	事例名	実施主体	事業内容
1	ペップキッズこおりやま	NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク	放射能のため外遊びが難しい子どもたちのための東北最大の屋内遊び場。
2	ふくしまインドアパーク	NPO法人フローレンス	原発警戒区域の子どもたちのための屋内遊び施設。郡山市と南相馬市の2ヶ所で展開。
3	移動保育プロジェクト「ポッケア」	NPO法人移動保育プロジェクト	福島県内の放射線量の低い地域まで移動し未就学児～小学生を保育、預かる取り組み。
4	子どもをとりまく豊かな環境づくり事業	NPO法人 冒険あそび場 せんだい・みやぎネットワーク	震災前より、仙台市立海岸公園「冒険広場」の運営で培ったノウハウを活用し、仙台市若林区六郷地区や七郷地区を中心に遊び場の運営を行う。
5	「冒険あそび場まきばっこ」の開設	あゆっこ応援団	津波で流失した陸前高田市の地域子育て支援センター『あゆっこ』の利用者であった母親グループが、2012年に「冒険遊び場まきばっこ」を黒崎地区にオープン。また、母親の悩み相談等のため「まきばっこハウス」を同11月に開設。
6	被災地支援プロジェクト	NPO法人SKiP	被災地支援の一環としてスポーツの道具やユニフォームを被災地の子供に届ける活動を実施。
7	TEAM JAPAN	一般社団法人アスリートソサエティ	一般社団法人アスリートソサエティに所属するアスリートが、「10年支援」を掲げて、寄付や教室開催等の活動を実施。
8	野球教室の実施	公益社団法人全国野球振興会	プロ野球選手OB約1,700名の団体である同会が、岩手県気仙地区(陸前高田市、大船渡市、住田町)での野球教室を実施。
9	みんなの笑顔(えがお)プロジェクト	小国からの笑顔(福島県伊達市)	低線量の場所で子供が遊べるよう、2011年の夏休みと冬休みに、愛知県と岐阜県で「福島っ子キッズキャンプ」を実施。続けて、福島県内各地域で保護者のネットワークづくり、県内外への情報発信、キャンプの県内全域への拡大に取り組み。
10	復興応援キリン絆プロジェクト JFA・キリン スマイルフィールド	キリンビバレッジ、公益社団法人日本サッカー協会	日本サッカー協会とともに、岩手県、宮城県、福島県の小学校を対象にサッカー教室を開催。
11	コラボ・スクール	NPOカタリバ	被災地の子どもたちへの放課後授業・受験指導を実施。女川町と大槌町の2ヶ所で展開し、地域の50%以上の生徒が通う。
12	Google サイエンスフェア in 東北	Google	岩手県、宮城県、福島県内の高校生を対象とした、科学をより身近に感じ、その可能性を知ってもらうためのプロジェクト。科学に関するテーマについて研究、発表を行い、優秀な研究を行ったチームは、Google米国本社視察等に招待される。

No.	事例名	実施主体	事業内容
13	Global Stream ～ 東北の未来を創るグローバル基礎教育プロジェクト	NPO法人キッズドア	バンクオブアメリカ及びメリルリンチの支援を受け、被災地の子供に対して、英語力、ITリテラシー、グローバル意識を身につけられるような教育プログラムを実施。
14	学校外教育バウチャー	一般社団法人Chance for Children	東日本大震災で被災した児童・生徒を対象に、塾・予備校・習い事などの学校外教育サービスに利用可能なクーポンを無償で提供する(年間25万円/人)。
15	避難所・仮設住宅等での学習サポート	NPO法人アスイク/チーム山大(山形大学)	学習の遅れが懸念される子どもたちに対し、避難所での教育支援を実施。2011年から山形大学の学生有志が参加。
16	学びの部屋	一般社団法人子どものエンパワメントいわて	陸前高田市教委との事業。平日放課後週2回(19～21時)、日曜日は終日(9～15時)、小学校の教室を使って、学習サポーター同席のもと、学習のための時間を提供。
17	「遊んで学ぶ子供パビリオン」の設置等	公益社団法人東日本大震災雇用・教育・健康支援機構	法人としては雇用・教育・健康の3つの支援を目的としており、とりわけ、子供のためのプレハブからなるパビリオン設置の計画や、修学旅行資金の助成等を行っている。
18	復興応援キリン絆プロジェクト 子どもの笑顔づくり支援	キリンビバレッジ	農業高校及び農業科の高校生に返還義務のない奨学金を給付。理科教育支援、ピアノ演奏や楽器の寄贈、卓球教室などを実施。
19	学校スマイル応援プロジェクト	パナソニック	ニーズに応じた学習活動をタイムリーに支援するプログラム。これまで、社会ボランティアが現地に出向いたり、応援メッセージを送るなどして、大船渡市、陸前高田市ののべ43校を支援。
20	気仙沼 夏休み子ども市民大学	気仙沼市教育委員会、株式会社NTTドコモ他	2012年8月に、気仙沼市において、市教委、NTTドコモ等が連携し、地域住民と子供達がタブレット端末を携帯して地元を歩き、地域資産等について手書き地図を作成し、後世への継承を促進した。
21	森と風の学校	NPO法人岩手子ども環境研究所	太陽光パネル等を活用し、自然エネルギーと農の地産地消を進める「まなび場」づくりを実施。なお、葛巻町内の児童を対象に、オープンスクールを年8回行い、体験の場を設けている。
22	桑浜小学校再生プロジェクト	公益社団法人 sweet treat 3.11	2001年に少子化により廃校となった石巻市雄勝町桑浜地区の小学校旧校舎を再利用するため再生するため、地元や東京の参加者が共同して再生するもの。なお、同団体はほかに子供向けITワークショップである「ITキャンプ」も実施。
23	ふくしま浜街道・桜プロジェクト	NPO法人ハッピーロードネット	浜通りの国道6号沿いを桜並木で飾る試みであり、2013年3月3日の記念植樹祭に双葉郡の檜葉中、広野中の生徒や、県内外からの約150人のほか、根本復興相、森少子化相が参加。桜の木は1口1万円のオーナー制(現時点で約500口の申し込みあり)。
24	おらが大槌夢広場こども議会	一般社団法人おらが大槌夢広場	2011年7月の活動開始(11月に法人化)後、『おらが大槌復興食堂』の運営に加え、20～25名の女子高校生を集めたこども議会を毎月実施し、大槌の復興に向けてできることを議論。

No.	事例名	実施主体	事業内容
25	石巻日日子ども新聞	一般社団法人キッズ・メディア・ステーション	石巻の子どもたちの取材活動により、石巻の今を伝える新聞として、2012年3月11日に創刊し、季刊発行継続中。発行部数2万部。
26	子どもの写真を通じた表現	3/11 Kids Photo Journal	被災3県で約30名の参加者(子ども)が、テーマを決め、写真を撮影し、プロのアドバイスを得て、写真を通じた情報発信を試みる。
27	いわてこどもケアセンター	岩手医科大学	子どもの心のケアのため、宮古、釜石、大船渡の3市に「子どものこころのケアセンター」を設置していたが、2013年5月に全県的な拠点施設について、医師駐在の「いわてこどもケアセンター」を学内(矢巾町)に設置予定。
28	福島LifeAid	NPO法人 ふくしまライフエイド	福島市街地の飲食店を中心に結成されたボランティア団体から派生。フリーペーパー「吹く島」の発行、インドアパーク「みなくる」の設置、福島シネマフェスティバルの開催など、避難者・子ども・妊婦が「福島に安心して帰ってこれる未来を造る」活動を行なっている
29	大切な人を亡くした子どものためのワンデイプログラム	NPO法人子どもグリーンフサポートステーション	NPO法人が所在する仙台を中心にワンデイプログラムを20回以上実施し、他県への横展開を図る。
30	遺族と遺児のこころの復興プロジェクト	仙台グリーンケア研究会	「遺族のわかちあいの会」を仙台と石巻で毎月開催するなど、被災地各所で開催。
31	LVMH子どもアート・メゾン	LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴィトン・グループ	相馬市内に、被災した子どもたちの心のケアなどの活動拠点となる施設を、2013年10月までに建設予定。PTSD(心的外傷後ストレス障害)対策や学力向上、情操教育などの活動を予定。
32	南相馬ソーラーアグリパーク	一般社団法人福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会	津波被災地(市有地)を活用し、太陽光発電と植物工場を舞台とした体験学習プログラム「エネルギーアカデミー」を通して、地元の子供たちの成長を支援し、全国の人々との交流を行う復興拠点。子供たちは、太陽光発電所と植物工場を舞台に仕事の体験と学習プログラム参加ができる。
33	いしのまきカフェ「 」(かぎかつこ)	Doorway to Smiles	高校生が、地元との繋がりを持って社会に巣立てるよう、地元と交流しながらゼロからカフェづくり・営業に取り組むもの。市役所1階で土日祝営業。
34	南相馬元気モール	NPO法人はらまちクラブ	従来、子育てサポート等を行っていた「NPO法人はらまちクラブ」は、震災後休眠状態であったが、地域コミュニティの崩壊を防ぐため、屋内遊戯コーナー等を併設する「第3の居場所」として、民間企業とともにコンソーシアムを整備した上で「南相馬元気モール」を開設。
35	うつくしま避難母子連絡協議会の設立	山形避難者母の会	福島県から山形県へ避難してきた母親たちの避難生活を改善し、母子避難者が自発的にみんなで助け合うシステムを作るための活動。山形市内に拠点として「村山地区・ふくしま子ども未来広場」を開設・運営。

No.	事例名	実施主体	事業内容
36	ふくしまエンゼルネット	福島県保健福祉部子育て支援課	主に行政機関が提供する子育て支援情報に気軽かつ簡単にアクセスできるようにするため、各種情報を掲載しているホームページへのリンクなどを整理して掲載するとともに、子育てに便利な各種施設のデータや、子育てサークル情報など、を収集して掲載しているもの。
37	プロジェクト結	一般社団法人プロジェクト結コンソーシアム	主に、子どもたちの放課後の学びと遊びの場づくりを展開する「日常支援」と、子どもたちや地域の方を元気づけるイベントの企画・開催を展開する「非日常支援」を行う。
38	りくカフェ	陸前高田まちのリビングプロジェクト	陸前高田市の仮設住宅で困難な生活を送っている住民たちの交流の場となるような「街のリビングルーム」として造られたカフェ。
39	「交流サロンひかり」の開設	NPO法人ふよう土2100	郡山市に避難してきた障害児がいる被災者家族のサポートのため、交流スペースとして「交流サロンひかり」を開設。
40	Speaking Out From Tohoku～子どもの参加でより良いまちに！	Save the Children JAPAN	被災した子どもたちの復興計画やまちづくりに対する思いや考えを集めて社会に発信し、国・県・市町村の復興計画やまちづくりに子どもたちの声を取り入れてもらう活動。
41	東日本大震災 中央子ども支援センター	日本子ども家庭総合研究所(社会福祉法人 恩師財団母子愛育会)	日本子ども家庭総合研究所が、厚生労働省からの要請を受けて設置。岩手、宮城、福島に事務所あり。遊び場体験の後方支援等。
42	東日本大震災復興プラン国際提案競技	一般社団法人こども環境学会	被災地において、子どもが元気に育つまちづくりを推進するための方策に関する提案を募集するもの。2011年5月に公告され、8月に結果が公表された。
43	「みんなのコンサート」実施	NPO法人みんなのこぼ	震災をきっかけに、東京でのチャリティコンサートや、子どもたちをはじめとする被災地の方を対象に、被災地の保育所・介護施設や避難所・仮設住宅において「みんなのコンサート」を実施し、音楽を演奏した。
44	東日本大震災を語り継ごう。絵本プロジェクト	株式会社メディアエージェント	被災地で活動中または出身の絵本作家による制作を支援する。被災地の経験を絵本で語り継ぐための一口オーナー制。
45	七五三記念写真撮影会	財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会ほか	ひとり親家庭の子どもと震災孤児の子どもを対象に、七五三の記念写真撮影会を盛岡と仙台などで開催。